

## はじめに

学習指導要領が全面実施となり、学校教育が大きく変わろうとしています。これまでの日本の学校教育がだめだから変わるのではなく、日本の学校教育で育成すべき資質・能力が大きく変わろうとしているからです。

アジア・太平洋戦争の敗戦後、日本の学校教育は、教科書に書かれている内容をもとに行われてきました。戦後教育は、昭和の高度経済成長を支え、戦争によって廃墟となった日本を復興させることに大きな力となっていたともいえましょう。「みんなと同じことができる」「言われたことを言われたとおりにできる」という、いわゆる基礎的な学力を有した労働者の育成を図ってきたともいえましょう。

今、時代は、大きく変わろうとしています。経済協力開発機構（OECD）の統計によれば、日本経済は停滞し、平成3（1991）年から令和2（2020）年までの日本の賃金（名目）は、約30年もの間、ほとんど伸びていない（伸び率4%）のです。この間、日本経済は、成長していないことが見て取れます。今日、実質GDPは、世界の中で30位まで下がってしまっているとも言われています。

昭和48（1973）年のオイルショック後、日本の学校教育は、新たな時代に向けた教育内容にするために3回の学習指導要領改訂を行っています。

昭和52（1977）年の改訂では、「個別化・個性化」を図ることを行い、平成元（1989）年の改訂では、「基礎的・基本的な内容に一層の精選」を図るとともに、「生活科の新設」や「観点別学習状況評価の導入」が図られました。さらに、平成10（1998）年改訂では、「教育内容の厳選」と「総合的な学習の時間の導入」が図られました。この改訂では、学校教育での教育内容を基礎的・基本的な事項に厳選することにより、学校教育に「ゆとり」をもたせようとしたのですが、一部のマスコミ等により「ゆとり」教育として批判され、平成15（2003）年に、指導内容をそれ以前のものに戻すことが行われました。

こうした回帰は、戦後の日本の教育に行われてきた知識の習得量と知識の再生の正確性を持ってする学力観に根ざしたものといえましょう。学校教育で育成すべき学力の転換を図ることを行おうとしたのですが、旧態依然とした学力観も根強くあり、その転換をこの時点では図ることができませんでした。

学力観の転換は、日本のみではありません。OECDでは、2015（平成27）年から、「Education2030 Learning Framework」で、2030年という近い未来社会において、子供たちに求められ資質・能力の内容はコンピテンシー・ベースで考えるべきであるし、その育成を図るためのカリキュラムや指導方法・内容、学習評価の方向性を示しています。

育成すべき資質・能力を、Well-being（個人的・社会的により良く幸せに生きること）とし、「自ら主体的に目標を設定し、振り返りながら、責任ある行動が取れる力を身に付けることの重要性」を指摘しています。

平成29（2017）年に改訂された学習指導要領では、育成すべき資質・能力の三つの柱の一番上に、「学びに向かう力、人間性等」が示され、その内容を「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」としています。

OECDのWell-beingと学習指導要領の「学びに向かう力、人間性等」とは、軌を一にするものといえましょう。これからの未来に必要な資質・能力の育成は、日本のみではなく世界の方向ともいえましょう。

では、どのようにして、これからの時代に必要な資質・能力の育成を図ったら良いのでしょうか。誤解を恐れずに言えば、「知識の暗記や再生」を学力とするだけではなく、「考える力」や「判断する力」、「表現する力」の育成をもっと重視していくべきだと言えましょう。そのためには、これまでの国語の授業そのものを変える必要があります。これまでの国語の授業がだめだから変えるのではなく、育成すべき資質・能力が変わってきているからです。国語としての資質・能力がいかに育成されたかは、学習評価で捉えることとなります。それ故、これまで以上に学習評価の在り方が問われているのです。

国語の授業を変えるためには、教科書に掲載されている教材から授業づくりを行うのではなく、教科書に掲載されている教材を用いて学習指導要領国語に示されている資質・能力の育成し、それをいかに学習評価するかが問われています。これまでのように教科書の目次の順に授業を行うのではなく、学校目標に沿って、子供たちの国語の資質・能力の育成を図る授業づくりが求められます。そして、授業を通して国語の資質・能力がいかに育成されたかを学習評価することが重要となります。

各学校における生徒の実態は異なります。だからこそ、各学校で学校目標を策定し、その実現を図るために各学校での教育活動が行われています。国語の授業を教科書の目次に従ってのみ授業を行うことでは、教科書会社の作成した枠組みの中での教育活動にとどまってしまう。学習指導要領国語には、教材の具体は示されていませんし、各学年のいつ、どのような教材を取り上げるかも示されていません。

各学校においては、自校の学校目標の実現を図るため、生徒の実態に即してカリキュラム・マネジメントを行い、国語の具体的な教育課程を編成することが求められます。教科書が先にありきではなく、生徒の実態を踏まえた資質・能力の育成を図ることが国語の授業では重要となります。

現在使用されている教科書には、昭和61（1986）年から使用されている説明的な文章もあります。教科書に掲載されている教材の内容が良いからといって、今日求められている資質・能力を図ることができるのでしょうか。令和4（2022）年4月から3Gの携帯電話が使えなくなります。1990年にPHSが普及し、2007年にAppleのiPhoneの発表により携帯電話が急速に世界に普及しました。今世界は5Gの時代に入ろうとしています。教育も時代に対応して、変化が求められています。

学習指導要領では、「学力」という言葉を用いずに「資質・能力の育成」を図ることを求めています。国語の資質・能力は、学習指導要領に示されています。教科書をもとに授業づくりを行う前に、是非、学習指導要領に示されている指導「事項」を参考にして、単元の目標と単元の評価規準を作成してください。その具体については、本編に示すことにします。教材の内容を単に理解させることにとどまることなく、国語として育成すべき資質・能力を、学校の主語としての子供たちに育成することが、今、求められているのです。

令和4年6月

研究者代表 高木展郎

## 目 次

はじめに	1
第1章 研究の経過	5
第2章 平成29年版学習指導要領（中学校国語）における授業づくりと学習評価	
国語における学習評価	16
学習過程を踏まえた「主体的に学習に取り組む態度」の評価の類型	25
中学校国語科の「目標」を実現するための 「PDCAを廻す」授業づくりの提案	33
第3章 資質・能力を育成する授業を目指す教師の学び	
校内研究の方向性を生かした国語科のカリキュラム・マネジメント	46
これからの学校を担う若手の先生方へ～教師も伸びる授業づくり 「教科書を教える」から「教科書で教える」へ～	61
妥当性・信頼性のある「主体的に学習に取り組む態度」の評価	73
コロナ禍での学習指導要領全面実施を克服するオンライン学習会 の取り組み	81
第4章 授業実践	
2年B書くこと「作品に表れたものの見方や考え方を理解する」 ～扇の的一「平家物語」から～（光村図書「国語2」） —GIGAスクール構想を踏まえた授業実践—	92
カリキュラム・マネジメントを意識した資質・能力の系統的な指導	101
生徒が変わる！ 未来を創る！ 一人ひとりの多様性を活かし合い 創造力・表現力を育む実践 ～「十五の心」を伝えよう！ 短歌から想像したCM企画の プレゼンテーション～	111
根拠の適切さや表現の効果を考えて、伝わる文章になるよう工夫する 単元（2年）～学校の出来事を学校HPで発信しよう！～	139



## 第1章 研究の経過

# 国語科の新学習指導要領全面実施に向けた学習評価 研究の経緯と成果

## 1. 研究の目的

これまで、学習指導要領の教科の目標である「言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成すること」を目指し、教科国語において育成する資質・能力の具体を明らかにし、それらを育成するための言語活動の創意工夫、学習評価の在り方について、実践を通して研究を続けてきた。

学習評価の在り方については、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（平成28年12月）での学習評価についての基本的な考え方をもとに、「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（平成31年1月）、さらに文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センターから「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」（令和2年3月）が出されて、国語としてより具体的な学習評価の方向性が示された。

国語科においては、学習指導要領国語に示されている資質・能力を実現するために、学習評価の観点においても、学習指導要領国語に示されている指導「事項」をもとに、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成し、その実現を図る授業を如何に実践するかが課題となる。

そこで、①学習指導要領の下での指導と評価の一体化を推進する観点から、観点別学習状況の評価の観点についても、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理して示す、②「主体的に学習に取り組む態度」については、各教科等の観pointsの趣旨に照らし、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行うとともに、自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価する、③観点別学習状況の評価と評定の双方の特長を踏まえつつ、その後の指導の改善等を図ることが重要であることを明確にする、④観点別学習状況の評価と評定の両方について、学習指導要領に示す各教科・科目の目標に基づき学校が地域や生徒の実態に即して定めた当該教科・科目の目標や内容に照らし、その実現状況を評価する目標に準拠した評価として実施することを明確にする、ことに向け、具体的な実践研究を行うことを2年計画の第2年次として行う。

上記のことを踏まえ、教科国語においてカリキュラム・マネジメントに位置付けた具体的な指導と学習評価について、実践を通して研究することを本研究の目的とする。

## 2. 研究の方法

本研究では、現在の我が国の教育を形作る理論を踏まえた上で、教科国語の授業実践を通じた臨床的な研究を推進することを柱とする。

具体的には、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して、新学習指導要領に示されている「育成する資質・能力」や、「深い学び」を実現する鍵となる「言葉による見方・考え方」の具体を、授業実践を通して明らかにする。

その上で、指導と評価の一体化の視点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見

通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図る学習評価について授業実践に基づいて考察する。

### 3. 研究成果

#### <1年次の研究>

- (1) 新学習指導要領の公示を受けて、教科国語において育成することが求められる資質・能力の具体を明らかにするとともに、求められる資質・能力の育成を図る授業について、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行った。
- (2) カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価の具体についての研究・実践を実施した。
- (3) 本研究会の研究成果や、新学習指導要領の考え方・ねらいを多くの教育関係者と共有していくために、8月にZOOMによるオンラインでの合同教育セミナーを行い、全国に向けて発信した。

#### <2年次の研究>

- (1) 1年次の研究成果を踏まえ、教科国語において育成すべき資質・能力及びその評価を考察し、授業実践を行った。
- (2) 1年次に引き続き、カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価の具体についての研究・実践を進めた。
- (3) 本研究会の研究成果や、新学習指導要領の考え方・ねらいを多くの教育関係者と共有していくために、研究会を企画・運営し、中学校は、5月・10月・2月に研究会を開催した。また、8月に1年次と同様の小学・中学の合同教育セミナーを行った。国語科における観点別学習状況の評価は、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の三観点を育成すべき資質・能力とし、その育成が国語の授業を通して図られているかを、評価することが求められている。上記、1年次の研究と2年次の研究とを通して、「主体的に学習に取り組む態度」の評価の観点の作成とその実現を図る授業づくりが中心的な課題となった。研究を進める中で、この課題に関する理解を深め、カリキュラム・マネジメントにおける指導と評価の一体化の在り方を、「主体的に学習に取り組む態度」の評価を含め、具体的な単元指導を通して提起できたことが成果と言える。

#### 4. 研究の組織

氏名	所属	分担
高木 展郎	横浜国立大学 名誉教授	研究テーマに関わる理論 代表（調査研究への指導助言）
三藤 敏樹	横浜市立菅田中学校 副校長	研究テーマに関わる理論／学習指導と 評価の開発・実践に対する指導助言
中村 慎輔	愛川町立菅原小学校 校長	研究テーマに関わる理論／学習指導と 評価の開発・実践に対する指導助言
山内 裕介	横浜市教育委員会事務局教職 員人事部教職員育成課 主任指導主事	研究テーマに関わる学習指導と評価の 開発・実践／総括（研究会の運営）
荒井 純一	茅ヶ崎市立松浪中学校 教諭	研究テーマに関わる学習指導と評価の 開発・実践／事務局（研究会の運営）
梁 梨花	横浜市立豊田中学校 教諭	研究テーマに関わる学習指導と評価の 開発・実践
栗原 優花	横浜市立港南台第一中学校 教諭	研究テーマに関わる学習指導と評価の 開発・実践
田口 尚希	横浜市立横浜サイエンスフロンテ ィア高等学校附属中学校 教諭	研究テーマに関わる学習指導と評価の 開発・実践

（令和4年3月現在）



## 5. 研究会の記録

### I 第1年次（令和2年度）

#### 【第1回】

1. 日時：令和2年5月16日（土） 14：00～16：45
2. 会場：Zoomによるオンラインミーティング
3. 参加者 高木 展郎、三藤 敏樹、中村 慎輔、山内 裕介、荒井 純一、梁 梨花、  
田口 尚希  
三好 茂徳（日本教材文化研究財団）
4. 内容
  - （1）研究テーマについて他 高木展郎先生からのお話
  - （2）「TMの会」の活動と（公財）日本教材文化研究財団の調査研究について  
三藤 敏樹（横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校 副校長）
  - （3）講演会について 6/27（土）15：00～17：00 「（仮）国語の学習評価を  
どう考えるか」
  - （4）実践報告など
    - ＜実践報告1＞ 山内 裕介（横浜市教育委員会 主任指導主事）
    - ＜実践報告2＞ 田口 尚希（横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校  
教諭）
    - ＜実践報告3＞ 梁 梨花（横浜市立保土ヶ谷中学校 教諭）
  - （5）今後の活動日程について

#### 【第2回】

1. 日時：令和2年6月6日（土） 14：00～16：45
2. 会場：Zoomによるオンラインミーティング
3. 参加者 高木 展郎、三藤 敏樹、松田 哲治、中村 慎輔、山内 裕介、  
荒井 純一、田口 尚希、栗原 優花  
三好 茂徳（日本教材文化研究財団）  
池田 理恵（株式会社新学社）  
大田 誠二（株式会社新学社）
4. 内容
  - （1）高木展郎先生のお話
  - （2）講演会について 6/27（土）15：00～17：00  
「資質・能力を育成する国語科の学習評価～カリキュラム・マネジメントを  
通して～」
  - （3）実践報告等
    - 久保田 聡子（川崎市立川崎高等学校附属中学校 教諭）「オンラインを活用した双方向の学び合いの実践」
  - （4）今後の活動日程など

### 【第3回】

1. 日時：令和2年8月29日（土） 13：30～16：30
2. 会場：Zoomによるオンラインミーティング
3. 参加者 高木 展郎、三藤 敏樹、小清水 宣雄、山内 裕介、荒井 純一、  
三富 洋介、田口 尚希、栗原 優花  
三好 茂徳（日本教材文化研究財団）  
池田 理恵（株式会社新学社）
4. 内容
  - （1）高木展郎先生からのお話
  - （2）教育講演会をうけて（三藤）
  - （3）学習指導案例の提示
    - ・目的に応じて 日常生活の中から題材を決め 集めた材料を整理し 伝えたいことを明確にする単元  
＜1年B書くこと（1）ア＞（栗原）
    - ・指示語・接続語に注目して文章の構成について考える単元  
＜1年C読むこと（1）エ＞（田口）
    - ・文章の構成や論理の展開、表現の仕方について評価する力  
＜3年C読むこと（1）ウ＞（三富）
    - ・古典の一節を引用するなどして日常（社会）生活を例に分かりやすく伝える。  
＜3年B書くこと（1）ウ＞（荒井）
  - （4）今後の活動日程について

### 【第4回】

1. 日時：令和3年10月24日（土）14：00～16：00
2. 会場：Zoomによるオンラインミーティング
3. 参加者 高木 展郎、三藤 敏樹、中村 慎輔、荒井 純一、梁 梨花、栗原 優花、  
田口 尚希  
三好 茂徳（日本教材文化研究財団） 他4名
4. 内容
  - （1）高木展郎先生からのお話
  - （2）「話すこと・聞くこと」のペーパーテストについて（三藤）
  - （3）新学習指導要領における「主体的に学習に取り組む態度」の評価についての提案
    - ・目的に応じて伝える内容を検討し、考えや根拠が明確になるように構成を考える単元  
☆思考判断表現の指導が二つある場合どうするか？（栗原）
    - ・「自己表現カード」を活用した評価の仕方→主体的に学習に取り組む態度を育むための提案（梁）

- ・意見と根拠の関係に注目し要旨を捉える単元（田口）
- (4) 3人の提案を通しての検討  
学習評価について、「主体的に学習に取り組む態度」についての考え方、評定について 等
- (5) 今後の活動日程について

## Ⅱ 第2年次（令和3年度）

### 【第1回】

1. 日時：令和3年5月15日（土） 14：00～16：30
2. 目的：新しい学習指導要領の下での中学校国語科の授業の姿をより一層明確にする。  
これからの授業に求められる国語科の教員としての資質・能力を向上する。
3. 方法：Zoomによるオンライン会議
4. 参加者 三藤 敏樹、松田 哲治、中村 慎輔、山内 裕介、荒井 純一、梁 梨花、栗原 優花、田口 尚希  
三好 茂徳（日本教材文化研究財団） 他18名
5. 内容
  - (1) 趣旨説明・挨拶（山内・三好）
  - (2) 自己紹介（全員）
  - (3) 実践報告・研究協議
    - <実践報告1> 松田 哲治（横浜市立日吉台西中学校 校長）
    - <実践報告2> 田口 尚希（横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校 教諭）
    - <実践報告3> 山内 裕介（横浜市教育委員会 主任指導主事）
  - (4) 自由協議
    - ・日々の授業の中での漢字や語句の学習の時間の割り方、効果的な工夫について
    - ・観点別学習状況の評価から評定への総括の方法
    - ・コロナにおける対面での話し合いの仕方
    - ・主体的に学習に取り組む態度の評価資料と方法、試験問題
    - ・一人一台の端末の国語科での活用
    - ・新学習指導要領版の年間計画の形式について
  - (5) 参加者による振り返り・諸連絡等

### 【第2回】

1. 日時：令和3年10月16日（土） 14：00～16：30
2. 目的：新しい学習指導要領の下での中学校国語科の授業の姿をより一層明確にする。

これからの授業に求められる国語科の教員としての資質・能力を向上する。

3. 方法：Zoomによるオンライン会議
4. 参加者 高木 展郎、三藤 敏樹、松田 哲治、中村 慎輔、山内 裕介、  
荒井 純一、栗原 優花、田口 尚希  
三好 茂徳（日本教材文化研究財団） 他25名
5. 内容
  - (1) 趣旨説明・挨拶（山内・三好）
  - (2) 自己紹介（全員）
  - (3) 実践報告・研究協議
    - <話題提供1> 栗原 優花（横浜市立港南台第一中学校 教諭）
    - <話題提供2> 山内 裕介（横浜市教育委員会 主任指導主事）
    - <話題提供3> 高木 展郎（横浜国立大学 名誉教授）
  - (4) 自由協議
    - ・主体的・対話的で深い学びを子どもたちが実感できる授業を目指す際に、教師の手立てはどの程度必要なのでしょうか。
    - ・一人一台端末を活用した協働学習が展開できるようになり、生徒の学びがどう変わっていくのか、その効果も含めて検討が必要。また、手書きの機会をどのように設定するか（手書きと入力文字、どの場面でどちらの方が深まるのかの検討）
    - ・グループ・ディスカッションやパネル・ディスカッションなどの「話し合い」の項目の、パフォーマンス評価の見取り方について
    - ・各教科で評価の具体が微妙に違う中での各教科の特徴と共通認識の持ち方のコツなど
    - ・公立高校の入学者選抜試験を、どうしたら、序列をつける選抜から変えることができるか。
    - ・緊急事態宣言解除後のICT活用について
  - (5) 参加者による振り返り・諸連絡等

### 【第3回】

1. 日時：令和4年2月5日（土） 14：00～16：30
2. 目的：新しい学習指導要領の下での中学校国語科の授業の姿をより一層明確にする。  
これからの授業に求められる国語科の教員としての資質・能力を向上する。
3. 方法：Zoomによるオンライン会議（ワークピア横浜から配信）
4. 参加者 高木 展郎、三藤 敏樹、山内 裕介、荒井 純一、梁 梨花、栗原 優花、  
田口 尚希  
三好 茂徳（日本教材文化研究財団）

池田 理恵（株式会社新学社）

成富 はづき（株式会社新学社） 他18名

## 5. 内容

(1) 趣旨説明・挨拶（山内・三好）

(2) 自己紹介（全員）

(3) 実践報告・研究協議

<話題提供1> 荒井 純一（茅ヶ崎市立松浪中学校 教諭）

<話題提供2> 三富 洋介（三浦市立南下浦中学校 教諭）

<話題提供3> 高木 展郎（横浜国立大学 名誉教授）

(4) 自由協議

- ・主体的に学習に取り組む態度に関わること。語彙に関すること。教材研究の仕方などについて考えることがあります。
- ・最近、読むこと 第3学年エ の授業・評価の具体的なイメージについて検討しております。
- ・「主体的・対話的な学び」にとって、必要な学習環境とは？
- ・主体的に学習に取り組む態度の評価については、皆さんが手探りの状況を抜け出せないでいます。多分、いわゆる「特効薬」はないのですが、どうしたらみんなで「こうしよう」と言えるようになるのでしょうか？
- ・中学校での国語の授業経験を1年次生に、開学以来8年間毎年尋ねるのですが、いつまで経っても「話す・聞くの授業はスピーチと定期テストのリスニングだけ」「書く授業は3年冬の入試対策くらいで、コンクール作文と読書感想文の宿題が出るくらいしか記憶にない」「読む授業はもっぱら三読法。意味調べで単元が始まり、漢字テストから毎授業が始まる」という声が大多数です。本学だからそうなるのか、関西の平均的実状なのか、何でこうなっているのか見当もつきません。先生方の周りではいかがでしょうか？
- ・新学習指導要領の「主体的に学習に取り組む態度」の評価に関して、各自の個性や資質能力を踏まえた学びに向かう姿勢を認めていきたいのに、それをA、Bの2ランクに選別しなければならないことにやや違和感を感じています。
- ・先生方に授業や単元におけます個別指導と一斉指導の設定の効果的な位置付けについて。
- ・個別最適な学びを「読むこと」領域においてどのように設定すればよいか。
- ・短縮授業が続いており、授業内で考えを深めさせる時間の確保が以前と比べて少なくなりました。反転授業など取り入れていますが、自宅学習の習慣が身に付いていない生徒もいるため難しさを感じております。コロナ禍による授業削減等への工夫をお聞きしたいです。
- ・公立高校で特色化選抜入試が始まり、ますます評価評定について客観性と説明責任が問われるようになってきました。そのため、それぞれの観点の

評価について客観性をどのように担保するのか、また、その評価は評定にどのように関連付けていくのか、教えていただくと助かります。

- ・ 主学態の評価の仕方は現場でどのようにされているのか。
- ・ 国語の力を身に付けることができるデジタル教材とは。
- ・ 視野を開く言語教育。

(5) 参加者による振り返り・諸連絡等

## 第2章 平成29年版学習指導要領（中学校国語）における 授業づくりと学習評価

# 国語における学習評価

横浜国立大学名誉教授 高木 展郎

## 1. 時代状況の変化と国語の授業

私たちの身の回りの様々なものも、時代の変化の中で大きく変わってきています。例えば、自動車は、ガソリンで走るものとはばかり考えられてきましたが、現代では、EV（Electric Vehicle）に取って代われようとしています。電話も、黒電話ではなくスマートフォンがほとんどとなっています。今日の日本の学校教育は、アジア・太平洋戦争の敗戦後、新しい時代の教育として行われてきましたが、時代に見合う教育としての改善が十分になされているでしょうか。

アジア・太平洋戦争の敗戦後、日本の学校教育は、教科書に書かれている内容をもとに行われてきました。

「教科書を教える」と「教科書で教える」ということの違いが指摘されます。教科書は、教科用図書と言われ、学習指導要領の内容に沿って作成されます。国語の場合、学習指導要領に示されている目標や内容を、直接指導するのではなく、教科書に掲載されている教材を通して育成が図られています。どの教科書にも共通して掲載されている教材はいくつかの文学作品だけであり、同じ内容の教科書はありません。教科書ごとに、特徴があるとも言えましょう。にもかかわらず、教科書が異なっても育成すべき国語の資質・能力の内容は同じです。そこに、「教科書で教える」ことの意味があります。

教科書の目次に沿って授業が行われることが、日本の学校の国語の授業に定着したのは、1903（明治36）年の国定教科書からと言えましょう。教科書の目次に沿って、一律の内容が授業で扱われました。終戦後の日本の学校教育では、戦前の教育への反省と見直しが行われ、教科書も検定制に変わり、複数の民間の教科書会社が学習指導要領国語に示されている目標と内容をもとに作成した教科書を用いるようになりました。

各教科書会社が作成した教科書は、それぞれの特徴を出すために編集されるため、学習指導要領国語の目標と内容に基づきつつも、教材の取り上げ方や指導「事項」の扱いなどに独自性を出しています。地域によって桜の花が咲く時期が異なると同じように、生徒たちの実態も地域によって異なります。さらに、たとえ同じ地域であっても学校によって生徒の実態も変わることがあると思います。それ故、各学校の生徒の実態に即して学校目標が設定されているのです。

今日、教科書は学校ごとの採択ではなく、市や町の地域で一括した採択となっています。市や町の中でも、地域によって生徒たちの実態は異なるのではないのでしょうか。公立の中学校の先生方は、地域の中で勤務する中学校を異動することがあります。そのような折、同じ教科書を使い、同じ学年の国語の授業を行っていても、生徒たちの実態により授業が異なることを実感されることがあると思います。そこで、各学校でのカリキュラム・マネジメントが求められるのです。



各学校におけるカリキュラム・マネジメントは、中学校3年間で生徒を育成する指針であり、各学年の教育内容の具体でもあります。

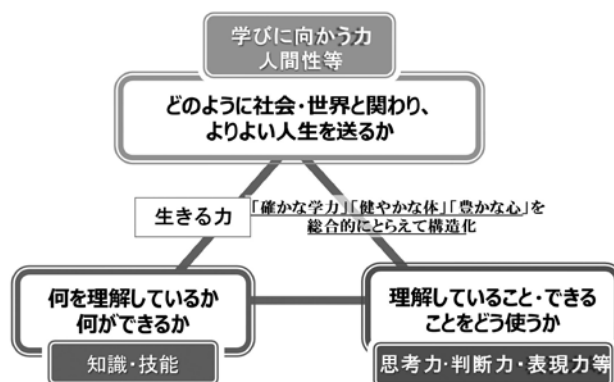
これまで教師一人ひとりが個人として考えてきた授業内容と授業の具体とを、チーム学校として考える時代になってきています。教師一人ひとりが授業に責任を持つことは大切ですが、生徒は学級担任や教科担任を選ぶことはできません。だからこそ、中学校3年間を見通し、当該学校で3年間どのような授業を行うかを、学校として考えなければならぬ時代となってきたのです。

## 2. 国語で育成する資質・能力

「教科書を学ぶ」から「教科書で学ぶ」国語の授業への転換にあたっては、国語の授業でどのような国語の資質・能力を育成するかを理解することが重要となります。

新学習指導要領（平成29年告示）では、育成すべき資質・能力の三つの柱を、右の図のように示しています。

### 学習指導要領が育成を目指す資質・能力の三つの柱



学習指導要領国語の目標にも、この資質・能力の三つの柱は、反映されています。

### 第1節 国語

#### 第1 目標

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。〔知識及び技能〕
- (2) 社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。〔思考力、判断力、表現力等〕
- (3) 言葉がもつ価値を認識するとともに、言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。〔学びに向かう力、人間性等〕

学習指導要領国語では、「第2 各学年の目標及び内容」として〔第1学年〕〔第2学年〕〔第3学年〕それぞれに「1 目標」と「2 内容」とが示されています。

「2 内容」には、それぞれの学年で育成すべき資質・能力として〔知識及び技能〕と〔思考力、判断力、表現力等〕「A 話すこと・聞くこと」「B 書くこと」「C 読むこと」のそれぞれの指導「事項」が示されています。国語の授業を通して育成すべき資質・能力の内容は、この指導「事項」に示されているものです。国語の授業を通して、学習指導要領国語に示されている資質・能力の育成が求められているのです。国語の学習評

価は、その資質・能力が育成されたかを評価することになります。

### 3. 国語で育成する資質・能力と学習評価

観点別学習状況の評価は、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の三観点からの学習評価を行います。

この三観点は、平成19年6月に改正された「学校教育法 第三十条 第2項」で、次のように示されています。

2 前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。(太字は、引用者)

学校教育法第30条第2項によって学力の内容が定義される以前は、公には学力の内容が具体的に定義されていませんでした。改正学校教育法により学力の内容が法律として定義されたため、観点別学習状況の評価においてもこの三つの観点で学習評価を行うことになりました。特に、「主体的に学習に取り組む態度」は、これまでの学習評価の観点の「関心、意欲、態度」をそのままスライドしたのではないことに留意する必要があります。

国語の授業を対象として行われる学習評価では、学習状況を分析的に捉える「観点別学習状況の評価」と、それを総括的に捉える「評定」の両方について、学習指導要領に定める目標に準拠した評価として実施することになっています。

目標に準拠した評価では、日々の学習状況を分析的に捉える「観点別学習状況の評価」を「指導に生かす評価」と学習の結果としての評定を「総括するための評価」とに、分けて説明されることがあります。しかし、それでは、「指導と評価の一体化」を図ることはできません。日々の国語の授業において観点別学習状況の評価を行うとともに、その積み重ねとして総括として捉える評定において、学習指導要領国語に示された資質・能力を育成することが、各学年のそれぞれの国語の学習の終了の時期に実現を図ることを求めているのです。

学習評価は「指導に生かすとともに総括としても生かす評価」でなければ、「指導と評価の一体化」を図ることはできません。単に、評定をするための評価の総括ではないことにも、留意する必要があります。

繰り返しになりますが、国語の学習評価では、学習指導要領国語に示されている資質・能力を、国語の授業を通して育成を図ることが求められています。国語の授業では、教科書に掲載されている教材の内容を理解したり解釈したりすることが大切なのではなく、教科書教材を用いて学習指導要領国語に示されている資質・能力の育成を図ることが重要となります。

国語の年間指導計画で教材名を示したり単元目標においても教材の内容を具体的に示したりするのではなく、学習指導要領国語に示されている資質・能力の内容としての指導「事項」を具体的に示す必要があります。これまでの国語の教科書の目次に示されているように、単に教材名を順に並べたものではなく、各単元において育成すべき資質・能力の内容を示すことにならなければ、次代が求める国語の授業にはならないと考えます。

国語では、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の三領域が活動として同時に行われるので、三領域にまたがって単元目標を設定することが、これまでも行われてきていました。今回の学習指導要領国語では、授業中での活動としては「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」が行われるものの、当該単元で育成すべき資質・能力のうち、「思考力、判断力、表現力等」については、三領域の中から一つに絞って単元目標として設定することになっています。

学習指導要領国語の〔思考力、判断力、表現力等〕の指導「事項」の(2)に「(1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通じて指導するものとする。」とあるように、言語活動は、育成すべき資質・能力ではないことにも、留意する必要があります。

国語の目標にも「言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。」と示されているように、国語の資質・能力は、「言語活動を通して」育成を図ることが求められています。言語活動は、あくまで資質・能力を育成するための「活動」であり、それは資質・能力の育成に関わる評価内容ではないので、学習評価の対象にはならないことに留意する必要があります。言語活動を通して育成された国語の資質・能力が、国語としての学習評価の対象となるのです。

今回の学習指導要領改訂において、国語のみならず各教科における育成すべき資質・能力の方向性が定められました。国語では、「関心・意欲・態度」「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」「言語についての知識・理解・技能」の五観点から、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の三観点に変わりました。この国語における学習評価の転換の意味は、大変大きなものがあります。

これまでの国語の授業を否定するのではなく、時代の中で国語の学力（資質・能力）がこれまでの学力とは異なってきていることに気付かなくてはなりません。知識の習得とその再生のみではなく、コンピテンシーとしての資質・能力の育成をともに育成しなくては、未来を創ることができなくなりつつあります。

未来に生きる生徒たちに、これからの時代に必要な資質・能力を、学校教育を通して育成することが学校教育の目標ではないでしょうか。戦後教育の中に培われてきた教育は、既に時代の中で通用しなくなりつつあります。今、ここで国語の授業の転換なくしては、生徒たちに未来に通用する資質・能力の育成が図られないと言えましょう。

教材を受容的に学ぶのではなく、学習主体として次代が求める資質・能力を育成する国語の授業づくりが、求められています。そこでは「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」が重要となります。そのために国語としての「指導と評価の一体化」が、これまで以上に求められています。国語の学習評価を明確にした授業づくりが、そこに機能するのです。

#### 4. Assessment（支援する。支える。）としての学習評価

これまで学習評価は、単元の終了時にペーパーテストによって、学習の結果を評価することが多く行われてきたのではないのでしょうか。ペーパーテストの内容は、学習した教材文を用いて行われることも、多いのではないのでしょうか。これからの時代の国語の学習評

価は、教材の内容を理解したり解釈したりすることではなく、学習指導要領の指導「事項」に示されている資質・能力が授業を通して育成されたかを、学習評価することになります。

戦後の日本の学校教育において、評価ではEvaluation（値踏みをする）という語が使われてきました。1980年代に入り評価には、Assessment（支援する、支える）という語が用いられるようになってきました。この用語の変化には、大きな意味があります。

学習評価を教師の視座から見るEvaluationに対し、Assessmentは、生徒を主語にして生徒の資質・能力を如何に育成するかという視座からのものとなっています。

Assessmentは、「支援する。支える。」という意味で、一人ひとりの生徒をどのように理解するかが問われています。Assessmentとしての学習評価は、学習を行うことを通して、一人ひとりの生徒の資質・能力を意味付け、価値付けることになります。そしてそれは、学習評価によって、生徒自身が自分の良さに気付くことでもあります。そのため、評価の対象とするものを一つの観点（見方）からだけでなく、評価尺度を多様にして多面的・多角的な評価を行うことにより、一人ひとりの生徒の良さを評価することが求められます。

そこで、平成29年告示の学習指導要領における学習評価は、学校教育法第30条第2項に示された学力に示された「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」の三つの観点から学習評価を行うように変わったのです。

「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」についての学習評価を行うためには、授業の終了した時点でのみの学習評価（Assessment）だけではなく、学習の過程においても学習評価を行うことが大切です。学習評価は、授業を通して生徒たちの学習の状況の評価することになります。そのためには、生徒の授業における学習状況の把握が求められます。生徒たちの学習状況の把握を行うには、授業中の理解度や授業の目標に応じた生徒たちの実態の把握が必要になります。

## 5. 「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」の具体を示す

「学習指導」と「学習評価」は学校の教育活動の根幹です。各学校の教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を、学習指導と学習評価が担っているのです。

中央教育審議会初等教育分科会教育課程部会「児童生徒の学習評価の在り方（報告）」（平成31年1月21日p.14）には、以下の内容が示されています。

これまで、評価規準や評価方法等の評価の方針等について、必ずしも教師が十分に児童生徒等に伝えていない場合があることが指摘されている。しかしながら、どのような方針によって評価を行うのかを事前に示し、共有しておくことは、評価の妥当性・信頼性を高めるとともに、児童生徒に各教科等において身に付けるべき資質・能力の具体的なイメージをもたせる観点からも不可欠であるとともに児童生徒に自らの学習の見通しをもたせ自己の学習の調整を図るきっかけとなることも期待される。

また、児童生徒に評価の結果をフィードバックする際にも、どのような方針によって評価したのかを改めて共有することも重要である。

その際、児童生徒の発達の段階にも留意した上で、児童生徒用に学習の見通しとして学習の計画や評価の方針を事前に示すことが考えられる。特に小学校低学年の児童に対しては、学習の「めあて」などのわかり易い言葉で伝えたりするなどの工夫が求められる。

これまで授業を行うに際し、教師は学習指導案を作成してきました。学習指導案は、単元の授業や本時の授業の指導目標と指導内容・指導過程とが示されたものでした。

これからの時代の国語の授業では、単元の学習のはじめに、生徒たちに授業を通して「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」を事前に示し、生徒たち一人ひとりが、学習の目標や授業の内容、授業の流れ、さらに、授業を通して身に付ける資質・能力の内容（評価規準や評価方法等）を理解した上で、授業に臨むことが求められています。これまでの教師の視座からの学習指導案ではなく、生徒たちを主語とした授業を行うために、単元全体の計画（「学びのプラン」）を単元の授業の初めに生徒たちに示し、授業の目的や内容、方法、学習評価等がどのように行われるのかを生徒たちが理解した上で授業を行うことが、重要となります。

「学びのプラン」は、これまでの教師の視座からの学習指導案を、学習の主体としての生徒の視座から示すものです。「学びのプラン」では、以下の内容について、事前に生徒たちが理解できるような表現をすることが大切です。

・単元の学習の見通しをもつ。

単元の学習内容・単元を通して解決すべき課題・評価規準・評価方法の概要を理解する。

・単元で「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」が分かる。

単元の学習を見通した目的、内容、方法、学習評価を理解する。

学習評価は、「学びのプラン」に従って単元の授業を行うプロセスの中で、適宜行うことが求められます。それ故、学習評価をいつ、どのように、どのような方法で、何を評価するかを、「学びのプラン」であらかじめ示すことが重要となります。

学習評価の方法の具体は、以下に示すように、音声言語・文字言語により、表現されたもので評価します。この評価の方法をあらかじめ生徒たちに示しておくことが大切です。

### ① 観察、点検

行動の観察：学習の中で、評価規準が求めている発言や行動などが行われているかどうかを「観察」する。

記述の点検：学習の中で、評価規準が求めている内容が記述されているかどうかを、机間指導などにより「点検」する。

### ② 確認

行動の確認：学習の中での発言や行動などの内容が、評価規準を満たしているかどうかを「確認」する。

記述の確認：学習の中で記述された内容が、評価規準を満たしているかどうかをノートや提出物などにより「確認」する。

### ③ 分析

行動の分析：「行動の観察」や「行動の確認」を踏まえて「分析」を行うことに

より、評価規準に照らして実現状況の高まりを評価する。

記述の分析：「記述の点検」や「記述の確認」を踏まえて、ノートや提出物などの「分析」を行うことにより、評価規準に照らして実現状況の高まりを評価する。

国語の学習評価の方法を、「ノート」とか、「ワークシート」としている例を見ますが、それらは、手段であり評価方法ではありません。「何を」「どのように」学習評価をするか、学習評価の内容を具体的に示すことが重要であり、その具体的評価方法を示すことが求められます。

学習評価は、学習主体としての生徒一人ひとりが「何を」学んだか、「どのように」学んだか、「何ができるようになったか」を、自分自身で自覚することができようになることが重要となります

## 6. 「主体的に学習に取り組む態度」の評価の観点の作成

今回の学習指導要領改訂では、学習評価を目標に準拠した評価によって行うことが求められています。目標に準拠した評価とは、学習指導要領に示されている国語の目標と内容を、授業を通して資質・能力として育成が図られたかを評価するものです。目標に準拠した評価を具体化するために、国語の学習内容を観点に分け、それぞれの観点に沿って学習評価を行うのが、観点別学習状況の評価となります。

観点別学習状況の評価は、平成10年告示の学習指導要領に基づく、文部科学省初等中等教育局長「指導要録等の改善について（通知）」（平成13年4月27日）によって、示されました。今回の学習指導要領改訂に伴う「指導要録等の改善について（通知）」（平成31年3月29日）では、国語の学習評価の観点も各教科等との整合性を図り、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の三観点に変わりました。

平成29年告示の中学校学習指導要領では、「2内容」として、〔知識及び技能〕と〔思考力、判断力、表現力等〕が示されています。この「2内容」を観点別学習状況の評価として行うとき、〔知識及び技能〕を「知識・技能」、〔思考力、判断力、表現力等〕を「思考・判断・表現」として学習評価を行うことになりました。

また、〔学びに向かう力、人間性等〕には、

- ① 「主体的に学習に取り組む態度」として観点別評価を通じて見取ることができる部分と、
- ② 観点別評価や評定にはなじまず、こうした評価では示しきれないことから個人内評価を通じて見取る部分がある

（「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」平成31年1月p.9。以下「報告」）

があるため、観点別学習状況の評価では、「主体的に学習に取り組む態度」のみを、学習評価の対象として行います。

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会総則・評価特別部会の配付資料（平成28年3月14日。28「答申」p.445）「各教科等の評価の観点のイメージ」では、「主体的に学習に取り組む態度」の観点の評価内容の例として「主体的に知識・技能を身につけたり、思考・判断・表現をしようとしたりしている」と、以下のように示されています。

## 【各教科等の評価の観点のイメージ】

<b>観点（例）</b> ※具体的な観点の書きぶりは、各教科等の特質を踏まえて検討	<b>知識・技能</b>	<b>思考・判断・表現</b>	<b>主体的に学習に取り組む態度</b>
<b>各観点の趣旨のイメージ</b> （例） ※具体的な記述については、各教科等の特質を踏まえて検討	（例） ○○を理解している／○ ○の知識を身につけている ○○することができる／ ○○の技能を身につけている	（例） 各教科等の特質に応じ育まれる見方や考え方をを用いて探究することを通じて、考えたり判断したり表現したりしている	（例） 主体的に知識・技能を身につけたり、思考・判断・表現をしようとしていたりしている

「知識・技能」の評価規準は、学習指導要領国語の「2内容」に示されている指導「事項」を、そのままCopy&Pasteして、文末表現を「～している。」とすると当該単元の評価規準となります。

「思考・判断・表現」の評価規準も同様に、学習指導要領国語の「2内容」に示されている指導「事項」を、そのままCopy&Pasteして、文末表現を「～している。」とすると当該単元の評価規準となります。

「主体的に学習に取り組む態度」は、「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会平成31年1月21日、pp.10-11）に、次のように示されています。

- 「主体的に学習に取り組む態度」に係る各教科等の評価の観点の趣旨に照らして、
- ① 知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとしている側面
  - ② ①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面

という二つの側面を評価することが求められる。

このことから、国語科における「主体的に学習に取り組む態度」の評価の観点の作成は、以下のようにすることにより、評価規準の作成が可能となります。

「知識・技能」（当該単元で取り上げる「知識・技能」の評価内容）を獲得したり、「思考・判断・表現」（当該単元で取り上げる「思考・判断・表現」の評価内容）を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとしている。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準は、当該単元で取り上げている「知識・技能」と「思考・判断・表現」とに関わる態度を学習評価の観点とします。ただし、「知識・技能」と「思考・判断・表現」に示されている資質・能力を全て取り上げると内容的に多くなってしまう場合には、重点事項に絞って「主体的に学習に取り組む態度」を作成

することになります。

国語における学習評価では、各単元で観点別学習状況の評価を行うことにより、各単元で育成すべき資質・能力が明確になります。従って、これまで中学校で行われてきた定期試験を行う必要もなくなります。また、相対評価として集団の中での序列を示す平均点を出す必要もなくなります。平成13年に「指導要録の改善等について（通知）」が出された時点で、平均点を出すことの意味は、無くなっているのです。

これからの時代の学習評価は、一人ひとりの生徒の資質・能力を、学習評価によって意味づけたり価値づけたりすることが重要になります。特に、コンテンツ・ベースの資質・能力とコンピテンシー・ベースの資質・能力とを両輪として育成を図るとともに、「主体的に学習に取り組む態度」として各単元において育成すべき態度も、「知識・技能」と「思考・判断・表現」に関わる態度として、学習評価として行うことが求められています。

#### 〈参考資料〉

- ・三藤敏樹、山内裕介、高木展郎『資質・能力を育成する授業づくりと学習評価 中学校国語カリキュラム・マネジメントを通して』東洋館出版2021年3月
- ・高木展郎『高等学校国語 カリキュラム・マネジメントが機能する学習評価 観点別学習状況の評価を進めるために』三省堂2021年12月



# 学習過程を踏まえた【主体的に学習に取り組む態度】の 評価の類型

横浜市教育委員会事務局教職員人事部  
教職員育成課主任指導主事 山内 裕介

## 1. はじめに

中学校において、令和3年度から全面実施となった学習指導要領の下での学習評価がスタートした。国語科については、従前の5観点から3観点到整理されることとなったが、「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」が発出された平成31年3月以降の約2年間で、学校現場等からいくつかの論点が提出された。

私の周辺でよく聞かれたものとしては、例えば、次のようなものがある。

### ○「読むこと」偏重の国語の授業に逆戻りしないか。

平成10年度の学習指導要領の改訂以降、それまでの「読むこと」偏重の国語科の学習指導が改善され、特に「話すこと・聞くこと」の指導が適切に行われるようになってきた。3領域の評価が「思考・判断・表現」にまとめられることによって、活動的な学習指導を苦手とする教師が、「話すこと・聞くこと」などの指導を避けることにならないか。

これについては、学習指導要領で学年ごとに配当する年間の授業時数が示されていること、各学校において評価規準等が示された年間指導計画が作成され、生徒や保護者へも説明されている状況があることなどから、これを懸念する声はなくなってきている。

### ○3観点の観点別学習状況の評価の評定への総括の際、重み付けは必要ないのか。

従前の「国語への関心・意欲・態度」が「主体的に学習に取り組む態度」、「話す・聞く能力」「書く能力」「読む能力」が「思考・判断・表現」、「言語についての知識・理解・技能」が「知識・技能」に整理されたと解釈すると、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の3つの領域について、その重要性が他の2観点到比べて相対的に下がることにならないか。逆に言うと、「知識・技能」や「主体的に学習に取り組む態度」の重みが増してくることになり、これまでの「国語への関心・意欲・態度」で高い評価を得ていた、授業態度がよくコツコツ努力するタイプの生徒にとって有利なものとなるのではないか。

この疑問は、従前の3領域1事項の内容についての学習指導、5観点到での学習評価がしっかりと定着した国語科において、言語の能力を育成する国語科の趣旨を理解し、各領域の指導事項について言語活動を通して指導する授業を実践する教師の中に、疑問をもつ者がいることも頷ける。

一方で、このような疑問は、生徒指導要録の各教科の学習の記録が高校の入試選抜の資料とされることから出されるものである。学習評価の一側面として、そのような役割を持っているが、必要以上にそこに目を向けることによって、本来 学習評価のもつ本質的な役割を損なうことになりかねないものであるとも考える。

高木（2019 pp19）は次のように述べている。

これからの学校教育に求められるのは、Assessmentとしての評価であることが分かる。序列を付けたり、選別・選抜のために評価を使用したりするのではなく、学び手である子どもたちの学びに、いかに寄り添い、支援し、学び手をいかによりよくしていくか、ということに学習評価が関わっていることに気付くことが大切である。

一人一人の子どもたちには、それぞれのよさがある。そのよさを「値踏み」し「序列」を付けるのではなく、一人一人のよさを学校教育において、いかに引き出し、子ども自身が気づいていないよさに気付かせ、さらに、それまでにはもっていなかった資質・能力を獲得することができるよう、指導者が寄り添い、支援することによるAssessmentとしての評価が、これからの時代に求められる。

今回の学習指導要領の改訂は、これまでの国語科の実践の積み重ねの上に立って、資質・能力の3つの柱で整理された資質・能力をより一層確実に育成することを目指すものである。学習評価は、生徒の学習状況を的確に捉え、教師が指導の改善を図るとともに、生徒が自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるようにするために極めて重要なものとされている。

また、「主体的に学習に取り組む態度は従前の関心・意欲・態度とどう違うのか?」「実際にどのように評価すれば良いのか?」などは、先に挙げた2点と共に、学校現場の教師から最もよく聞かれた疑問である。生徒の何をどのように見るのかということについては、3観点での学習評価が始まって一年あまり経っても明確になっていない教師も多く、手探りの状態で進めているのが現状と言える。

本稿では、3観点の一つである「主体的に学習に取り組む態度」の学習評価について、学習過程を踏まえたAssessmentとしての評価を実現する具体的な方法について提案する。

## 2. 「主体的に学習に取り組む態度」の評価のポイント

「主体的に学習に取り組む態度」についてどのような説明がされているかを確認し、そのポイントを整理したい。

「学びに向かう力、人間性等」のうち、「主体的に学習に取り組む態度」として観点別評価（学習状況を分析的に捉える）を通じて見取ることができる部分が対象となる。

「学びに向かう力、人間性等」を育成する学習指導を行っていることが前提となる。学習指導要領には、国語科として育成する「学びに向かう力、人間性等」の具体的な内容は示されていないが、国語科の目標に基づいて、授業を通して育成する生徒の姿を評価規準として明らかにすることは重要である。

ではその生徒の姿とは、どのようなものか。「主体的に学習に取り組む態度」の説明から考えていく。

単に継続的な行動や積極的な発言を行うなど、性格や行動面の傾向を評価することではなく、各教科等の「主体的に学習に取り組む態度」に係る観点の趣旨に照らして、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価する。

ここから読み取れる「学びに向かう力、人間性等」を育成するためには、次のことが必要となる。

- ・学習を通して身に付ける目標と方法を理解していること
- ・自らの学習状況を把握し、調整すること

これらをしっかりと押さえた上で、生徒が学ぼうとしているかという意思的な側面を評価しながら、学習指導を行うことが重要である。

また、生徒の性格や行動面の傾向を評価することではないということにも着目したい。ここで言われている性格や行動面の傾向とは、挙手の回数や毎時間ノートを取っているか、提出物の提出期限を守っているかなどが考えられる。これらは、学級経営や生徒指導として、国語科の指導に限らず学校全体で指導すべき内容である。国語科の学習指導においては、先ほども述べた通り、国語科として育成する「学びに向かう力、人間性等」を踏まえたものである必要がある。

「意思的な側面」の評価と具体的な評価方法については、次のような説明もある。

自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなどの意思的な側面的ことです。評価に当たっては、児童生徒が自らの理解の状況を振り返ることができるような発問の工夫をしたり、自らの考えを記述したり話し合ったりする場面、他者との協働を通じて自らの考えを相対化する場面を、単元や題材などの内容のまとまりの中で設けたりするなど、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図る中で、適切に評価できるようにしていくことが重要です。

具体的な評価方法としては、ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教師による行動観察や、児童生徒による自己評価や相互評価等の状況を教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いることなどが考えられます。その際、各教科等の特質に応じて、児童生徒の発達の段階や一人一人の個性を十分に考慮しながら、「知識・技能」や「思考・判断・表現」の観点の状況を踏まえた上で、評価を行う必要があります。

このようにパフォーマンス評価等によって多面的・多角的に評価を行うことが示されている。これらに関わって高木（2019 pp69）は、「学びのプロセスでの評価」の重要性を説き、次のように述べている。

そこ（多面的・多角的な評価を行うこと 引用者注）では、学びの過程（プロセス）そ

のものが大切であり、その学びの過程を対象として一人一人の子どもたちがどのように資質・能力を育成し、伸ばしているかを子どもたち自身が自覚的に捉え、リフレクションを通じたメタ認知を自ら行えることが特に重要となる。(中略)

そのためには、子どもたち一人一人の成長の過程がわかる、学びの履歴としての学習プロセスを記録することが求められる。そのプロセスそのものを対象とした評価が、まさに形成的な学びの過程の評価となる。

このような子どもたち一人一人の形成的な学びの過程の評価は、子どもたち自身が自分の学びのプロセスをリフレクションし、「今ある自分」に気づき、自覚的に捉えることを通して、そのベクトルの方向を自分の未来に向けて、これからの自分がどのように学べばよいのかという視角(Perspective)の形成と獲得とにつながる行為になる。その行為が、学習過程における自己評価なのである。

学習指導要領の改訂に当たって、国語科における学習内容の改善・充実の一つに「学習過程の明確化」がある。〔思考力、判断力、表現力等〕の各領域の指導事項は、学習過程を明確にして位置づけられている。また、単元の授業を構想する際には、各領域の指導事項と〔知識及び技能〕の指導事項との関連を図ることが求められる。

国語科における「学びに向かう力、人間性等」の育成とそのため「主体的に学習に取り組む態度」の評価を充実させるためには、学習過程(あるいは学びのプロセス)に基づき、生徒のリフレクションを通して、自らの学習についてのメタ認知を促すことが有効な手段として考えられる。また、その方法を教師と生徒が共有し、指導と評価の一体化を実現するためにいくつかの類型に整理することを試みた。

事項では、これまでに整理した5つの類型について述べていく。

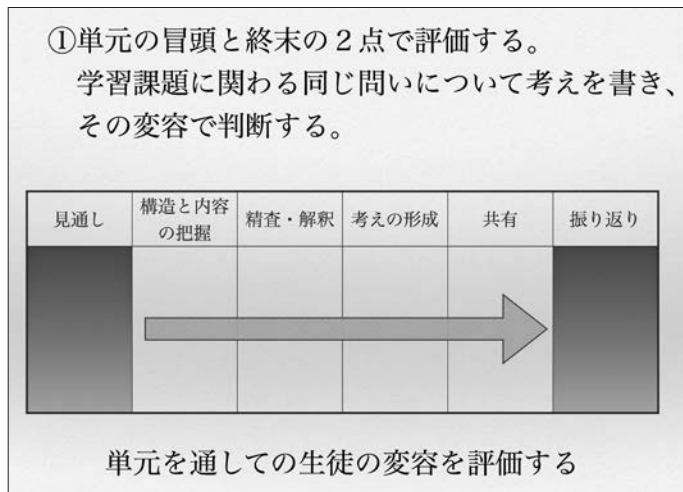
### 3. 学習過程を踏まえた【主体的に学習に取り組む態度】の評価の類型

【類型①】単元の冒頭と終末の2点で評価する。

類型①は、単元の最初と最後に学習課題に関わる同じ問いについて考えを書き、その内容の変容から学習の状況を評価するものである。

例えば、第1学年「読むことオ」(文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えを確かなものにする。)の学習において、第1時に教材文を通読した際に、自分の考えを書く。単元の終末においても、改めて自分の考えを書く際に、「どのような学習によって今の考えになったか」を合わせて書かせることによって、単元の学習の中での生徒の主体的に取り組む態度を見取ることができる。

あるいは、単元の学習で身に付ける資質・能力に沿ったものも考

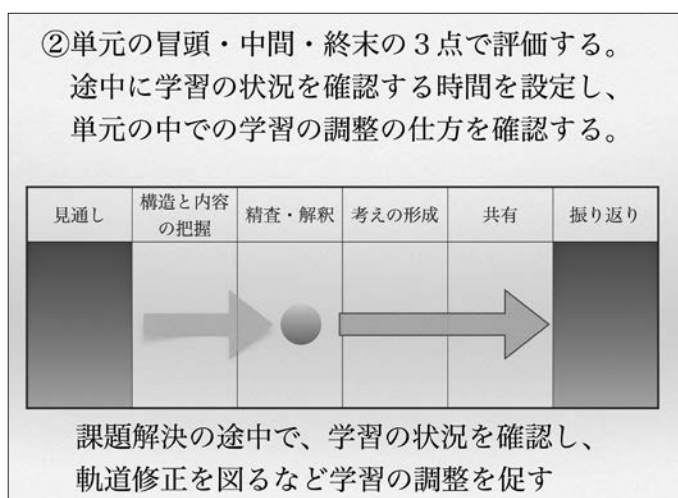


えられる。例えば、第2学年「話すこと・聞くことウ」（資料や機器を用いるなどして、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫すること。）の学習において、単元の冒頭で「資料や機器を用いて、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫することができるか？」学習前の自己の状況を診断する。単元の終末において改めて同じ問いと共に、「これができるようにするためにどのように学習の仕方を工夫したか？」など学習の仕方について振り返ることによって、生徒の身に付けた力と学習の仕方についてメタ認知を促すことができる。

**【類型②】** 単元の冒頭・中間・終末の3点で評価する。

類型②は、類型①を発展させたもので、単元の冒頭と終末に加えて、途中で学習の状況を確認する時間を設定し、単元の中での学習の調整の仕方を確認するものである。

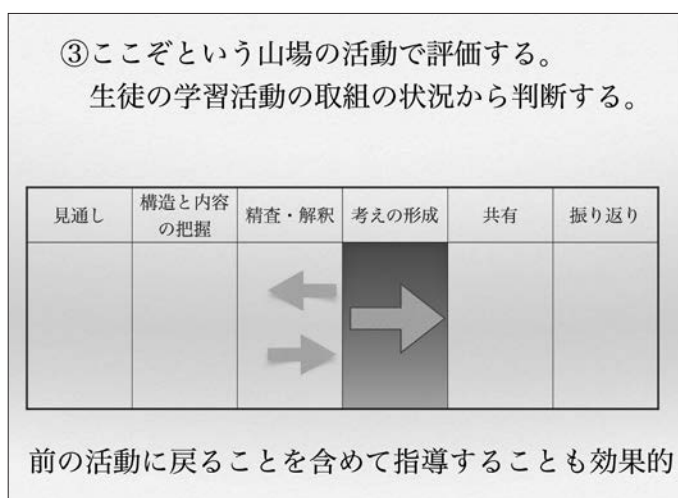
単元の途中で、目標（育成を目指す資質・能力）の実現状況を評価規準に照らして自己評価させることで、単元の中で生徒自身の学習状況についてのメタ認知を促す。また、それに対する教師のフィードバックを行うことで、課題解決の途中で生徒自身が学習の状況を確認し、軌道修正を図るなど学習の調整を促すことができる。



**【類型③】** 単元のここぞという山場の活動で評価する。

類型③は、単元の中で資質・能力を育成する要となる、学習の「山場」とも言うべき学習活動の中で、生徒の取り組みの状況から評価するものである。

例えば、第3学年「書くことウ」（表現の仕方を考えたり資料を適切に引用したりするなど、自分の考えが分かりやすく伝わる文章になるように工夫すること。）の学習において、実際に批評文を書く際に、記述している状況を観察してフィードバックを行ったり、書いた文章を読んで目標を実現した文章になっているか自己評価や相互評価をさせたりすることで、粘り強さや自己の学習の調整を促すことができる。

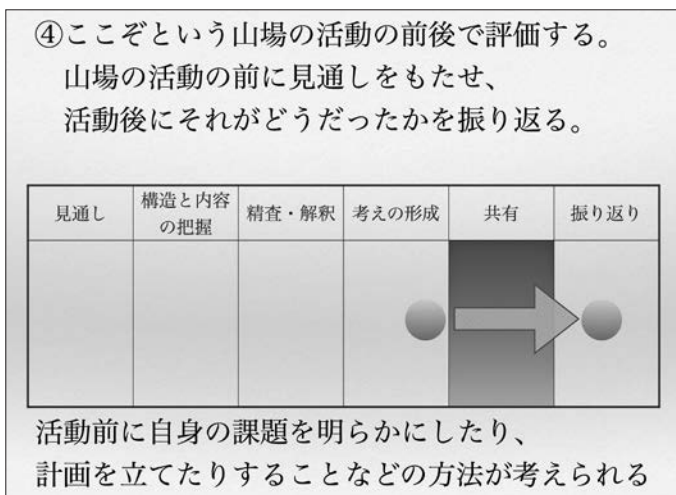


必要に応じて、情報の収集や構成の検討など前の学習活動に戻ることも含めて指導することによって、生徒の粘り強さや学習の調整をさらに発揮させることは、学びに向かう力を高める観点から効果的である。

**【類型④】** 単元のここぞという山場の活動の前後で評価する。

類型④は、山場の活動で評価する類型③と、見通しと振り返りによって評価する類型①を組み合わせたものである。山場の活動の前に見通しをもたせ、活動後にそれがどうだったかを振り返ることで評価する。

例えば、第3学年「読むことエ」（文章を読んで考えを広げたり深めたりして、人間、社会、自然などについて、自分の意見をもつこと。）の学習において、小説を読んで考えたことを伝え合う言語活動を行う際に、事前に他の生徒に聞きたいことをまとめるなど、活動前に自身の課題を明らかにしたり、活動の計画を立てたりすることが考えられる。



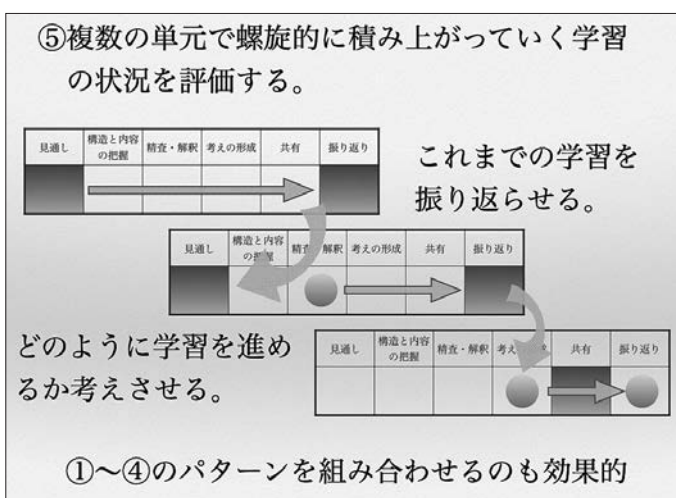
そうすることで、伝え合う活動をする際の自己の学習の調整を促すことができる。

**【類型⑤】** 複数の単元を繋げて評価する。

類型①～④が一つの単元の中で評価するものであるのに対して、類型⑤は、複数の単元で螺旋的に積み上がっていく学習の状況の評価するものである。

単元の冒頭でそれまでの学習の状況を振り返って、どのように学習を進めるか具体的なイメージをもたせたり、単元の終末に年間指導計画を見て、今回学んだことが次の単元でどのように生かすことができるかを考えさせたりすることなどが考えられる。

国語科の指導内容は、螺旋的・反復的に繰り返しながら学習することで、資質・能力の定着を図ることが基本である。



「学びに向かう力、人間性等」の育成について、身に付けた力や学習の仕方に着目し、複数の単元で螺旋的に積み上げていくイメージで指導し、それを主体的に学習に取り組む態

度として評価することも効果的である。

#### 4. おわりに

国語科で育成する資質・能力が、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱に整理され、それらの学習の状況を「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点から評価する学習評価ははじまったばかりである。各学校では、特に「主体的に学習に取り組む態度」の評価の仕方について、具体的なイメージができないまま手探り状態で実践しているのが現状である。

今後は、『学習評価の在り方 ハンドブック 小・中学校編』や『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』等で示された、学習評価の在り方、考え方、具体例などを踏まえ、「学びに向かう力、人間性等」を確実に育成するために、妥当性・信頼性のある「主体的に学習に取り組む態度」の評価に基づいて指導する実践を積み重ねていくことが求められる。本稿で述べた5つの類型を手がかりとしながら、「主体的に学習に取り組む態度」の評価の具体的な姿をより一層明確にし、各学校での実践に生かせるものとなるよう発信をしていきたい。

#### 〈参考文献〉

- 文部科学省（2018）『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 国語編』
- 国立教育政策研究所 教育課程研究センター（2019）『学習評価の在り方 ハンドブック 小・中学校編』
- 国立教育政策研究所 教育課程研究センター（2020）『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』東洋館出版社
- 高木展郎（2019）『評価が変わる、授業を変える 資質・能力を育てるカリキュラム・マネジメントとアセスメントとしての評価』三省堂
- 富山哲也・甘楽裕貴・積山昌典・山内裕介編著（2021）『中学校国語新3観点の学習評価完全ガイドブック』明治図書
- 石井英真・鈴木秀幸（2021）『ヤマ場をおさえる学習評価 中学校』図書文化社





# 中学校国語科の「目標」を実現するための 「PDCAを廻す」授業づくりの提案

横浜市立菅田中学校 三藤 敏樹

## 1. はじめに

中学校で令和3年4月から全面実施となった平成29年告示の学習指導要領では、これまでの「生きる力」の育成を継承しつつ、これからの時代に求められる「資質・能力の育成」を図ることが鮮明に打ち出され、学習指導要領における「1 目標」「2 内容」についても、育成する資質・能力の3つの柱に基づいて系統的に整理されている。

筆者の周囲では、前回の学習指導要領の改訂以降、国語科において永年行われてきた「教材中心主義」を排し、単元全体を通して「つけたい力」（すなわち学習指導要領の「2 内容」に示された指導事項）を明確にし、言語活動を通してそれを育成する、という考え方は少しずつではあるが確実に浸透してきた印象がある。しかし、学習指導要領に示された「1 目標」を実現するために育成する資質・能力を示した年間指導計画から各単元の学習指導計画や学習評価計画にブレークダウンし、一つひとつの単元の学修を積み重ねて資質・能力を身に付けていくことが、学習指導要領に示されている各学年、ひいては国語科の目標の実現に繋がっていく、という意識は、教師の側にも生徒の側にも希薄で、それゆえ、教師も生徒も「定期テスト」「評価の対象となるパフォーマンス」「学期毎に示される評定」といった中間的な区切りを目指しての資質・能力を育成する、といった狭い捉え方をしがちとなり、今学んでいることが「国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を（中略）育成する」という学習指導要領の目標の実現に円滑に繋がっていかないのではないかと危惧している。

本稿では、カリキュラム・マネジメントにおいて重要とされる「PDCAサイクル」の考え方を生かしながら、学習指導要領を「学びの地図」として活用し、生きて働く言葉の力を育成する国語科の授業づくりのあり方について管見を述べたい。

## 2. カリキュラム・マネジメントにおける「PDCAサイクル」

今日広く知られている「PDCAサイクル」という言葉と概念は、本来企業等での生産管理や品質管理等の管理業務を継続的に改善しながら行っていくための手法である。（筆者が2014年に横浜市長期企業等研修派遣により日産自動車株式会社に1年間勤務した際も、この「PDCAサイクル」という言葉を耳にしない日はなかった。）この考え方は1950年代、「品質管理の父」といわれるW・エドワーズ・デミングが提唱したフレームワークであると言われ、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4段階から成る。これが1周したら最後のAct（改善）を次のPDCAサイクルにつなげ、螺旋を描くように1周毎に各段階のレベルを向上（スパイラル・アップ）させて、継続的に業務を改善するというものである。

この「PDCAサイクル」という語は、中央教育審議会答申において、「『カリキュラ

ム・マネジメント』の三つの側面」の②として、「教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること」<sup>1</sup>（下線筆者）として用いられており、学校教育においてもよく用いられるようになってきている（中学校技術科の教科書にも取り上げられている）。

### 3. 「『正解』のない時代」を生きるための資質・能力とは

2020年2月、新型コロナウイルス感染症の拡大（以下、「コロナ禍」）により、全国の学校が一斉休校となった。この時期は、いわゆるGIGAスクール構想に向けての取り組みが緒に着いたばかりの時期で、公立の小中学校ではオンライン授業やオンラインによる教材配信等がまだまだ難しい状況にあり、各学校は「子供たちの学びをいかに保障するか」という課題に直面することとなった。その後、分散登校の時期を経て一応は通常の形態に戻りつつあり、その間に急ピッチで進められたGIGAスクールの整備も相俟って、いわゆるコロナ禍における学校のあり方が少しずつ整備されてきているが、授業における言語活動や実験・楽器の演奏・運動の実施方法、体育祭・合唱コンクール・修学旅行等・入学式や卒業式の学校行事や部活動の実施方法等、依然として各学校現場における模索は続いている。

この状況は、はからずもこれまで学習指導要領改訂の度に授業改善の障壁となってきた学校あるいは教師の保守性・前例踏襲主義の限界を明らかにすることとなったと筆者は考えている。たとえば、いくつかの中学校では「（たとえ運動部の朝練習があり、その日の2時間目に体育の授業があったとしても）教室の授業は制服で（あるいは標準服で）受けましょう」というきまりが存在する。わずか数時間の間に二度の更衣をすることは時間的にも場所的にも合理的でないと感じた生徒や保護者がその理由を学校や教師に尋ねても「授業のけじめをつけるため」といった根拠も説得力もない（と筆者は考える。なぜ「体操服やジャージで授業に参加すること」が「授業のけじめをつけること」を阻害するのか、はなはだ疑問である）理由を示してきまりを守ることを求めてきた。しかし、コロナ禍により従来以上の衛生環境が求められるようになり、日常的に洗濯して衛生的に着用できる体操着・ジャージでの登校や授業への参加を容認せざるを得なくなったが、それによって「授業のけじめ」が失われたという話は寡聞にして聞いたことがない。また、これまで多くの中学校において体育祭や卒業式は事前に「予行」まで行う大がかりな行事であり、準備に多くの時間をかけ、さらには保護者に加えて地域の人々も招待して行われてきたが、コロナ禍により「密を避ける」為に保護者や来賓の出席の制限（保護者は1家庭1人に限る、来賓はPTA会長のみとする、など）を行ったり、準備の時間を減らし、当日の進行も早めて時間の短縮を図ったりするなどの工夫をして実施されているが、そのことに起因して特別活動の学校行事に位置付けられる体育祭なり卒業式なりで育成すべき資質・能力の育成が妨げられた、ということはなく、むしろ、ある程度の簡略化や時間短縮を図ることによる教員の負担の軽減や、教科の授業時数の確保といったプラスの側面すら見られる

---

<sup>1</sup> 中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（答申）（平成28年12月21日）p.24

ようになってきている。これらの例は、コロナ禍によって凶らずも「こうあるべき」「昨年度と同じ」が通用しなくなったことに対して、このような困難な状況下に置かれて初めて教師や学校が主体的に考えてアイデアを出し、協働的に取り組み、見えてきた課題に対応し、それを次に生かす、という、まさにPDCAサイクルを体験する機会となったと筆者は考えている。

このような「正解がないか、正解が1つではない問題を解決する力を、藤原和博は「情報編集力」と呼び、「文部科学省ではこれを『思考力・判断力・表現力』と表現することがありますし、経済産業省では『社会人基礎力』と呼んだり、経済界では『問題解決能力』と呼んだりしています」<sup>2</sup>と述べている。まさに、中央教育審議会答申にある「社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難となってきており、しかもそうした変化が、どのような職業や人生を選択するかにかかわらず、全ての子供たちの生き方に影響するものとなっている」状況が現実のものとなっている。

このような「正解のない」時代をどう生きるか、という課題は、国語科あるいは学校教育だけのものではなく、現代の社会を生きるすべての人間の課題であると言えよう。たとえば、グローバル化が進行し、変化のスピードが加速度を増す状況の中で仕事をするビジネスパーソンもまた然りである。

#### 4. 実社会におけるPDCAの廻し方の具体

高田晃は、スティーブン・R・コヴィーの『7つの習慣』の考え方をベースに、あえてデジタルツールではなくアナログのシステム手帳を「自己マネジメントツール」として活用しながら、日常生活の中でPDCAサイクルを廻しながら自己実現を図る方法を提案している。それは、自分の目指す姿や理想、望んでいること等の「ありたい姿（目的）」を明確化した上で、目的地にたどり着くため（そこから外れないため）の目印としての「目標」を設定し、その目標を達成するためのアクションプランである「行動計画」を策定し、日々の行動として「実行」する、というものであり、高田はこれを「自己実現4段階の原理原則」と称している。<sup>3</sup>

具体的には、まず、人生における自分の「役割」を明らかにする。人生における「役割」とは、父・妻・息子といった家族に関わること、会社員・教諭等仕事・ビジネスに関わること、自治会の役員・PTAの委員等地域社会に関わること、アマチュア野球チームのメンバー、素人写真家といった趣味に関わること、将来自分が目指していること（たとえば、将来起業を目指しているのであれば「起業家」）などである。これらが明らかになったら、「役割」ごとの「ありたい姿」を考え、「役割リスト」を作成する。次に、自分が人生において大切に思っていること、すなわち「価値観」を明確にする。「自分が子供の頃から憧れていた、なりたかった夢は何か」「これまでで一番やりがいや充実感を感じた仕事は何か」等について自問自答しながら、自分の中に存在する「価値観」を発見していく。「価値観」を発見したら、それらに基づき、自分の「役割」ごとに理想の未来像としての「ビジョン」を策定する。高田はこの「価値観」と「ビジョン」を「人生理念」と

---

<sup>2</sup> 藤原和博『10年後、君に仕事はあるのか？』（2017年 ダイヤモンド社）p.49

<sup>3</sup> 高田晃『手帳で夢をかなえる全技術』（2020年 明日香出版社）p.46

呼び、これを10年後、5年後、3年後、1年後について整理した「10年ビジョン」を作成することを提案している。そして、1年後の「ありたい姿」を実現するために「役割」ごとに中長期計画としての年間計画、3か月計画を策定し、さらにそれを1か月、1週間、1日とブレイクダウンしてそれぞれごとに行動計画を立案し、都度振り返りをして改善すべきことは改善する……というPDCAサイクルを廻していくのである。高田の場合それらはすべて自作したりフィルに記録されており、これを「自己マネジメントツール」としての手帳と呼んでいるのである。

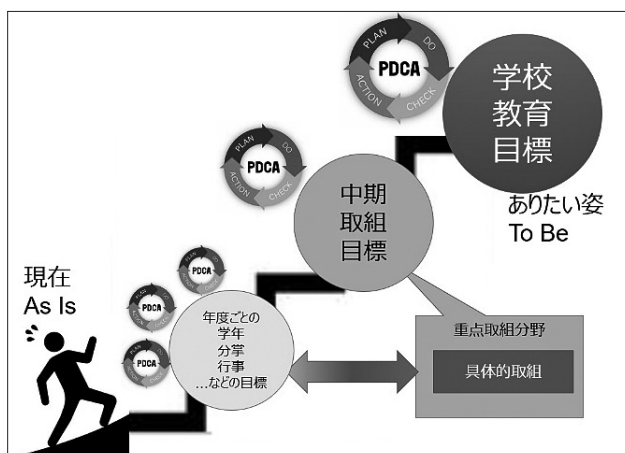
高田は個人の自己実現に向けての方法論としてこれを提案しているが、これは企業経営とも共通するものである。すなわち、会社の中には「役割」としての組織があり、その会社が大切にしている「価値観」と「ビジョン」すなわち「経営理念」が存在する。それに基づいて5か年計画のような中長期の目標と計画、1年間の目標と計画、四半期の目標と計画…といった形でブレイクダウンされ、日々の目標（売上等）が設定されて企業活動が行われる。

このプロセスを明確化し共有することにより、それが自分一人の人生であれ、企業等の大きな組織であれ、日々取り組んでいることが（たとえスモールステップであっても）、やがては10年後の「ありたい姿」の実現に繋がっていることを実感することができ、さらに折にふれて振り返り（リフレクション）をしながら改善していくことを通して、日々の行動が成果に繋がっているという達成感や、「自分是可以る」という自己効力感を得ることができる。

### 5. 学校においてPDCAは廻っているか

振り返って、学校という組織においてはどうかであろうか。各学校には「ありたい姿」としての学校教育目標があり、その具現化に向けての中長期の計画（たとえば横浜市では3か年の「中期学校経営方針」）を策定し、年度ごとに学校経営計画を策定し、それらと学習指導要領に基づいて各教科等の年間指導計画と評価計画、校務分掌各組織の年間活動計画、学校行事の計画（実施要項）等が作成され、各学校行事等が終了すると振り返りが、また年度に一度は学校評価が行われ、課題と改善策を明らかにして次年度に繋げる、というPDCAサイクルが（形の上では）成立している。（下図）

しかし実態はどうであろうか。学校教育目標は学習指導要領の改訂、およびそれに合わせた教育課程の編成の際に見直されることが多い。しかし、たとえば入学式や卒業式等の儀式的行事や体育祭や合唱コンクールといった学芸的行事、修学旅行等の旅行的行事は、その実施要項を立案し職員会議等で検討する際に、振り返りを生かして改善するのも実施上の手順や人員配置、用具等に関わるものが中心であり、「目的」「ねらい」等は前年度のものを踏襲することが多く、学校教育目標が変わっていても



従前のまま、といったことがままある。また、学校行事の計画・実施・運営には多くの労力を要し（それゆえに教師にも生徒にも達成感があるは事実であるが）、その学校行事の目的を達成することが学校教育目標の具現化に繋がっている、というマクロな視点にももつづく意識が薄いのではないかと筆者は考えている。同様に、各教科等の授業にしても、校務分掌上の各組織の活動にしても、学校内においてはそれぞれが半ば独立して行われ、全体としてのコーディネートが十分なされているとは言い難いのが多くの学校の現状ではないか。中長期の計画や当該年度の学校経営計画、そして各教科等の年間指導計画・評価計画や各学校行事の実施要項を立案する際は、常にそれらは学校全体を構成する一つの要素として学校教育目標の具現化に向けて学校教育活動が行われている、という意識をもって取り組む必要があるだろう。

## 6. 国語科の授業における「PDCAサイクル」

以上のことを中学校における国語科の授業にあてはめて考えてみると、次のようになる。

カリキュラム・マネジメントにおいて「役割」に相当するものは校種及び教科等であろう（なぜなら、学習指導要領の「内容」や「目標」は校種及び教科等ごとに設定されているからである）。「ありたい姿」はもちろん学習指導要領に示されている「（教科の）目標」である。学習指導要領解説には「価値観」や「ビジョン」が詳細に記述されている。そして、教科の目標の実現に向けて、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」のそれぞれについて、学年毎の目標が設定されている。

『中学校学習指導要領解説 国語編』（以下、「解説」）には、

国語科の内容は、〔知識及び技能〕及び〔思考力、判断力、表現力等〕から構成している。今回の改訂では、国語科において育成を目指す資質・能力を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理し、そのうち「知識及び技能」の内容を〔知識及び技能〕として、「思考力、判断力、表現力等」の内容を〔思考力、判断力、表現力等〕として示している。なお、「学びに向かう力、人間性等」の内容については、教科及び学年の目標においてまとめて示すこととし、内容において示すことはしていない

とある。ここに示されている〔知識及び技能〕〔思考力、判断力、表現力等〕と、内容において示すことはされていない「主体的に学習に取り組む態度」を、上記の各学年及び国語科の目標の実現に向けて各学校の実情に応じたカリキュラム・マネジメントに基づいて計画的・系統的に配置したものが年間指導計画や単元の指導計画となる。学習者である生徒は、単元の中で観点別に示された評価規準、すなわちその単元において育成する資質・能力を身に付けながら、学年や国語科の目標の実現を目指していく。その過程において生徒自身が、見通しをもち、粘り強く、自らの学習を調整しながら、振り返りを行って次の学習に取り組むというPDCAサイクルを廻していくことになる。

## 7. 「ありたい姿」の実現を目指す国語科の学習とは

それでは、現実には中学生は日々の国語の学習の中で、中学校の国語科における「ありたい姿」として、中学校学習指導要領に示された「教科の目標」を意識しているであろうか。

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- (2) 社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
- (3) 言葉がもつ価値を認識するとともに、言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

杉田敏は、「英語を学ぶ上で大切なのは、英語を使って何をしたいのか、明確な目標をもつことです。（中略）目標はできるだけ現実的で、具体的なものがいいでしょう。それをいつまでに達成するのかというタイムリミットも決めておきましょう」<sup>4</sup>と述べている。筆者は英語科の教員の経験もあり、現在でも英語の学習者の一人であるが、「英語を使って〇〇している（たとえば「語学教育について外国の教師と議論している」）自分」を実際にイメージすることで、外国語学習に対するモチベーションが高まり、またそのために何をしたらよいかという見通しをもつことができるという体験をしている。であるとすれば、国語を学ぶ中学生一人ひとりが、「国語科の目標」に示された資質・能力を中学校卒業時の自分の姿としてイメージすることができ、日々の国語の学習の一つ一つがそこにつながっていることを意識することができれば、国語の学習に対するモチベーションも高まり、またそこで身に付けた資質・能力は、まさに「生きて働く言葉の力」となっていくのではないだろうか。

「解説」には、各学年の目標が育成する資質・能力の3つの柱ごとに表として示されている。<sup>5</sup>

	第1学年	第2学年	第3学年
知識及び技能	(1) 社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。	(1) 社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。	(1) 社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。

<sup>4</sup> 杉田敏『英語の新常識』（2022年 集英社インターナショナル）pp.3-4

<sup>5</sup> 文部科学省『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 国語編』（平成29年7月）p.15

<b>思考力、判断力、表現力等</b>	(2) 筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを確かなものにするができるようにする。	(2) 論理的に考える力や共感したり想像したりする力を養い、社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりすることができるようにする。	(2) 論理的に考える力や深く共感したり豊かに想像したりする力を養い、社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりすることができるようにする。
<b>学びに向かう力、人間性等</b>	(3) 言葉がもつ価値に気付くとともに、進んで読書をし、我が国の言語文化を大切に、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。	(3) 言葉がもつ価値を認識するとともに、読書を生活に役立て、我が国の言語文化を大切に、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。	(3) 言葉がもつ価値を認識するとともに、読書を通して自己を向上させ、我が国の言語文化に関わり、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。

筆者は中学校で国語の授業を担当していた時は、常に「解説」を教室に持参し、単元の学習ごとに作成したワークシートや「学びのプラン」にはその単元で育成する資質・能力としての評価規準を明示して授業を行っていたが、これからはそれに加えて年度当初の「授業びらき」の際（そしてその後も折にふれて）学習指導要領に示されている「国語科の目標」と「学年の目標」を確認し、その目標を実現している自分の姿（生徒自身の言語生活）をイメージさせる、ということが必要ではないかと考えている。

筆者は、中学校国語科の学習において、単元毎にそこで育成する資質・能力としての評価規準と、それらを育成するための言語活動、そして評価の方法を明らかにし、学習者である生徒やその保護者と共有するためのツールとして（すなわち説明責任を果たすためのツールとして）「学びのプラン」を提唱している。これからの国語の授業では、この「学びのプラン」に加えて、「解説」の「付録4 教科の目標、各学年の目標及び内容の系統表」を活用することにより、学習者である生徒が中学校における国語科の学習全体を俯瞰しながら、「ありたい姿」としての教科の目標の実現に向かうことができるのではないかと考えている。

## 8. 中学2年「読むこと」の授業における例

ここでは、太宰治の「走れメロス」を教材とした、中学2年「読むこと」の授業を例として、その具体を考えてみた。次は、「走れメロス」の学習における「学びのプラン」である。【資料1】<sup>6</sup>

この学習では、単元において育成する資質・能力として、〔知識及び技能〕では、「(1) ア 音声の働きや仕組みについて理解を深めること」、〔思考力・判断力・表現力等〕では、「C 読むこと イ (目的に応じて複数の情報を得たり、) 登場人物の言動の意味などについて考えたりして、内容を解釈すること」及び「オ 文章を読んで理解したことを知識や経験と結び付け、自分の考えを広げたり深めたりすること」を選択し、評価規準を設定した。また、「知識・技能」と「思考・判断・表現」の評価規準を踏まえ

<sup>6</sup> 三藤敏樹・山内裕介・高木展郎『資質・能力を育成する授業づくりと学習評価 中学校国語 カリキュラム・マネジメントを通して』（2021年 東洋館出版社）p.167

て、「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準を設定した。【資料2】<sup>7</sup>

本単元において設定した評価規準は、次のとおりである。

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
①相手の反応やその場の状況などの影響を強く受けながら理解されたり表現されたりする話し言葉の特徴を理解し、適切に使っている。	②「読むこと」において、「走れメロス」の登場人物の言動や行動が、話の展開などにどのように関わっているかを考えている。 ③「読むこと」において、「走れメロス」に流れているものの見方や考え方と自分の知識や経験と結び付けて考え、他者の考えやその根拠、考えの道筋などを知ることを通して、自分の考えを広げたり深めたりしている。	④話し言葉の特徴を理解したり、他者と考えを交流する中で自分の意見をまとめ、考えを広げたり深めたりすることに向けて、粘り強い取り組みを行うとともに、自らの学習を調整しようとしている。

本単元では、これらについて、「走れメロス」を読んで、メロスや他の登場人物のある一つの場面における心情を会話文の形で記述し、それを交流し合う、という言語活動を通して育成することを構想した。

本単元の授業において、当然のことながら育成すべき資質・能力として評価規準を学習者である生徒に説明し、共有していくことになるが、その際に、「解説」のpp.168-169及びpp.176-177の系統表を活用し、生徒が学習の「見通し」をもつための支援を行うことができるのではないかな。

たとえば、「知識・技能」の評価規準①は、〔知識及び技能〕の(1)ア 音声の働きや仕組みについて理解を深めること（話し言葉と書き言葉）に基づいて設定しているが、「解説」のpp.168-169を見ると、小学校第5学年及び第6学年において「イ 話し言葉と書き言葉との違いに気付くこと」の学習を既に行っていることが分かる。このことから小学校国語科における自分の学びと、自分自身の言語生活における話し言葉と書き言葉について振り返ってから本単元の学習に取り組むことは、本単元で設定されている「会話文を書く」という言語活動に資するとともに、生徒にとって既習の事項が「生きて働く言葉の力」として生かされる経験をするということにもなる。

また、「思考・判断・表現」の評価規準②は〔思考力・判断力・表現力等〕の「C-イ（略）登場人物の言動の意味などについて考えたりして、内容を解釈すること」（精査・解釈）、評価規準③は「C-オ 文章を読んで理解したことや考えたことを知識や経験と結び付け、自分の考えを広げたり深めたりすること」（考えの形成、共有）に基づいて設定しているが、「解説」pp.176-177の系統表を参照すると、第1学年においてそれぞれ「C-ウ（略）場面と場面、場面と描写などを結びつけたりして、内容を解釈すること」「C-オ 文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えを確かなものにする」とを受けて示されていることが理解できる。「精査・解釈」の指導事項において、第1学年と第2学年の違いは「場面と場面、場面と描写などを結び付け」ることから、「登場人物の言動の意味などについて考え」ることへ変化していることであるので、たとえば、

<sup>7</sup> 前掲書6 p.166



第1学年における文学的な文章（小説）の学習を振り返って、「場面と場面、場面と描写などを結び付け」る学習を再現してみたり、既習の小説教材において「登場人物の言動の意味などについて考え」てみたりすることは、既習の事項を再確認する機会となるとともに、本単元の学習に対する準備として有効であると考えられる。また、「考えの形成、共有」の指導事項については、「文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えを確かなものにする」から「文章を読んで理解したことを知識や経験と結び付け、自分の考えを広げたり深めたりする」となっているため、既習の教材文について第2学年で示されている「理解したことを知識や経験と結び付け、自分の考えを広げたり深めたりする」ことを行ってみることもできよう（もっとも、そのような学習活動は、おそらく第1学年でも小学校でも行っているであろう）。このような活動を単元の学習の度に行い、それを記録していくために、「解説」の付録4 pp.168-177（見開きで5枚となる）をあらかじめ生徒に配付しておき、「こことこは学習した」というようなメモを日付けと共に記入しておく、ということも考えられる。そのような方法で自らの学びを可視化することにより、次第に書き込みが多くなっていく系統表を見た生徒は「自分はこれだけやった」という達成感や自己効力感を味わうことができるであろうし、「自分はここは得意だが、ここはまだ苦手だ」というような、学習に対するメタ認知をする機会とすることもできるであろう。

## 9. おわりに

スティーブン・R・コヴィーの「7つの習慣」では、時間管理の視点として、「時間管理のマトリックス」を提唱しており、高田もそれを敷衍して自説を展開している。これは縦軸に「重要である／重要でない」、横軸に「緊急である／緊急でない」を取って4象限で示したものである。そして、緊急かつ重要である「第一領域に集中している限り、やがてはそれによって生活が圧倒されてしまうことになる。それはまるで強く打ち寄せてくる波のようなものだ。大きな問題が出てきては、あなたをたたきのめす。そして、立ち直ろうとしているところに次の波が寄せてきて、また倒されてしまう。毎日、様々な問題に振り回されて生活し、やがて疲れ果ててしまうのだ」<sup>8</sup>と指摘し、「『もし、常日頃から行なっていれば、あなたの私生活の質、仕事の業績、または結果を著しく向上させる活動がそれぞれひとつずつあるとするなら、それは何だろうか』そうしたインパクトをもつ活動は、すべて第二領域の活動である。それを実際に行えば、あなたの効果性は劇的に向上することになるだろう」<sup>9</sup>と提案している。

生徒にとって、いわゆる「定期テスト」は、まさにコヴィーの言う「第一領域」の活動であると言える。（それは学期末の成績や高校入試の調査書に直結する意味で「重要」であるし、期日が来ればかならずやってくる「緊急」のものであるからである。）しかし、それらに「振り回されて生活し、やがて疲れ果ててしまう」のでは本末転倒であろう。

---

<sup>8</sup> スティーブン・R・コヴィー ジェームス・スキナー／川西茂 訳『7つの習慣』（1996年 キング・ベアー出版）p.214

<sup>9</sup> 前掲書8 p.219

時間管理のマトリックス<sup>10</sup>

	緊急	緊急でない
重要	<b>第一領域</b> ・締め切りのある仕事 ・クレーム処理 ・せっぱつまった問題 ・病気や事故 ・危機や災害	<b>第二領域</b> ・人間関係づくり ・健康維持 ・準備や計画 ・リーダーシップ ・真のレクリエーション ・勉強や自己啓発 ・品質の改善 ・エンパワーメント
重要でない	<b>第三領域</b> ・突然の来訪 ・多くの電話 ・多くの会議や報告書 ・無意味な冠婚葬祭 ・無意味な接待やつき合い ・雑事	<b>第四領域</b> ・暇つぶし ・単なる遊び ・だらだら電話 ・待ち時間 ・多くのテレビ ・その他意味のない活動

私たちのすべての活動を緊急度と重要度という二つの軸によって四つの領域に分けることができる。

一方で、「生きる力」の具体を示し、「生きて働く言葉の力」としての資質・能力を示した学習指導要領に基づいて、本稿で述べたような考え方で日々の授業を展開することは、生徒たちが国語科の学習において第二領域、すなわち「結果を著しく向上させる活動」であろう。そしてそれは学習者である生徒一人ひとりの国語の力を高めるために留まらず、生徒自らがPDCAサイクルを廻しながら自らの行動をコントロールし、課題の達成に向かう経験を積み重ねることは、かれらのキャリア形成にも資するのではないか。読者の批正を乞う次第である。

<sup>10</sup> 前掲書8 p.215

【資料1】

学びのプラン

1 単元名 登場人物の言動の意味について考え、内容を解釈したり、文章を読んで理解したことや考えたことを知識や経験と結び付け、自分の考えを広げたり深めたりする資質・能力を育成する。

2 身に付けたい資質・能力

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
① 相手の反応やその場の状況などの影響を強く受けながら理解されたり表現されたりする話し言葉の特徴を理解し、適切に使って会話文を書いている。	② 「読むこと」の学習で、「走れメロス」の登場人物の言動や行動が、話の展開などにどのように関わっているかを考えて、自分の考えを発表したり書いたりしている。 ③ 「読むこと」の学習で、「走れメロス」に表れているものの見方や考え方と自分の知識や経験と結び付けて考え、意見交換によって他の人の考えやその根拠、考えの道筋などを知ることを通して、自分の考えを広げたり深めたりして会話文を書き直している。	④ 「走れメロス」を読み、読み取った内容や読んで考えたことをもとに登場人物の会話文で書くことに自ら意欲をもって取り組むとともに、話し言葉の特徴を理解したり、他の人と意見交換をする中で自分の意見をまとめ、考えを広げたり深めたりしようとしている。

3 この単元で学習すること

「『走れメロス』を読んで、登場人物の心情を考えて会話文で書き、交流しよう」

月日	次 時	単元を通して身に付けたい資質・能力と評価の方法	学習の内容
	第一次	1	1 「走れメロス」の全文を読み、登場人物や物語の筋を確認する。
	2・3	<p><b>【身に付けたい資質・能力】</b> (思考・判断・表現)</p> <p>② 「読むこと」の学習で、「走れメロス」の登場人物の言動や行動が、話の展開などにどのように関わっているかを考えて、自分の考えを発表したり書いたりしている。 → このことについて、意見交換をして考えを書いたものによって評価します。</p>	2 登場人物を確認しながら「走れメロス」を読み、メロスの言動や行動からその性格・人柄や心情の変化について考え、意見交換をして自分の考えを書く。
	この学習での振り返り（【身に付けたい資質・能力】②について		
第二次	4	<p><b>【身に付けたい資質・能力】</b> (知識・技能)</p> <p>① 相手の反応やその場の状況などの影響を強く受けながら理解されたり表現されたりする話し言葉の特徴を理解し、適切に使って会話文を書いている。 → このことについて、メロスともう一人の人物について書いた会話文によって評価します。</p>	3 最後の場面（「群衆の中からも～勇者は、ひどく赤面した」）のメロスの心情を、会話文の形式で書く。 4 一つの場面を選び、メロス以外の一人の人物について、その場面における心情を会話文の形式で書く。
	この学習での振り返り（【身に付けたい資質・能力】①について		
	5	<p><b>【身に付けたい資質・能力】</b> (思考・判断・表現)</p> <p>③ 「読むこと」の学習で、「走れメロス」に表れているものの見方や考え方と自分の知識や経験と結び付けて考え、意見交換によって他の人の考えやその根拠、考えの道筋などを知ることを通して、自分の考えを広げたり深めたりして会話文を書き直している。 → このことについて、意見交換による考えの変化をまとめたものや、書き直した会話文によって評価します。</p>	5 書いた会話文を交流し、意見交換の話し合いを行う。 6 話し合いを踏まえて、自分の考えが広がったり深まったりしたことをまとめ、会話文を書き直す。
	この学習での振り返り（【身に付けたい資質・能力】③について		
第三次	6	<p><b>【身に付けたい資質・能力】</b> (主体的に学習に取り組む態度)</p> <p>④ 「走れメロス」を読み、読み取った内容や読んで考えたことをもとに登場人物の心情を会話文で書くことに自ら意欲を持って取り組むとともに、話し言葉の特徴を理解したり、他の人と意見交換をする中で自分の意見をまとめ、考えを広げたり深めたりしようとしている。 → このことについて、学習を振り返って書いたものによって評価します。</p>	7 学習を振り返り、登場人物の性格・人柄や心情の変化を読み取ることや意見を交流することを通して、自分の考えが広がったり深まったりしたことについて書く。
この学習での振り返り（【身に付けたい資質・能力】④について			

## 【資料2】

## 国語科 第2学年 学習指導案

1 単元名 登場人物の言動の意味について考え、内容を解釈したり、文章を読んで理解したことや考えたことを知識や経験と結び付け、自分の考えを広げたり深めたりする資質・能力を育成する。

### 2 単元で育成する資質・能力

知識及び技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力、人間性等
話し言葉と書き言葉の特徴について理解すること。 (C- (1) -イ)	[C 読むこと] 登場人物の言動の意味などについて考え、内容を解釈すること。 (C- (1) -イ)  文章を読んで理解したことや考えたことを知識や経験と結び付け、自分の考えを広げたり深めたりすること。 (C- (1) -オ)	

#### 本単元で取り上げる言語活動

詩歌や小説などを読み、引用して解説したり、考えたことなどを伝え合ったりする活動。

(C- (2) -イ)

「『走れメロス』を読んで、登場人物の心情を考えて会話文で書き、交流しよう」

### 3 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
① 相手の反応やその場の状況などの影響を強く受けながら理解されたり表現されたりする話し言葉の特徴を理解し、適切に使っている。	② 「読むこと」において、「走れメロス」の登場人物の言動や行動が、話の展開などにどのように関わっているかを考えている。 ③ 「読むこと」において、「走れメロス」に表れているものの見方や考え方と自分の知識や経験と結び付けて考え、他者の考えやその根拠、考えの道筋などを知ることを通して、自分の考えを広げたり深めたりしている。	④ 話し言葉の特徴を理解したり、他者と考えを交流する中で自分の意見をまとめ、考えを広げたり深めたりすることに向けて、粘り強い取り組みを行うとともに、自らの学習を調整しようとしている。

### 4 単元の指導と評価の計画

次時	具体的評価規準と評価方法	学習活動
第一次	1	1 「走れメロス」の全文を読み、登場人物や物語の筋を確認する。
	2・3	2 登場人物を確認しながら「走れメロス」を読み、メロスの言動や行動からその性格・人柄や心情の変化について考え、意見交換をして自分の考えを記述する。 【評価規準】（思考・判断・表現） ② 「読むこと」において、「走れメロス」の登場人物の言動や行動が、話の展開などにどのように関わっているかを考えている。 【記述の確認】
第二次	4	3 最後の場面（「群衆の中からも～勇者は、ひどく赤面した」）のメロスの心情を、会話文の形式で書く。 4 一つの場面を選び、メロス以外の一人の人物について、その場面における心情を会話文の形式で書く。 【評価規準】（知識・技能） ① 相手の反応やその場の状況などの影響を強く受けながら理解されたり表現されたりする話し言葉の特徴を理解し、適切に使っている。 【記述の確認】
	5	5 書いた会話文を交流し、意見交換の話し合いを行う。 6 話し合いを踏まえて、自分の考えが広がったり深まったりしたことをまとめ、会話文を書き直す。 【言語活動】 「『走れメロス』を読んで、登場人物の心情を考えて会話文で書き、交流しよう」 【評価規準】（思考・判断・表現） ③ 「読むこと」において、「走れメロス」に表れているものの見方や考え方と自分の知識や経験と結び付けて考え、他者の考えやその根拠、考えの道筋などを知ることを通して、自分の考えを広げたり深めたりしている。 【記述の確認】
第三次	6	7 学習を振り返り、登場人物の性格・人柄や心情の変化を読み取ることや意見を交流することを通して、自分の考えが広がったり深まったりしたことについて記述する。 【評価規準】（主体的に学習に取り組む態度） ④ 話し言葉の特徴を理解したり、他者と考えを交流する中で自分の意見をまとめ、考えを広げたり深めたりすることに向けて、粘り強い取り組みを行うとともに、自らの学習を調整しようとしている。 【記述の分析】

### 第3章 資質・能力を育成する授業を目指す教師の学び

# 校内研究の方向性を生かした国語科の カリキュラム・マネジメント

茅ヶ崎市立松浪中学校教諭 荒井 純一

## 1. 松浪中学校の研究

本校は授業をはじめとする諸活動において言語活動の充実を図り、「学びあい」から学校教育目標「ふれあい 思いやり 正しい行動」のできる生徒の育成を目指している。授業力向上への取り組みを「生徒をよりよく育てる手立て」として位置づけ、チーム松浪として組織的に取り組んでいる。

### (1) 生徒指導と一体となった研究

本校の学校教育目標「ふれあい 思いやり 正しい行動」の実現に向け、授業を通じて生徒同士の「学びあい」を中心に、確かな学力を育てるとともに他者を受け入れ、あたたかな人間関係の中でお互いを高めあい、支えあう集団づくりを目指している。「学びあい」とは生徒が主体的に仲間とともに課題を解決していく学びのスタイルである。この「学びあい」の要は他者とのコミュニケーションである。そのために本校では、「話し方」・「聴き方」のスキル指導を心がけて授業を行い、成長段階や授業の場面ごとにどのように聴くか、話すかということ意識できるように、ピクチャーカードで示すなどしている。このコミュニケーションスキルの指導は、各教科の深い学びにもつながっていると考える。上達できるように他者とともに学びあうことは「ふれあい」に、他者を受け入れ、あたたかな交流を行うことは「思いやり」に、「学びあい」を通じて育まれる規範意識は「正しい行動」へとつながっている。

### (2) 「松浪 Teaching Standard」《参考資料》1

本校では積み重ねてきた校内研究の成果が、新しく本校に赴任したメンバーにも継承されるよう、教科指導のスタンダードである「松浪 Teaching Standard」を作成している。「松浪 Teaching Standard」は「考えを深めあう授業研究」を通じて、高木展郎先生ご指導の下、平成23年度からの校内研究で蓄積してきた教科指導のポイントをまとめたものである。

この「松浪 Teaching Standard」を活用することで、教員主導の講義型の授業から「伝えあい 学びあう」授業へと学びのスタイルを変革させ、「生徒をよりよく育てる」ための方策としている。

### (3) 教科のグループによる校内研究

本校では年間9回の校内研究会を設定している。教科の特性に沿って3つのグループを編成し、それぞれのテーマに沿って研究を進めていく。

第一グループは「単元の評価規準の設定と評価方法の研究」、第二グループは「思考を

つなげる（主体的・対話的で深い学び）ための授業を目指して」、第三グループは「主体的な学習をするための課題設定（工夫）の研究」という研究テーマを設定している。

授業の導入場面での課題設定、それを展開するための思考の伝達方法、そして評価を見取る方法についてそれぞれ研究し、これらの具体的手立てを共有することで、より質の高い授業づくりを目指している。

#### （４）PDCAシート《参考資料》３

校内研究のほかに授業研究と授業力向上デーをそれぞれ年間３回ずつ行っている。どちらも全ての先生がお互いの授業を見合うことで、校内研究の推進に役立っている。授業研究は、高木展郎先生を講師としてお招きし、アドバイスをいただきながら研究を進めている。授業力向上デーは、特別時間割を組み自分の所属しているグループの授業を中心に、できるだけ多くの先生の授業を見合う日となっている。

どちらの研究日においても、授業参観の視点を明確にするための授業参観用シート（PDCAシート）を活用している。授業の課題、流れ、授業のポイントを明確にし、観点と評価方法を記入する。授業者がどのようなねらいがあったのかが参観者に伝わることにより、アドバイスなどを伝えやすいという利点がある。また、データをストックしておくことで参観者が自分の授業づくりにも活用している。

## ２．校内研究の方向性を生かした国語科のカリキュラム・マネジメント

松浪中学校では、「松浪 Teaching Standard」を念頭に置いて、３年間の学習計画（グランドデザイン）を設定し、それをもとにしたカリキュラム・マネジメントを行っている。それを反映させたものとして、年間計画、単元指導案の作成、学びのプランの作成と学習者への提示を行っている。

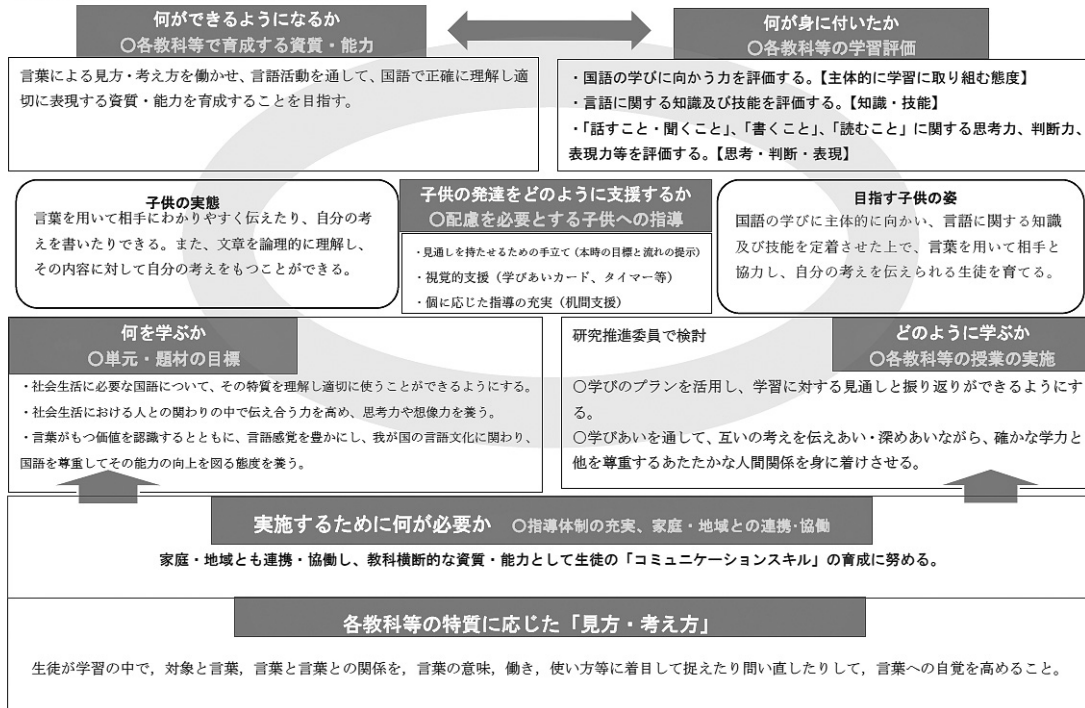
ここでは、校内での研究を受けて、国語科がどのような取り組みを行っているのかについて説明していく。

### （１）国語科におけるグランドデザイン

学校全体での方針（グランドデザイン）を受け、各教科で作成しているものである。学校目標を実現するために、学習者に対し、どのようなアプローチで資質・能力を身につけさせていくのかを一目でわかるようになっている。

このグランドデザインをもとに、各学年での年間計画作成へとつなげている。

【各教科等のグランドデザイン】（国語科）



(2) 年間計画

平成29年告示の学習指導要領に示されている育成すべき三つの柱を実現するためには、各指導事項を各学校の実情に合わせて適切に配置し、年間の指導計画を立てる必要がある。

本校の国語科では、学校の年間計画をもとに生徒の学習状況を踏まえた年間計画を立てている。なお、年間計画は国語科として作成しているもので、指導者（各学年の担当者）が作成するものではない。これは、授業は本校の国語科として行われるものであり、指導者の違いによって指導内容が変わってしまわないようにするためである。本校の生徒の資質・能力を育成するために、学びの質を保証することは一番大切なことだと考えているからである。

年間計画を立てる際に大事になってくるのは平成29年告示の学習指導要領に示されている指導事項を、どの段階で身につけさせるのが本校の学習者にとって有効なのかを考えることであろう。『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説』（以下、『解説』）付録4「教科の目標、各学年の目標及び内容の系統表」をもとに、学校の実情に合わせながら指導事項を配置していく。（この際、教科書の内容も参考にはするが、教材をベースに考えてしまうと教科書が変わった際にまた一から年間計画を立て直す必要が出てきてしまう。年間計画は学校としての指針である以上、年度ごとにその内容が大きく変わってしまうのはよくない。年度の切り替わりの際には微調整を行い、各学年の学習者の実態に合うようにする程度にとどめる。）

本校の年間計画も基本的には同様なのだが、『解説』では各学年の系統性（縦の関係性）は一目見てわかるものの、紙面の都合もあり、例えば〔知識及び技能〕と〔思考力、判断力、表現力等〕のページを参考にするためには数ページ繰らなくてはならない、など横の関係性を一目で見ることができない。年間を通して学習指導要領に示されている指導事項を確実に身につけさせるためには、この横の関係性が一目で見られるシートを作成し、



年間計画作成の参考にするとともに、年度の途中で各指導事項を確実に身に付けさせられているかどうかを確認するためのチェックシートとして活用している。

【知識及び技能】		第2学年 内容の系統表 【思考力、判断力、表現力等】	
(1)言葉の特徴や使い方に関する事項		A 話すこと・聞くこと 15~25	
言葉の動き	ア 言葉には、相手の行動を促す働きがあることに気付くこと。 イ 話し言葉と書き言葉の特徴について理解すること。	ア 目的や場面に応じて、 <b>社会生活</b> の中から話題を決め、 <b>異なる立場や考えを想定しながら</b> 集めた材料を整理し、伝え合う内容を検討すること。	
漢字	ウ 第1学年までに学習した常用漢字に加え、その他の常用漢字のうち350字程度から450字程度までの漢字を読むこと。また、 <b>学年別漢字配当表</b> に示されている漢字を書き、文や文章の中で使うこと。	イ 自分の立場や考えが明確になるように、 <b>根拠の適切さや論理の展開などに注意して</b> 、話の構成を工夫すること。 【話す】表現 【話す】共有 ウ <b>論理の展開などに注意して</b> 聞き、話し手の考えと <b>比較</b> しながら、自分の考えをまとめること。	
語彙	エ <b>抽象的な概念を表す語句</b> の量を増すとともに、類義語と対義語、同音異義語や多義的な意味を表す語句などについて理解し、話や文章の中で使うことを通じて、語感を磨き語彙を豊かにすること。	【話し合う】オ <b>互いの立場や考えを尊重しながら</b> 話し合い、 <b>結論を導くために</b> 考えをまとめること。 言語活動例 (2) ア <b>説明や提案など</b> 伝えたいことを話したり、それらを聞いて質問や助言などをしたりする活動。 イ それぞれの立場から考えを伝えるなどして、 <b>議論や討論を</b> する活動。	
文や文章	オ 単語の活用、助詞や助動詞などの働き、文の成分の順序や照応など文の構成について理解するとともに、話や文章の構成や展開について理解を深めること。	B 書くこと 30~40	
言葉遣い	カ 敬語の働きについて理解し、話や文章の中で使うこと。	題材の認定 情報の収集 内容の検討 ア 目的や意図に応じて、 <b>社会生活</b> の中から題材を決め、 <b>多様な方法で</b> 集めた材料を整理し、伝えたいことを明確にすること。	
(2)情報の扱いに関する事項		構成の検討 イ 伝えたいことが <b>分かりやすく伝わるように</b> 、 <b>段落相互の関係などを明確にし</b> 、文章の構成や展開を工夫すること。	
情報と情報との関係	ア <b>意見と根拠、具体と抽象など</b> 情報と情報との関係について理解すること。	考えの形成 ウ <b>根拠の適切さを考えて説明や具体例を加えたり</b> 、 <b>表現の効果を考えて描写したり</b> するなど、自分の考えが伝わる文章になるように工夫すること。 エ 読み手の立場に立って、 <b>表現の効果などを</b> 確かめて、文章を整えること。	
情報の整理	イ 情報と情報との関係の <b>様々な表し方</b> を理解し使うこと。	推敲 オ <b>表現の工夫とその効果など</b> について、読み手からの助言などを踏まえ、自分の文章のよい点や改善点を見いだすこと。 共有 言語活動例 (2) ア 多様な考えがけえる事柄について意見を述べるなど、 <b>自分の考えを書く</b> 活動。 イ <b>社会生活に必要な手紙や電子メール</b> を書くなど、伝えたいことを相手や媒体を考慮して書く活動。 ウ 短文や俳句、物語を創作するなど、 <b>感じたことや想像したことを</b> 書く活動。	
(3)我が国の言語文化に関する事項 書写20		C 読むこと	
伝統的な言語文化	ア 作品の特徴を生かして朗読するなどして、古典の世界に親しむこと。 イ 現代語訳や語注などを手掛かりに作品を読むことを通じて、古典に表れたもの <b>の見方や考え</b> 方を知ること。	ア 文章全体と部分との関係に注意しながら、 <b>主張と例示との関係や登場人物の設定の仕方などを捉える</b> こと。 イ 目的に応じて <b>複数の情報を整理しながら適切な情報を得たり</b> 、 <b>登場人物の言動の意味などについて考えたり</b> して、内容を解釈すること。	
言葉の由来や変化	ウ 書写に関する次の事項を理解し使うこと。 (ア) 漢字の行書とそれに調和した仮名の書き方を理解して、読みやすく書くこと。 (イ) 目的や必要に応じて、 <b>楷書又は行書を選んで書く</b> こと。	ウ 文章と図表などを結び付け、その関係を踏まえて内容を解釈すること。	
書写	エ 本や文章などには、 <b>様々な立場や考え方が書かれている</b> ことを知り、自分の考えを広げたり深めたりする読書に生かすこと。	エ <b>観点を明確にして文章を比較</b> するなどして、文章の構成や論理の展開、表現の効果について考えること。 共有 オ 文章を読んで理解したことや考えたことを <b>知識や経験と結び付け</b> 、自分の考えを広げたり深めたりすること。 言語活動例 (2) ア <b>報告や解説などの文章を読み</b> 、理解したことや考えたことを <b>説明</b> したり文章にまとめたりする活動。 イ 詩歌や小説などを <b>読み</b> 、引用して解説したり、考えたことなどを伝え合ったりする活動。 ウ <b>本や新聞、インターネット</b> などから集めた情報を活用し、 <b>出典を明らかに</b> しながら、考えたことなどを説明したり提案したりする活動。	
読書			

なお、本校が作成している年間計画には、単元名、育成すべき資質・能力、単元の評価基準、学習活動等が示されているため、そのまま単元指導案に転用することができる。

「国語」の年間指導計画 ©高木展郎2020

時期(月)	単元名	指導時間数	単元で育成すべき資質・能力(単元の学習内容)	単元の評価基準	評価方法	学習活動	教材名	学習指導要領「2内容」思考・判断・表現 の具体的な数値目標を示す。	各教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成に関わる他教科等との関連を示す。(空欄可)
1	詩を自分の経験と結び付け、書き換える	3	① (1)I ② C読むこと(1)オ	① 詩歌の学習内容として取り上げられる「単元」を、教科書や教材の「単元」の枠組みから、当該単元の学習で育成を目指す事項を選択して転記する。 ＜コピー＆ペースト＞ ※なお「学びに向かう力・人間性等」については記載しない。	① 読者の感情や考えを誘う詩句の働きを吟味し、詩の中で使ったことを通して、詩歌を鑑賞することを意識している。 ② 詩を読んで理解したことや考えたことを知識や経験と結び付け、自分の考えを広げたり深めたりしている。	① 詩の内容をイメージ図として表す。 ② 自分の知識や経験と結び付け、詩を書き換える。 ③ 学びを振り返る。	見えない C読むこと(2)イ		
2	登場人物の関係や心情の変化をとらえる。	5	① (1)I ② C読むこと(1)ア	① 心像を表す語句などについて理解し、細部も鑑賞することを意識している。 ② 文章全体と登場人物の関係に注意しながら、登場人物の設定の仕方を捉えている。 ③ 主体的に心像を表す語句などについて理解し、細部も鑑賞を促かしたり、詩を読んで理解したことや考えたことを知識や経験と結び付け、自分の考えを広げたり深めたりしている。	① ② ③	① 作品を通して、登場人物の設定を捉える。 ② 場面ごとに「僕」の心情の変化を整理する。 ③ 場面展開に沿って、人物に対する主人公の気持ちの動きを捉える。	アイスプラネット	C読むこと(2)イ	
3	作者のものの見方や感じ方を知り、自分のものの見方や感じ方と比べて表す。	6	① (3)ア ② B書くこと(1)ウ	① 作者の体験を生かして朗読するなどして、自分の感情に訴えている。 ② 目的や意図に応じて、社会生活の中から題材を決め、多様な方法で集めた材料を整理し、伝えたいことを明確にしている。 ③ 主体的に作品の特徴を生かして朗読するなどして、古典の作品に親しむことを通じて、多様な方法で集めた材料を整理し、伝えたいことを明確にしようとしている。	① ② ③	① 古典作品を音読し、作者のものの見方や感じ方を味わう。 ② 自分のものの見方や感じ方について整理する。 ③ 書いた文章を読み合い、友達のものを見方や感じ方について感想を伝え合う。	枕草子 [書] 自分 「枕草子」を書こう	B書くこと(2)ウ	
4	多様な方法で情報を集め、職業ガイドを	6	① (2)イ ② B書くこと(1)ア	① 情報と情報との関係の様々な表し方を理解し使っている。 ② 職業ガイドを作成するために、多様な方法で集めた材料を整理し、伝えたいことを明確にしている。	① ②	① 1年次に調べた職業を確認し、情報を集める。 ② 職業について知りた項目や内容を挙げ、それらに適した調べ方を考えて、多様な方法で情報	多様な方法で情報を集めよう 1年B(2)ア 職業ガイド	総合 職業体験	

### (3) 学びのプラン

本校では、学びの主体は生徒自身である、という視点から、全教科で「学びのプラン」を単元のはじめに示している。「学びのプラン」とは、単元の授業を通して「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」を事前に示し、生徒たち一人ひとりが、学習の目標や授業の内容、授業の流れ、さらに、授業を通して身に付ける資質・能力の内容（評価規準や評価方法等）を理解したうえで、授業に臨めるようにわかりやすくまとめたものである。

この「学びのプラン」を単元の学習中にその都度確認したり、単元の終わりに振り返ったりすることで、生徒自身が「何を」学んだか、「どのように」学んだか、「何が」できるようになったのかを自覚（メタ認知）できるようになる。指導者である教師は、その学びの状況を把握し、手立てを必要としている生徒には具体的な支援を行うことができる。

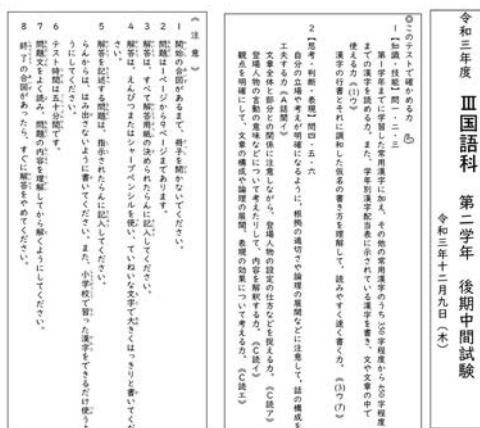
### (4) 定期試験について

カリキュラム・マネジメントについてじっくりと考え、その内容について見直すことは、何より学習者である生徒を主体として考えるうえでとても重要である。「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」について、その学習状況を指導者が把握する手段の一つとして、定期試験を活用している学校は多い。本校もその一つである。

国語という教科の特性上、小説や説明文などの文章を活用して資質・能力を育成する単元を考えていくことが多い。しかし、その単元で扱った教材文をそのまま試験で使用する場合には慎重にならなくてはならないだろう。現在求められているものは、資質・能力の育成である。扱った教材文の内容をどれくらい理解できているかを問うのではなく、単元を通して何を身に付けることができたかを問う試験を作成すべきであろう。

最後に、本校で作成した試験問題の表紙を示す。「学びのプラン」と同じように、この試験で確かめる力（資質・能力）は何か、試験開始前に確認できるようにしている。試験の内容については、授業で身に付けた資質・能力が発揮できるように、授業では扱っていない文章を引用している。

定期試験という手段を使って学習評価を行い、今後の指導に生かすようにした例である。（学習評価については、定期試験だけでなく、その他の資料も活用している。それらについても「学びのプラン」で示すことで学習者が見通しをもてるようにしている。）



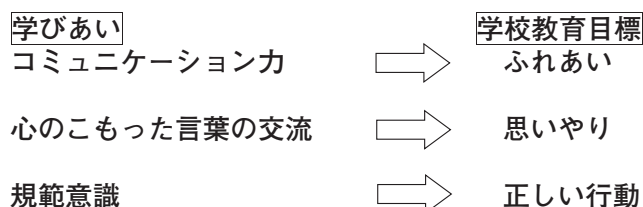
## 《参考資料》

### 1 「松浪 Teaching Standard」 (一部)

#### 授業で生徒を育てる 積極的な生徒指導

松浪中学校では授業力向上への取組を生徒指導の柱にすえ、「学びあい」から学校教育目標「ふれあい 思いやり 正しい行動」のできる生徒の育成を目指しています。

「学びあい」とは、練習や学習課題の解決、学習内容の確認や振り返りなどのさまざまな学習場面において、生徒が主体となって協力し、思考を深め、教えあい、支えあって学習を進める学びのスタイルです。その「学びあい」から育まれるコミュニケーション力は、学校教育目標の「ふれあい」に、「心のこもった言葉の交流」は他者を尊重する態度「思いやり」に、協働的な学びのスタイルから育まれる規範意識は「正しい行動」につながっています。



「学びあい」から学校教育目標にある生徒を育てていくためには、「学びあい」を成立させるための「学び方指導」が不可欠です。「伝えあい」に必要な「コミュニケーションスキル」など、学年、学級において一環した指導を行う必要があります。「学びあい」に必要なスキルを学ぶためのカリキュラム、「学び方のカリキュラム」に沿って、全学年新年度から「学び方指導」を実施・確認します。

コミュニケーションスキル指導は学びの質を高める必然として、学年が進むごとに、あたたかく聴いて、話す「心のこもった言葉の交流」ができるところまでスキルを高めていきます。「学びあい」を通じて確かな学力を育てていくとともに、他者を尊重し、より高めあい、支えあうことのできる集団づくりを目指します。

#### <コミュニケーションのできる生徒の育成>

「学びあい」を通じてあたたかな人間関係づくりを目指す中で、日常生活においてもきちんと「言葉で伝えあう」ことのできる生徒の育成を目指します。それには学校での諸活動にわたって、「言葉を使って伝えあうこと」を意識して指導する必要があります。周囲に迎合し、集団に埋没して身を守るような人間関係ではなく、個性ある一人の人間として、お互いにコミュニケーションができる力を身に付けさせていきたいと思えます。

「言葉で伝えあう」指導の第一歩は学校生活の基盤となる学級づくりです。ルールが共有され、豊かな情緒が育まれる学級づくりを進めながら、授業での言語活動や委員会、係活動での話し合い、行事への取り組みなど、あらゆる場面を通じて「言葉のやりとり」を大切にし、問題（課題）を解決しあったり、取り組みを高めあったりする経験を積ませることが大切です。「育てる思い・夢」をもって指導にあたりますよう。

## 学習計画

質の高い授業をするために、いかに学習計画を立てるかが非常に重要です。

そのためには、中学校3年間で、教科としてどのような力を身に付けさせて卒業させるか、3年間の学習目標（身に付けさせたい力）から逆算し、2年次、1年次、さらにはそれぞれの単元での学習目標を設定する必要があります。

それぞれの単元で、学習目標を達成させるために

- ・どのような学習を行うのか
- ・どのような流れで行うのか
- ・「思考力・判断力・表現力」を育てるための仕掛けをどこに作るか
- ・どのような学習課題（学習問題）を設定して生徒の興味関心を引き出すか
- ・目標がどれくらい達成できたのか
- ・評価規準、評価方法はどのようにするのか

など十分に計画を練る必要があります。

松浪中学校では、目標設定から評価まで、つながりある学習を計画するため「3年間の学習目標（身に付けさせたい力）」をもとに「単元指導案」を作成しています。また、指導案を生徒向けに書き換えたものが「学びのプラン」です。

学習がスタートする前に「できるようになることは何か」や「学習の流れ」を理解させて学習に目安を持たせ、さらに授業後に「学習の振り返り」を行うことで学習内容の定着を目指します。

## 学び方指導

質の高い「学びあい」ができるようになるには、質の高い「言葉のやりとり」ができなければなりません。「仲間の話を聴く姿勢」や「仲間に伝わるような話し方」などの「コミュニケーションスキル」を高めていく必要があります。

質の高い学びのために必要なスキルを教える「学び方指導」は、学年ごとに、学校生活のあらゆる場面をとらえて職員が意識して指導します。継続的な指導がなければスキルは身に付いていきません。あたたかく聴いて、話す、「心のこもった言葉の交流」ができる生徒の育成を目指して、「コミュニケーションスキル指導」を指導の中心に据え、年間を通して「学び方指導」を行います。

### ①学年指導

<1年間の指導の流れ>

年度当初から夏休み前まで スキル指導重点期間（仕込みの期間）

- ・全学年、授業を中心に集会や学級などでも、ていねいにコミュニケーションスキルについて説明、確認する。特に7月までは、聴く姿勢の指導を徹底的に行う。授業を止めてでも、全員が聴く姿勢が整うまで、待つことを全授業・全職員が意識して行う。

- ・ 1、2年生が3年生の授業を参観し、スキルについて考える機会をつくる。

学習は受け身ではなく、主体的に学び、みんなで学びを深めていくものです。ただ授業を聞いているだけでは主体的に学んだことにはなりません。授業で課題について考えたり、その考えを互いに伝えあったりして考えを深め、より質の高い学び（思考力・判断力・表現力を身に付ける）にしていく必要があります。そして考えを伝えあうためには「話す」「聴く」などのコミュニケーションスキルが重要になってきます。

**夏季休業** 授業アンケートを実施し、その結果から、スキルの指導を振り返り、後期にむけて具体的な課題を確認する。

**後期開始** 前期を振り返って、学年集会・学級でスキルについての課題を再度提示し、生徒の実態にあわせてスキル指導を行っていく。特に聴く姿勢のレベルを学年ごとに上げ、話す姿勢を徹底していく。

**2月～3月** スキル指導の再強化期間とする。  
授業アンケートを再度実施し、1年間のスキル指導を振り返り、次年度への課題を確認する。

## ②保護者への周知と協力をお願い

- 4月懇談会 内容 ・学習指導要領の理念「生きる力と求められる学力とは何か」  
・コミュニケーションスキル指導について
- 7月懇談会 内容 ・評価・評定について  
・求められる学力とコミュニケーションスキルについて  
・生徒の学習状況について

## ③授業での聴く指導の徹底（復唱）

- ア 理解しようとして聴いているか、指導者は発表者だけではなく聴いている側の生徒を見る。
- イ 聴いていない生徒がいたら授業を止める。指名して復唱させる。
- ウ 発表させて終わりにせず、聴いていたことを理解できたか言えるまで復唱させる。
- エ 意見を言った人が言って良かったと思えるように「そうだね」「いい考えだと思います」など、声に出して反応してあげるよう指導する。

## ④コミュニケーションスキル指導（学びのカリキュラム）

### 発表場面での指導

- ア 聴いている人に体を向けさせる。
- イ みんなに自分が見える位置に立たせる。
- ウ 声の大きさや話す速さを意識させる。
- エ 誰に対して話すのかを意識させる。
- オ 途中で聞き手の理解を確かめさせる。「ここまでどうですか？」  
「いいですか？」と問うと、わかる生徒が「いいです」と言って先に進んでしまうので注意する。

カ 一方的に話さず、相手の反応を見ながら話し方を工夫させる。

キ 発表させる時は、生徒が教師に向かって話さないよう、生徒の視界から外れた場所に立ち、発表に対してうなずいたりしない。

意見交換場面での指導

指導段階	具体的な指導	コミュニケーションスキル [資料5]
第一段階	ひとり学びの時間を設定する	<b>聴く1</b> 人の言っていることを理解しようとして聴く <ul style="list-style-type: none"> <li>・話す人の方を向いて聴くことができる</li> <li>・話を最後まで聴くことができる</li> <li>・相手の話を理解しようとして聴くことができる</li> <li>・内容を確認しながら聴くことができる</li> </ul>
第二段階	「～と思います。なぜなら～だからです」を徹底させる  「なぜなら～」を言うのが難しい時、言えない時はキーワードやキーフレーズを与えて説明させる	<b>話す1</b> 自分の考えをまとめてから話す <ul style="list-style-type: none"> <li>・相手の方を向いて話すことができる</li> <li>・相手に聞こえる声で話すことができる</li> <li>・席が近くの人と相談することができる</li> </ul>
第三段階	「大きな声で言ってください」「もう一度説明してください」など、話し方に応じて反応させる  「Aさんは何と言いましたか？」発表後、理解できたか必ず復唱させて確認する	<b>聴く2</b> 自分の考えと照らし合わせて聴く <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の考えと比べ、同じ・同感・納得などをしながら聴くことができる</li> <li>・相手の話や考えを復唱できるように聴くことができる</li> <li>・自分の考えと比べ、似ている・少し違うなど意識して聴くことができる</li> <li>・自分の考えをもって聴くことができる</li> <li>・聴いた内容について相談することができる</li> </ul>
第四段階	「Bさんはどう思いましたか？自分の考えと同じ、違うところはどこでしたか？」とつなぎ、「～の部分に賛成です」「～の意見に対して自分は～と考えます」と言わせて意見交換を活発にする	<b>話す2</b> 自分の考えについて、意見・根拠・原因・結果を明確にして話す <ul style="list-style-type: none"> <li>・言いたいことを区切って話すことができる</li> <li>・自分の立場を明らかにして話すことができる</li> <li>・自分の意見の根拠や理由を言うことができる</li> <li>・結論から話し、根拠を明らかにして話すことができる</li> <li>・資料や例えを使いながら説明することができる</li> </ul>
第五段階	「～に賛成です」「～の意見に対して自分は～と考えます」と、どんどん意見交換させ、相手を尊重して話し、言葉の交流によって互いを知り人間関係を深めていく	<b>聴く3</b> いろいろなものの見方や考え方を受け止めて聴き、的確に反応する <ul style="list-style-type: none"> <li>・話を聴いて反応することができる</li> <li>・相手がなぜそう思ったのかを、考えながら聴くことができる</li> <li>・話す人の立場や思いに寄り添って聴くことができる</li> <li>・考えを深めるために、相談や意見交換する相手を選ぶことができる</li> <li>・課題に沿った話し合いができていないかを考えながら聴くことができる</li> </ul> <b>話す3</b> 相手の思いや考えを理解し、相手を尊重して話す <ul style="list-style-type: none"> <li>・聞き手の反応を確かめながら話すことができる</li> <li>・他の人の発言や考えにつなげて自分の話をするができる</li> <li>・他の人に代わって、その人の考えを説明して話すことができる</li> <li>・聞き手の反応やつぶやき、表情を読み取って話すことができる</li> <li>・話し合いの論点に沿って自分の出番を考えて話すことができる</li> <li>・課題解決や課題についての方向を考えて話すことができる</li> </ul>

## 授業での指導

生徒に「学習課題」を与えたら、生徒は課題について言語活動を行います。「思考力・判断力・表現力」を育てていくために、生徒一人ひとりが自分の考えをもち、発信し、考えを伝えあって学びを深めていくプロセスを指導者はしっかりと見取っていかなければなりません。その上で、授業ではいかに指導者が「言葉のやりとり」を活性化していくか。指導者がファシリテーターとしてどのような手立てを取るかが重要な指導のポイントとなります。

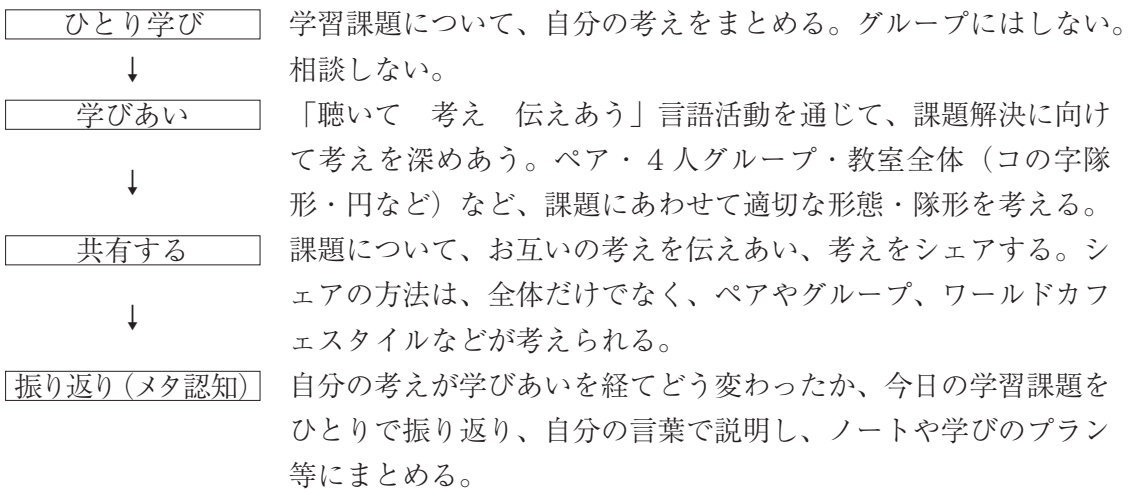
### ①適切なグループの設定

ア 生活班だと課題に取り組まない生徒が出てしまうことがある。2～4人くらいが良い。

\*クラスの席は、ペア活動・グループ活動ができるメンバー構成にする

イ なぜペア活動やグループ活動をするのか、目的に合わせてグループ形態を考える。

ウ 全員が考える授業にするために、活動の中身に合わせてその形態を考える。



### ②「ひとり学び」の時間（何を考えたらよいのか、やったらいいのか教えるチャンス）

ア ひとりで考える時間を十分に与える。自分の考えがなければ言語活動はできない。

イ 「ひとり学び」の時間に教師は、個別指導や誰に発言させるかなど、授業の流れを考える。

ウ 「ひとり学び」の時間に机間指導し、プリントの記述などをポストイットにメモし、誰がどんな意見をもっているのか把握しておく。課題に対する意見が一番遠い生徒から指名するなどして「わかっている生徒」中心の授業とならないよう配慮し、全体で意見交換させ、考えを深めていく。生徒をタイミングをよく指名して発言させ、言語活動の流れをコントロールしたり活性化していく。指名して発表させることで生徒を褒める機会をつくり、自信をつけさせる。また、それは他の生徒への良いモデルの提示となる。

エ 「ひとり学び」や交流時の机間指導は個別指導のチャンスである。生徒の考えを聞いて「じゃあ言ってごらん」とささやき、活躍するチャンスを与え、自己肯定感を育む。

オ ひとりで考えるのが難しい生徒には、個別に選択肢を与えて考えさせる。

### ③教師による授業コーディネート

・PDCAシート

「ひとり学び」→「学びあい」→「共有する」→「振り返り(メタ認知)」のサイクルで、自分の考えをより深めるためには、ただグループで話し合えば良いわけではないことを意識しなければならない。より考えを深めるためには、「高めあい」「磨きあい」「練り上げ」などのゆさぶりや焦点化などの教師による的確な発問や生徒の考えをからませるコーディネートが必要となってくる。目指す生徒の姿(評価規準)を明確にすることで、授業者や参観者が生徒の思考力・判断力・表現力等を働かせている姿が具体的にイメージしやすいような工夫(授業コーディネートチェック表・スキル表)が必要になる。

ア 思考させるためのポイント

・発問の工夫

- 選択したり比較したりすることを求める発問
- 選択、比較したことから、自ら判断し、自分の考えを持つことを求める発問
- 原因と結果を探る発問
- 分析や要約、説明を求める発問

- ・考えをノートに書かせる。思考のプロセスがわかるようにする。消しゴムで消さない。
- ・答えがすぐにわかって言いたい生徒を止めて、みんなが考える時間を確保する。
- ・正解が出たところで終わりにせず、復唱させて、自分の言葉で考えを伝えあう活動を繰り返す。
- ・わからない生徒には、何がわからないのか、どこまでわかるのかなどを聞く。

イ 伝えあうためのポイント

- ・教師の立ち位置は、発言する生徒の後ろや教室の横など、教室全体を動く。教師対生徒の単発的な対話にならないようにする。
- ・考えを言わせていき、思考の連鎖をつくる。初期段階では、スムーズな思考の連鎖を生み出すために、約束事(固定ワード)やスキル表(これができたらコミュニケーション達人)を利用する。
- ・生徒が発言しているとき、教師は反応せず、聴いている生徒の反応を観察する。
- ・生徒の思考に寄り添う。焦点がずれていても根気強くつきあいながら、ゴールを目指す。
- ・「Aさんが言おうとしたことわかった? Bさん、説明してみて?」と質問する。
- ・「Cさんと同じです。」には、「Cさんと同じなのですね。自分の言葉で説明してみてください。」と指導する。
- ・「それ、どういうこと?もう一回言ってみて!」と質問する。

ウ 振り返り活動のポイント

- ・自分の言葉でまとめる。
- ・学びを振り返ることで、自分の考えを再構成し、学習内容をより深く理解する。(メタ認知)



- ・ノート、レポートや学びのプランなどを利用してまとめさせ、学びあいを通して（わかるようになったことを説明する機会）、個の学びの質が変容したかを見取る。
- ・「考える」「深める」「振り返る」は単元の中で行う。

授業づくりは、授業者の主観が入ったものになってしまうことが少なくない。より客観性のある組み立てにするために、生徒や参観者による授業評価が必要である。本校では日々の授業において、研究グループの中で授業参観を実施している。教科会で授業参観の日を月2回決定し、その授業において、ポイントとなる視点を授業者が参加者に伝え、授業後に振り返りができるようになっている。

#### ④リーダーシップ教育の推進

- ・授業は「わからない」「難しそう」が出発点である。学校では「間違えることは良いこと」「他者と考え、意見が異なることは良いこと」（他者の意見を受け入れ、尊重しあう姿勢が大切）「わからないところは互いに尋ねあい、教えあうこと」（新たなことに気づきが生まれ、さらなる学びへつながること）などのような視点が大切であることは年度当初から伝えていく。

- ・「学校、学年、クラス全体が1つのチーム」になるために、生徒全員にリーダーシップの発揮を求めていく。リーダーシップ＝リーダーではない。ここでいう、リーダーシップとは、そこに関わっている全員が発揮しうるもの（いわゆる権限のないリーダーシップ）である。

例① 授業でグループ学習を行っているときに、隣の友だちが困った表情をしていたので

「どう？ それ、結構難しいよね？」と声をかけた。⇒リーダーシップといえる

例② 授業で、グループ学習の課題が難しくてどこから手をついたらよいかわからないので、

「そもそも、〇〇ってどういうことですか」と口火を切ると、ほかの者も自分の考えを言い、話しあいが始まった。⇒リーダーシップといえる

- ・リーダーシップの3要素

- 目標の設定と共有（Setting the Goal）
- 率先垂範（Setting the Example）
- 同僚支援 <環境整備>（Enabling Others）

- ・「教室は、安全、安心の場である」ことを繰り返し、伝えることが大切

- 「難しい」「わからない」が出発点、「わからない」と発言したり、間違えたりすることがとても大事で、授業づくりに貢献している
- 意見が違っているから面白い
- お互いに意見を出しあい、それを認めあう
- 互いに助けあい、教えあうことで知識が定着し、理解が深まる

## 2 スキル系統表（学び方のカリキュラム）

松浪中学校 学び方のカリキュラム（新）

生徒に示していくもの（スキル指導は何のために行われているのか）

学校でできるようになること

考えを深めあい、一人一人が成長する。

聴くこと	目的	話すこと
話し手が 安心して話せる ように聴く	レベル3 考えを深めあう	聴き手が 聴こうと思える ように話す
自分の考えと 比較して 聴く	レベル2 考える視点を増やす	聴き手に 影響を与える ように話す
理解しよう として聴く	レベル1 理解する	聴き手が 理解できる ように話す

レベル1・・・個人の理解。（経験などはここに特化している）  
 レベル2・・・他者との対比。他との比較を通して個の発露がある。  
 レベル3・・・クラス全体。多くの交流をし、全体として高めあふ。1と2が活発に行えるような雰囲気作り。これができるレベル1と2の質が向上する。学校生活における究極の目標であるとともに、すべての活動の土台でもある。

↓  
授業を通した生徒指導の根本

※レベル2と3は学校に来ているからこそ高められる力。学校で大事にしたいものである。  
**スキル指導（テクニク）について**  
 裏面で示されているのは、スキル指導（テクニク）を行う上での目指すべき姿である。この目標を達成するために、スキル（テクニク）は重要なので、授業では以下のコミュニケーションスキル（テクニク）についてラミネートしたものを、課題に合わせて使用していく。

活用場面：各教科の授業、道徳、学活、総合の発表など学校生活のあらゆる場面で意識させたい。

<レベル3> 考えを深めあう

**聴くこと**  
・的確に反応しながら聴く（うなずく、賛同する、補足する）



**話すこと**  
・聞き手の反応を確かめながら話す  
（「これから話します」、「分からない人は？」、指名する、復唱してもらう）  
・例え話をしながら話す

<レベル2> 考える視点を増やす

**聴くこと**  
・自分の考えを持って聴く  
・自分の考えと比較して聴く



**話すこと**  
・自分の立場を示して話す  
・理由や根拠を示して話す

<レベル1> 理解する

**聴くこと**  
・話す人に体を向けて聴く  
・復唱できるように聴く



**話すこと**  
・聞き手に体を向けて話す  
・聞き手に伝わる声で話す

↓  
・言いたいことを整理して話す（区切って話す）  
・自分の言葉で話す

## 3 授業参観用シート（PDCAシート）

### 松浪中学校 PDCAシート

学習目標 （授業のめあて）	発問・課題など （授業の流れ）
授業の目標 黒板で生徒に示す目標	問い、題材など

#### ★授業者へのコメント

○主体的に学ぶことができる課題設定であったか。○めあての設定は適切であったか。  
 ○評価規準の設定は適切であったか。○思考をつなげるための工夫はなされていたか。など

授業に参加して、気づいたこと、良かったこと、改善点など  
 同じ教科や他教科で取り入れられそうなこと など  
 コメントを記入。

#### ★授業者の振り返り

反省（課題設定・授業展開・評価） 授業の改善点、良かった点など

PDCAサイクルのA（Action）・・・授業や指導計画等の改善について記入する。

授業の反省点を課題設定、授業展開（12の視点）、評価方法の視点から分析し、次の指導につなげる。

学年 組 科

学習目標を達成するための授業展開の工夫（12の視点） 1.導入方法 2.課題（目標）の確認 3.発問 4.板書 5.ICT活用 6.スキル指導 7.一人学び 8.ペア学習 9.グループ学習 10.シェア（発表） 11.机間支援 12.振り返り ※1つ以上記入
どのように授業を工夫して展開するか 12の視点のどの部分に意識をして授業を行うか

評価の観点 知識・技能 思考・判断・表現 主体的に取り組む態度

評価の方法

評価規準	評価
・実生活と結び付けている。・これまでの学習が活かされている。 ・授業内容からさらに踏み込んだ思考。・教師の予測を超えた解答。 など課題によって、B規準を超えてくと予測される要素を考える。	A
学習指導要領の求める内容（授業の目標）に到達している。	B

C評価の生徒への手立て

学習指導要領の求める内容（授業の目標）に到達していない生徒への具体的な手立て

#### 4 学びのプラン (例)

### 「資料や機器を使って自分の考えを伝える」学びのプラン

学習目標 (身に付たいか)	資料や機器を用いるなどして、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫する。	
単元・教材	「仁和寺にある法師—『徒然草』から」(教科書142p~144p)	
評価規準		
知識・技能	A 話すこと・聞くこと	主体的に学習に取り組む態度
① 現代語訳や語注などを手掛かりに作品を読むことを通して、古典に表れたものの見方や考え方を理解している。(3)イ	② 資料や機器を用いるなどして、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫している。話聞ウ	③ 作品を読むことを通して、古典に表れたものの見方や考え方を理解しようとしている。 ④ 資料や機器を用いて、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫しようとしている。
授業計画		
次 時	学習内容(言語活動)	学習評価【評価方法】
I	1 学習の見通しをもつ。 2 「徒然草」の冒頭部分と「仁和寺にある法師」の原文を朗読し、古文(徒然草)のリズムになれる。 3 「仁和寺にある法師」の内容をノートにまとめ、伝え合う。 ①法師の勘違いの内容。 ②法師の勘違いについての作者の捉え方(ものの見方や考え方)。 ③法師と同じように、勘違いをした経験がないかを考える。	①(3)イ 【ノートの確認】
	2 3	4 「徒然草」の別の章段から自分の経験にあてはまるものを探し、手順に沿って考えをまとめる。 選んだ章段の内容をまとめる。→作者がどのように捉えているか(ものの見方や考え方)をまとめる。→同じような経験について考えをまとめる。
II	4 資料や機器はどのような場面で使うのが効果的なのかについて考える。 6 徒然草の章段について自分の考えをまとめた内容を、資料や機器を適切に使って説明するための準備をする。	②話聞ウ【ノートの確認】
	5 7 資料や機器を用いて、自分の考えを分かりやすく説明する。	②話聞ウ 【発表の分析】
III	5 8 学習を振り返る。	④【振り返りシートの分析】
☆学習のポイント		
2 二次元コードを活用し、正確にリズムよく読めるよう繰り返し練習する。 4 教科書資料編や便覧から自分の経験(考え方)にあてはまる章段を選ぶ。 5 視覚に訴えるのはどのような場面が効果的なのかについて伝え合う。 6 5の考え方をもとに、便覧・ワーク・タブレット等を有効活用した説明を考える。		
◎学習の振り返り		
③作者のものの見方や考え方について、どのようなことを考えたり感じたりしたか。 ④どんなことに気づけて発表したか。 ※小学校で習った漢字は必ず使用しましょう。		



# これからの学校を担う若手の先生方へ ～教師も伸びる授業づくり「教科書を教える」から「教科書で教える」へ～

愛川町立菅原小学校  
校長 中村 慎輔

## 1. 先生は忙しい！

先生たちの様子を見てみると、改めて忙しいな、大変だなあと感じています。仕事の種類も多いですし、その量も多い。当然、手を抜ける仕事はありません。先生になる人は、基本まじめな人が多いですから、手を抜くという考えもないのかもしれませんが。

特に若い先生方は、まだまだ先の見通しを持つことも難しく、今日の前にある仕事をとにかく一所懸命にこなして、あっという間に一日が終わってしまうというのが現実ではないでしょうか。

そんな数ある先生の仕事の中でも、重要な仕事に「授業」があります。日々の忙しさの中で、十分な授業準備の時間を確保するのは難しいと感じている先生も多いとは思いますが、我々が教師である以上この時間を削るわけにはいきませんし、「授業をつくる」ことは、教師の仕事の中でもクリエイティブでとてもやりがいを感じることでできる部分だと思います。

## 2. 教科書が変わる！？

昨年度、新しい学習指導要領の授業が始まるタイミングで、教科書が変わった地区があります。長年使用していた「A社」から「B社」になりました。

使い慣れた「A社」の教科書は、掲載されている教材もお馴染みのものだし、教科書の「つくり」も慣れているから、生徒にどのように指導すればいいか分かっている。しかし、「B社」のものは教材も、教科書の「つくり」も異なる箇所が多いので、いちから全部始めなければならない、これはものすごい負担だ！こういう声を多くの先生から聞きました。確かに教材研究をしなければならない教材は従来の教科書に比べて増えるでしょう。しかし、この部分に大きな負担を感じた先生方の中には、「教科書（教材）を教える」という意識が働いているのではないのでしょうか。

## 3. 授業づくりの第一歩

・大前提として、次のことを確認しておきたいと思います。

国語においては、学習指導要領国語の「2内容」の指導「事項」を用いて、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点のそれぞれについて、各単元で学習評価の対象を「単元の評価規準」として設定することになります。

国語では、これまで教科書教材をもとに、各単元で育成する資質・能力の評価規準が設定されてきましたが、これからは、先に教材ありきではなく、育成すべき国語の

資質・能力を設定した上で、その育成を図るために適切な教材を選定することが求められます。これまでも「教材を学ぶ」ではなく、「教材で学ぶ」ことが言われてきましたが、育成すべき資質・能力を基にした授業づくりによって、その実現を図ることが可能になります。

(『カリキュラム・マネジメントが機能する学習評価「観点別学習状況の評価」を進めるために』高木展郎)

授業の準備を行う(学習指導案を作成する)には、まず学習指導要領をもとに、単元目標を設定し、それから目標にふさわしい教材を考案するというのが正しい流れです。しかし、全く何もないところから教材を探し、教材開発をするのはとても大変なことですし、膨大な時間がかかってしまうかもしれません。そこで教科書の活用です。

現在の教科書は、とても親切にできています。教材が掲載されているだけでなく、その単元での学習目標が書かれていますし、学習の流れや学習課題も、何について考えればいいのかも丁寧に書かれています。振り返りの仕方も書かれています。そして、教科書にプラスして指導書があれば、詳細な授業展開例も示されており、関連資料等とても充実していますから、これらを使えば、誰でも授業を行うことができるのではと思えるほどです。

授業準備のために、0から全てを自分たちの手で行うことはかなり難しいでしょうから、これらを上手に活用して授業を行うことは大切なことだと思います。

ただ、考えてもらいたいのは、自分なりの授業準備をまったくすることなく、教科書通りに行って、「授業をやった」気になってしまうのはいかがなものかということです。もっと怖いのは、その教材を用いて、生徒にどんな力をつけるのか理解不十分なままに授業を行ってしまうことです。

#### 4. 「教科書を教える」から「教科書で教える」へ

では、自分なりの授業準備としてどんなことを心がければいいのか。それは、「教科書を教える」から「教科書で教える」への意識の転換です。

国語の授業で資質・能力を育成するには、媒材としての教材を通して行われます。教材内容の理解や解釈が行われることは必然ですが、教材で学ぶことを通して育成される資質・能力に焦点を当てることを、今回改訂の学習指導要領国語では求めています。そのことは、これまでの日本の国語教育で培ってきた授業を否定するのではなく、学習指導要領の重点を、資質・能力の育成に置くことが求められます。

(『カリキュラム・マネジメントが機能する学習評価「観点別学習状況の評価」を進めるために』高木展郎)

教科書は「主たる学習材」です。その道のプロや専門家が集まって作った優れた学習材です。その学習材を使って、今日の前にいる生徒に教えるわけです。

日々接している生徒の様子を思い浮かべ、彼らにとって必要なことは何かを考えて、彼らのための授業の準備を行う。その結果、生徒が生き生きと活動している姿が見られたり、

学習の成果が見られた時の達成感や充実感こそが教師の喜びではないでしょうか。そして、その経験の積み重ねこそが教師を成長させるのだと思います。

「教科書通りに授業をやってあげればいいだろう」ではなく、生徒の様子を思い浮かべて、自分自身で考えて授業の準備をする。実際に授業を行ってみると、手応えを感じることもあれば、うまくいかない場面も出てくるでしょう。「本当にこれでいいのだろうか?」という不安も出てくるかもしれません。しかし、その不安を乗り越えて、「次は」と、自分の授業に向き合おうとする姿勢こそが次への授業改善、ひいては教師としての授業力向上につながっていきます。

では、「教科書を教える」から「教科書で教える」ためには、具体的にどうすればいいのか。次の点を意識しましょう。

### (1) 学習指導要領の「指導事項」を確認する

教科書には、単元の冒頭部分や教材（題材）の最初の部分、または、その教材（題材）に関する学習の流れが説明されている「てびき」のページに「目標」が示されています。これは、学習指導要領の「指導事項」がもとになっているものがほとんどです。ここで、教科書に示されている「目標」が、学習指導要領の指導事項のどれに当たるのかを確認しましょう。その指導事項の説明を読むことで、学習の流れの意図がより理解できるようになります。（反対に学習指導要領の指導事項の説明は、一般的な説明になっていて、漠然としているところもありイメージしにくいこともありますが、教科書の学習の流れという具体があることでイメージしやすくなるという部分もあります。）

すると、実際に教える子供たちをイメージして、「ここにはこういう活動を加えてみよう」「学習課題はこうしたら、もっと活発に話し合えるかもしれないな」といった、先生ならではのアイデアがひらめくかもしれません。これが「教科書で教える」の第一歩です。

もしかしたら、「そもそも教材は別のもののほうがいいのかも」といった大胆なアイデアが出てくるかもしれません。

### (2) 授業は、「単元」で考える

授業を準備するとき、日々の忙しさの中で「明日の（1単位時間の）授業をどうしよう」を考え、毎時間の授業の積み重ねが単元という意識になっていると、どうしても行き当たりばったりの授業になってしまいます。これだと生徒の予期せぬ言動によって、授業がぶれるといった後手に回ってしまうことも出てきます。まずは、単元全体を見通して授業を準備していくことが大切です。何時間分もの授業準備は大変そうですが、実はそのほうが、結果的に効率がいいはず。また、授業は「生き物」ですから、計画通りにいかないこともよくあります。想定していた時間以上にかかってしまうことはよくあることです。例えば、生徒同士の意見交流や話し合いが盛り上がり、非常に有意義な言語活動が展開されているといった場面です。そこで本時案にこだわって、今日はここまで進めなければとってしまうと、せっかくの充実した学習活動が中途半端になってしまい、生徒にとっても充実感や達成感の持てないものになってしまうかもしれません。そこで、本時案にこだわらず、単元で指導案を作成しておく、「今日、時間がかかってしまった分は、次

の時間の教師の説明の部分を簡潔にすることで取り返せるな」といった調整もしやすくなります。

### (3) 目の前の生徒をイメージした手だてを考える

例えば、教科書に示されている学習の流れを参考に授業づくりをするときに、教えている生徒が活動している姿をイメージしましょう。すると生徒の実態にあわせた必要な手だてが見えてきます。

一段の階段が大きすぎると、生徒は上れずにあきらめてしまうかもしれません。そういう場合は、生徒が自力で上れるステップを一つ増やしてあげるイメージです。

「いきなり学級全体での話し合いは難しそうだから、前段階として小グループでの交流活動を入れてみよう」「前の単元で辞書の使い方を学習したけど、不十分だったから、もう一度説明して確認できる活動を入れよう」といった具合に生徒の状況に合わせた手だてを考え、ステップを一つ増やしてあげます。反対に「この部分は前回時間をかけて取り組み、習得状況もおおむねよかったから、簡単な説明と参考資料の提示で大丈夫だな」と、教科書に示されている活動を省略できる部分が出てくることもあるかもしれません。

生徒が簡単に上れるステップではなく、ちょっとがんばれば自力で上っていけるステップを設定できることが理想です。丁度よい手だてを設定するのは難しいかもしれませんが、このことを意識して授業を行っていくと、生徒の実態が見えてきますので、徐々に適切な手だてを考えられるようになります。

## 5. 「教科書で教える」実践事例

### 1 単元名 戦争の「伝え方」について考える

### 2 教材名 『碑』（東京書籍）、『大人になれなかった弟たちに・・・』（光村図書）

### 3 単元で育成する資質・能力を踏まえた評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
①読書が、知識や情報を得たり、自分の考えを広げたりすることに役立つことを理解している。〈(3)オ〉	②場面の展開や登場人物の相互関係、心情変化などについて、描写をもとに捉えている。 〈C(1)イ〉 ③文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えを確かなものにしていく。 〈C(1)オ〉	④読書が、知識や情報を得たり、自分の考えを広げたりすることに役立つことを理解したり、文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えを確かなものにするに向けた粘り強い取り組みを行う中で、自らの学習を調整しようとしている。



#### 4 単元の指導計画

次	時	学習活動	具体的評価規準と評価方法
第一次	1	1. 学習目標／学習課題を確認し、学習の見通しをもつ。 【学習課題】 『碑』と『大人になれなかった弟たちに・・・』を読み比べ、二つの文章の違いを理解し、伝わり方の違いについて考える。	
第二次	2 ・ 3 ・ 4	2. 『碑』で取り上げられている新出語彙を用いた短作文を作成する。〈言葉の小劇場〉 3. 『碑』を通読し、内容を理解するとともに、この文章の種類と特徴について考える。 4. 『大人になれなかった弟たちに・・・』で取り上げられている新出語彙を用いた短作文を作成する。〈言葉の小劇場〉 5. 『大人になれなかった弟たちに・・・』を通読し、内容を理解するとともに、この文章の種類と特徴について考える。	②場面の展開や登場人物の相互関係、心情の変化などについて、描写をもとに捉えている。 【ノートの記述の確認】
第三次	5 ・ 6 ・ 7	6. 二つの文章の違いについて考える。 例) ドキュメンタリーと随筆 客観的か主観的か 7. 活動6. をふまえて、どちらの文章がより「戦争の痛ましさ」が伝わると感じたか、グループで話し合う。 8. 話し合った結果を学級全体で発表し合う。	①読書が、知識や情報を得たり、自分の考えを広げたりすることに役立つことを理解している。 【話し合いの行動の観察】
第四次	8 ・ 9	9. 「戦争とは」をテーマに、100字程度の短作文を書く。その際、どちらかの文章の一節を引用する。 10. 単元を振り返る。 【振り返りのテーマ】 「二つの文章の違いについて説明した上で、伝わり方がどのように変わるか」を、来年の一年生に説明するとしたら、どのように説明しますか。	③文章を読んで理解したことにもとづいて、自分の考えを確かなものにしていく。【ワークシートへの振り返りの記述の分析】 ④読書が、知識や情報を得たり、自分の考えを広げたりすることに役立つことを理解したり、文章を読んで理解したことにもとづいて、自分の考えを確かなものにする事に向けた粘り強い取り組みを行う中で、自らの学習を調整しようとしている。 【振り返りの記述の分析】

#### 5 単元設定の意図

生徒たちが「思考」し、「判断」し、「表現」するために、比較という方法は大変有効な手段と考えています。2つ以上のものを観点を決めて比べ、自分なりの考えを書かせたり、発表させたりしようとするると必然的に生徒たちは自分の頭で「思考・判断」し、「表現」しようとしています。特に中学1年生という発達の段階においては比較、すなわち「読むこと」の活動における比べ読みは「思考・判断・表現」させようとしたときに有効です。

教科書を「主たる学習材」と考えたとき、何も採用された教科書に載っている教材のみで授業を行わなくても良いと考えます。1学年の教科書に載っている戦争教材が東京書籍ではドキュメンタリーの『碑』、光村図書では随筆とも物語ともとれる『大人になれなかった弟たちに…』、どちらも戦争の悲惨さを伝える上で、大変重要な教材だと考えます。また、戦争へのアプローチの仕方が全く異なりますので、比べるにはうってつけの教材だと考えました。淡々と事実を書き連ねていくドキュメンタリーにはドキュメンタリーなりの凄みがあります。『碑』は、生徒と同じ、ある学校の中学1年生が全滅してしまう

様子が描かれています。また、随筆である『大人になれなかった弟たちに…』は表に出てこないような部分の悲惨さが描かれています。この二作品はたいへんに優れたものですから、片方を読むだけではもったいないと考え、思い切って二作品とも読ませてしまおうと考えました。

補足ですが、学習活動の2と4にある短作文作成の活動は「言葉の小劇場」と称して、読むことの授業を行う際の最初の時間に帯で行っている活動です。語彙の学習は「使いながら身につける」と言うことが大切だと考えています。意味が分かるだけでなく、その言葉を「使える」ようにしていくために毎単元で行っています。

## 6 実践後のリフレクション

読み比べの良いところは、一度読んで終わりにならないところだと考えています。内容が分かった（つもりになっている）文章をもう一度本気で読むことによって読みが深まっていくと考えます。本単元においては学習活動7のところで、すでに読み終えていた『碑』を熱心に読み返している様子が見られました。授業者が仕掛けて生徒に「読ませる」ための必然性を生み出すことがとても大切だと改めて実感しました。

生徒たちの活動を見ていて少し驚いたのが、どちらの文章がより「戦争の痛ましさ」を伝えるかというところで、どのクラスもほぼ半々の結果になったことです。個人的にはやはり心情に訴える『大人になれなかった弟たちに…』の方が圧倒的に痛ましさが伝わるだろうと考えていたからです。私自身が、事実や数字を重ねていくことで伝えることの力を改めて考えさせられました。

生徒たちの振り返りの記述を見ると、「戦争の恐ろしさ」が伝わるのが『碑』で、「戦争の怖さ」が伝わるのが『大人になれなかった弟たちに…』、といった内容のものが多く見られました。

授業実践者

厚木市立南毛利中学校 福井雅洋 教諭

## 6. 福井雅洋先生の実践から学ぶこと

戦争という同一のテーマを扱っている教材です。テーマは同じでも、書き手は、読者の心情に訴えかける方法、客観的なデータをもとに戦争の悲惨さを伝えようとする方法と表現の仕方が違います。そういう生徒が気付かなかった視点から文章にアプローチすることで、自分の考えを広げ、深めさせようとしています。そのために、『碑』（ドキュメンタリー）、『大人になれなかった弟たちに…』（随筆）という異なる種類の文章（教材）を読み比べに活用しています。

こういう工夫をせずに、教材内容の理解や解釈だけして、「戦争とは」というテーマで作文を書かせれば、生徒は「戦争はいけないことだ」という通り一辺倒なあたりさわりのない意見や感想を書いて授業が終わってしまうかもしれません。戦争をテーマにした教材を扱った際に陥りやすい事例です。もしかすると、福井先生は、かつてそういう授業をした反省から、教材の内容理解・解釈にとどまらず、さらに深く生徒に考えさせるためにはどうすればいいかを考えて、今回のように授業改善を行ったのかもしれない。前回の反

省を生かし、次回につなげる。当たり前のことかもしれませんが、こういった不断の努力こそが、教師の力量形成には欠かせないと思います。

## 7. 学び続ける教師であるために

「指導と評価の一体化」という言葉があります。これは、指導と評価とを別々に考えるのではなく、評価の結果によって教師の指導を改善していくよう、指導に生かす評価を充実させること。このことを「指導と評価の一体化」と言います。

このような「指導と評価の一体化」を進めるためには、評価活動を評価のための評価に終わらせることなく、指導（授業）の改善に生かすことによって指導（授業）の質を高めることが一層重要となります。学習評価については、別の稿で詳しく書かれているので、そちらをお読みいただければと思いますが、「指導と評価の一体化」を通じた授業づくりの過程は以下ようになります。

- ① 学習指導要領に基づいた単元や題材の構想
  - ② 単元や題材で育成する資質・能力と評価規準の設定
  - ③ 単元や題材のストーリーやコンテキスト（文脈）の構想
  - ④ 指導計画（学習指導と学習評価）の立案
  - ⑤ 「指導と評価の一体化」が図られた授業の実践
  - ⑥ 「指導に生かすとともに総括としても生かす評価」の実施
  - ⑦ ①～⑥のリフレクション
- ※ ①に戻る

（『資質・能力を育成する授業づくり～指導と評価の一体化を通して』田中保樹・三藤敏樹・高木展郎 編著）

この過程の中に、学習材として上手に教科書を活用していくことが大切です。

「教科書を教える」から「教科書で教える」という意識に転換して授業づくりができるようになると、授業づくりの自由度が増して新しいアイデアがどんどん浮かんでくるようになります。「生徒にこんな授業をしてあげたい」という気持ちが強くなって、教師自身が授業に対するワクワクが大きくなります。そして、教師のワクワクは生徒に伝染し、生徒も授業に対してワクワク感をもてるようになります。

学校生活の大半を占めるのは授業です。生徒が通いたくなる学校にするためには、まず、教師が生徒にとって魅力的な授業を提供することです。そのためには、教師が学び続け、授業を磨き続けようとする姿勢が大切です。日々の忙しさに負けず、生徒が生き生きと活動しながら資質・能力を育成できるような授業づくりを目指して日々研鑽を積んでほしいと思います。

〈参考資料〉

- ・高木展郎『高等学校国語 カリキュラム・マネジメントが機能する学習評価』三省堂 2021年
- ・田中保樹・三藤敏樹・高木展郎『資質・能力を育成する授業づくり指導と評価の一体化

を通して』東洋館出版社2021年  
 ・高木展郎編著『平成29年度改訂 中学校教育課程実践講座 国語』ぎょうせい2017年

## 8. 実践例

厚木市立南毛利中学校教諭

福井 雅洋

### 国語科 第1学年 単元の学習指導計画

#### 伝わる「話し方」のコツをつかもう ～話の表情って何だろう？～

##### 1 単元・題材で育成をめざす資質・能力（学習の目標）

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
音声の働きや仕組みについて理解を深めている 【(1)ア】	登場人物の心情の変化について、描写を基に捉えている【C(1)】
・小説を読み、考えたことなどを伝えあう活動【(2)イ】	

##### 2 この単元の学習の系統性

小学校第1学年及び 第2学年	小学校第3学年及び 第4学年	小学校第5学年及び 第6学年	中学校第1学年
知識及び技能			
音節と文字との関係、アクセントによる語の意味の違いなどに気付くとともに、姿勢や口形、発声や発音に注意して話すこと 【(1)イ】	相手を見て話したり聞いたりするとともに、言葉の抑揚や強弱、間の取り方などに注意して話すこと 【(1)イ】	話し言葉と書き言葉との違いに気付くこと 【(1)イ】	音声の働きや仕組みについて理解を深めること 【(1)ア】
思考力、判断力、表現力等			
場面の様子や登場人物の行動など、内容の大体を捉えること 【C(1)イ】	登場人物の行動や気持ちなどについて、叙述をもとに捉えること 【C(1)イ】	登場人物の相互関係や心情などについて、描写をもとに捉えること 【C(1)イ】	場面の展開や登場人物の相互関係、心情の変化などについて、描写をもとに捉えること 【C(1)イ】

##### 3 単元・題材名

単元名：伝わる「話し方」のコツをつかもう ～話の表情って何だろう？～

題材名：『話し方はどうかな』『飛べ かもめ』

#### 4 単元で育成をめざす具体的な資質・能力〈具体的な評価規準〉

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
①音声の働きや仕組みについて理解を深めている	②文章の中心的な部分と付加的な部分について、叙述をもとに捉え、要旨を把握している ③登場人物の心情の変化について、描写をもとに捉えている	④音声の働きと仕組みに関する知識を獲得したり、登場人物の心情の変化について、描写をもとに捉えたりすることに向けた粘り強い取り組みを行う中で、自らの学習を調整しようとしている。

#### 5 この単元で育成をめざす「学習の基盤となる資質・能力」

①言語能力	②情報活用能力	③問題発見・解決能力
言葉の働きや役割に関する理解		

#### 6 単元の授業計画

次 時	学習活動（※言語活動）	具体的評価規準と評価方法
第一次 1	1. 学習目標／学習課題を確認し、学習の見通しをもつ 〈学習課題〉 『飛べ かもめ』を読み、主人公の人物像の変化をつかんだうえで、それが聞き手に伝わるように読み方を工夫しながら朗読する	
第二次 2・3	2. 「言葉の小劇場」1 『話し方はどうかな』で取り上げられている新出語彙を用いた短作文を作成する 3. 『話し方はどうかな』読解 ・実況、天気予報チャレンジ 本文中にある実況の原稿と天気予報の原稿をペアで読み合い、1分間に三百字で読むときの速さをつかむ ・「話し方」で大事なことを読み取る	①音声の働きや仕組みについて理解を深めている【観察：指導に生かす評価】 ②文章の中心的な部分と付加的な部分について叙述をもとに捉え、要旨を把握している【ノートの記述の確認：指導に生かす評価】
第三次 4・5	4. 「言葉の小劇場」2 『飛べ かもめ』で取り上げられている新出語彙を用いた短作文を作成する 5. 『飛べ かもめ』読解 ・主人公の心情変化を表す「心情曲線」を描くことで、人物像の変化をつかむ ・「心情曲線」は、互いに見合っけて付箋でコメントし合う	③登場人物の変化について、描写をもとに捉えている【ワークシートの記述の確認：記録に残す評価】
第四次 6・7	6. 『飛べ かもめ』朗読練習と発表 ・2人1組のグループで後半部分の朗読をする ・前後のグループで朗読とコメントを行う（座席を交換しながら複数回発表を行う） 7. 単元を振り返る 〈振り返りのテーマ〉 ・「朗読の表情」をつけるには、どうしたらよいと思いますか？ ・『飛べ かもめ』では具体的にどの場面でどんな読み方をしようとしたか？ その理由はどうですか？	③登場人物の心情の変化について、描写をもとに捉えている ④音声の働きや仕組みについて理解しようとしたり、登場人物の心情の変化について、描写をもとに捉えようとしている【振り返りの記述の確認：記録に残す評価】

## 7 授業実践のリフレクション

### 1. 単元で育成したい国語科の資質・能力

〈目指す生徒の学ぶ姿〉

小説を読み、登場人物の心情の変化について描写をもとに捉えることのできる力。音声の働きや仕組みについて理解し、登場人物の心情の変化について朗読で表現できる力。

〈登場人物の心情の変化を捉え、それを踏まえて自分の言葉にして表現を工夫しながら朗読することができる姿〉

### 2. 単元について

本単元で扱う『話し方はどうかな』や『飛べ かもめ』は中学校に入学して最初に読む説明文や小説となる題材である。どちらも大変読みやすい内容となっており、最初に触れる題材として適しているといえる。一方、中学1年で読む題材としてはやや読みごたえにかける部分もある。そこで、二つの文章を組み合わせて扱い、『話し方はどうかな』で読み取ったことを生かしながら、『飛べ かもめ』という物語の朗読をさせたいと考えた。

『話し方はどうかな』では話す時の「速さ」の重要性を説きつつ、「話の表情」を豊かにすることの必要性を述べて終えられている。『飛べ かもめ』の朗読をする際には「速さ」以外の要素について考えさせることで「話の表情」とは何か考えさせたいと考えた。

物語を「読む」ということに関しては、黙読し、頭で考えて終わり、とってしまうのではなく、身体を使って「読む」という経験をさせたいと考え、物語の内容が「伝わる」朗読をしよう、という学習課題を設定した。『飛べ かもめ』は、内容が分かりやすく心情の変化が読み取りやすい一方で、話の山場がどこにあるのかといったことについては、複数の解釈ができる題材となっている。各自の「読み」が朗読に反映されることで、様々な「朗読」が期待できる内容となっているので、「朗読」から表情の付け方だけでなく、多様な読み方について感じ取れるような言語活動が期待できると考えた。

### 3. 指導の工夫

#### (1) 教科の本質への迫り方

言葉の力は実際に読んだり、書いたり、話したり聞いたりする中で育まれていくものである。その中で、今回は声に出して「読む」という言語活動を設定した。黙読して終わってしまうのではなく、深く読み、考えて朗読することで物語をより深く味わっていくことができる。本単元は中学校に入学してから初めて学ぶ本格的な学習である。頭で考えるだけでなく、身体を使って表現することで得られるものの大きさも体感させたいと考えた。

#### (2) 学びのつながりを意識

生徒たちは本単元の学習に入る前に「中学校国語への招待」という単元の学習を行っている。そこでは、小学校での学びを振り返ったり、言葉の働きについて考えたり、声で気持ちを伝えるといった学習活動を行ってきた。生徒たちは同じひらがな一文字であっても「言い方」を変化させることで様々な気持ちを相手に伝えることができることを経験してきている。そこからさらにステップアップして気持ちの伝わる「朗読」に挑戦させたいと考えた。

### (3) 知識・技能の構築

知識・技能を習得していくためには実際に身体を使って活動していくことが効果的だと考える。一文字での表現、実況チャレンジ、天気予報チャレンジを経て、朗読の発表につながる形にすることで、繰り返し声に出して表現する場を設けた。繰り返し経験をすることで、音声の働きや仕組みについての理解を深めていきたいと考えた。

## 4. 授業の実際

『話し方はどうかな』は話す時の「速さ」についての内容が中心となっている説明文である。たいへんわかりやすく書かれていることもあり、「一分間に三百字の速さが基準となる。」ということはすぐに読み取れた。だが、実際に二百六十字の実況を十八秒で読んだり、約三百字の原稿を一分間で読んだりする活動をしてみると、どちらも難しいということを経験できたようである。生徒たちはこの活動を通して「わかっている」と「できること」は違うということが実感を伴って理解できたのではないかと思う。ストップウォッチで客観的に測ることのできる「速さ」を基準に互いの話を聞き合う活動は生徒たちにとってもわかりやすく、かつ、楽しい活動だったようで、誰もが意欲的に取り組んでいた。

『飛べ かもめ』における人物像の変化をつかむ活動では、主人公の「心情曲線」を描かせる活動を行った。特に、

少年の目に、かすかに涙がにじんだ。

—あいつは、よくやった。

という部分での心情の変化については、様々な捉え方がなされており、交流する中でも大いに盛り上がったところである。

心の中の言葉という点では、他にも「—」に続ける形で何か所も出てきており、そういった部分をどのように読むか。また、

甘えるな。

負けるな。

力いっぱい飛べ。

という部分の読み方は読み手の個性がよく表れており、力強く読む生徒やつぶやくように読む生徒など様々な読み方が見られた。

様々な方法で「声」に着目しながら、身体を使っての交流の場面を多く設定したことで、入学後間もない時期ではあったが、スムーズに交流ができ、活発に意見交換もできたように思う。一方的に先生の話聞いて終わり、ではなく、主体的に考え、様々な体験を通して考えを深めていくという中学校での国語の授業の進め方を体験させる上でも、有効な活動ができたと考えられる。

生徒の振り返りには次のような記述がみられた。

- ・ 暗い場面でも明るい感じで読んでしまうと印象が変わってしまうので、その場面の暗い感じ、明るい感じを強調できるような読み方をしたいです。
- ・ 音読に表情をつけて読めば、聞いている人は物語の情景を思い浮かべやすくなるのがよく分かった。

- ・声に変化をつけるだけでなく、間の取り方を工夫することでも「表情」がつけられることに気付いた。
- ・人物像の変化を掴む活動はクラス替えをしたときなどに友達の性格を掴むことにも役立っていると思う。

振り返りの時には誰もが集中して書いている姿が見られた。「書きたいこと」があると得手不得手関係なく集中できるのだと感じさせてくれた振り返りの時間であった。



# 妥当性・信頼性のある「主体的に学習に取り組む態度」の評価

横浜市立菅田中学校 三藤 敏樹

## 1. はじめに

令和3年4月より中学校において平成29年告示の学習指導要領が全面実施となった。学習指導要領が改訂された際に中学校の教員にとって（そして生徒や保護者にとっても）もっとも大きな関心事の一つが「評価がどうなるのか（生徒や保護者の言葉で言えば「成績はどのようにしてつけられるようになるのか）」ということだと考えられる。多くの都道府県と同様神奈川県においても高等学校入学者選抜には「調査書」が大きな意味をもち、そこに記載される「成績」は中学生の進路を決定する上で大きな役割を担っているからである。

本稿では、平成29年告示の中学校学習指導要領に基づく、国語科における妥当性・信頼性のある学習評価、特に「主体的に学習に取り組む態度」の評価について私見を述べたい。

## 2. 評価の「妥当性、信頼性」とは

戦後長い間、我が国の学校においては、教師による主観的な評価から客観的な評価へと転換することが求められ、相対評価が昭和23年の学籍簿（昭和24年から指導要録と改名）によって導入された。この相対評価は、昭和36年の指導要録改訂において「絶対評価を意味した」という文言が冠せられたが長く継続し、平成12年12月4日の教育課程審議会答申「児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方について」に至って「目標に準拠した評価」へと改められた。

ただし、この答申では、評定についても「目標に準拠した評価」に改める理由を5点挙げ、その5点目に「少子化等により、かなり広範囲の学校で、学年、学級の児童生徒数が減少してきており、評価の客観性や信頼性を確保する上でも、集団に準拠した評価によるよりも、目標に準拠した評価の客観性を高める努力をし、それへの転換を図ることが必要となっていること」との記述があり、評価の「客観性」という語は依然として用いられている。

平成22年3月24日に出された中央教育審議会の「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（以下、「22報告」）では、「各学校においては、組織的・計画的な取り組みを推進し、学習評価の妥当性、信頼性等を高めるよう努めることが重要である」<sup>1</sup>とされ、ここに至って「妥当性、信頼性」という用語が使用される一方「客観性」という用語の使用はなくなった。

通常「客観性」という場合、それは数値化することによって担保される。しかし、生徒

---

<sup>1</sup> 中央教育審議会「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（平成22年3月24日）p.13

の学習の成果を数値にすることは、必ずしも客観性を保証することにはならない。たとえば、数値化することが容易であろうと考えられるペーパーテストにおいても、「一題あたりの配点を何点にするのか」「設問によって配点を変えるのか否か」といったことについて、客観的な根拠は実は存在しないはずである。「この内容は大切だから、単なる暗記よりも配点を重くする」と言うのであれば、学習指導要領が示す資質・能力に即してこのことは「単なる暗記」と定義づけたり、「この内容は大切」であること理由や「このくらい大切だからこのくらいの配点とする」といった根拠を示したりすることはできるのだろうか。このように考えれば、たとえ結果が数値で示されるペーパーテストであっても、そこに「客観性」を求めることは不可能なのであり、求められるのはそのペーパーテストが、生徒が身に付けた資質・能力を適切に評価するための「妥当性」なのである。

「妥当性」については、22報告の脚注に、次のような記述がある。（下線筆者）

- 本報告においては、学習評価の「妥当性」は、評価結果が評価の対象である資質や能力を適切に反映しているものであることを示す概念として用いている。この「妥当性」を確保していくためには、評価結果と評価しようとした目標の間に関連性があること（学習評価が学習指導の目標（学習指導要領等）に対応するものとして行われていること）、評価方法が評価の対象である資質や能力を適切に把握するものとしてふさわしいものであること等が求められる。

これらについては、平成29年の学習指導要領の改訂でも踏襲されており、たとえば、平成31年1月21日の中央教育審議会「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（以下、「31報告」）には、次のような記述がある。（下線筆者）

- これまで、評価規準や評価方法等の評価の方針等について、必ずしも教師が十分に児童生徒等に伝えていない場合があることが指摘されている。しかしながら、どのような方針によって評価を行うのかを事前に示し、共有しておくことは、評価の妥当性・信頼性を高めるとともに、児童生徒に各教科等において身に付けるべき資質・能力の具体的なイメージをもたせる観点からも不可欠であるとともに児童生徒に自らの学習の見通しをもたせ自己の学習の調整を図るきっかけとなることも期待される。<sup>2</sup>（p.14）

- 各学校においては、学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、例えば、評価規準や評価方法等を事前に教師同士で検討し明確化することや評価に関する実践事例を蓄積し共有していくこと、評価結果についての検討を通じて評価に関する教師の力量の向上を図ることや、教務主任や研究主任を中心に学年会や教科等部会等の校内組織を活用するなどして、組織的かつ計画的な取組に努めることが求められる。<sup>3</sup>

さらに、令和元年6月には文部科学省及び国立教育政策研究所から「学習評価の在り方

---

<sup>2</sup> 中央教育審議会「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（平成31年1月21日）p.14

<sup>3</sup> 前掲2 p.25

ハンドブック」(小・中学校編)／(高等学校編)が公開され、そこでは、「学習評価の妥当性、信頼性を高める工夫の例」として、次の2点が示されている。

- ・評価規準や評価方法について、事前に教師同士で検討するなどして明確にすること、評価に関する実践事例を蓄積し共有していくこと、評価結果についての検討を通じて評価に係る教師の力量の向上を図ることなど、学校として組織的かつ計画的に取り組む。
- ・学校が児童生徒や保護者に対し、評価に関する仕組みについて事前に説明したり、評価結果について丁寧に説明したりするなど、評価に関する情報をより積極的に提供し児童生徒や保護者の理解を図る。

「ものさし」に例えると、「信頼性」とは作成したもののさしが実際に長さを正しく測ることができているかを調べることであり、「妥当性」とは、そもそも「ものの長さ」を図るために作成したもののさしが、重さなど他の単位を測っているのではなく、真に「ものの長さ」を測ることができているかを調べることである。心理学のテスト理論において、信頼性と妥当性はいずれも最初に心理尺度を作成した際に必ず確認しなければならない「約束事」であり、特に妥当性は、1回の研究で示すというよりは、その後、何度もその心理尺度を用いた研究が行われる中で、妥当性の根拠となるデータが蓄積され、確認されていくものである。我々が「評価規準」という「ものさし」を用いて生徒の「資質・能力」を測る(評価する)際も、その「ものさし」が真に育成すべき「資質・能力」を評価しているのか、そして、それは適切に評価することができているのか、常に検討していくことが必要であり、そしてそれは31報告に「教師の指導改善につながるものにしていくこと」<sup>4</sup>とある通り、学習評価の在り方において重要な要素の一つでもある。

### 3. 3観点による観点別学習状況の評価についての課題

今回の学習指導要領の改訂に伴う学習評価の変更に当たり、筆者も多くの国語科教員からの不安や戸惑いの声を耳にした。その中で多かったものに、「観点別学習状況の評価において、従前は5観点であったものが3観点になったことで、観点一つ当たりの評定に占める比重が増えた(5分の1から3分の1になった)ので不安が大きい」「『話すこと・聞くこと』『書くこと』『読むこと』といったいわゆる領域観点でなくなったことで、何が国語科における〔知識及び技能〕で、何が〔思考力・判断力・表現力〕なのかがよくわからない」「『主体的に学習に取り組む態度』は、従前の『関心・意欲・態度』とどう違うのか、またどのように評価したらよいかかわからない」「観点別学習状況の評価においてAACやCCAとなっはいけないのか、それはなぜか」「『主体的に学習に取り組む態度』の評価における『粘り強さ』と『自己調整』をどのように評価したらよいかかわからない」等といったものであった。

ここから明らかになってくることは、第一に、今回の学習指導要領改訂で再整理された「育成する資質・能力の3つの柱」のそれぞれについて、そして第二に、それに関連して、

---

<sup>4</sup> 前掲2 p.5

「育成する資質・能力の3つの柱」の一つとしての「学びに向かう力、人間性等」と、観点別学習状況の評価の観点の一つとしての「主体的に学習に取り組む態度」について、それぞれ理解が十分に浸透しなかったり、あるいは誤解があったりするのではないかと、いうことである。これらについて十分に理解することが、平成29年版学習指導要領に基づく国語の授業づくりにおける課題であると筆者は考えている。

#### 4. 「主体的に学習に取り組む評価」の評価規準の設定について

31報告では、「主体的に学習に取り組む態度」の評価の基本的な考え方として、次のように述べている。（下線筆者）

- （略）「主体的に学習に取り組む態度」の評価に際しては、単に継続的な行動や積極的な発言等を行うなど、性格や行動面の傾向を評価するというのではなく、各教科等の「主体的に学習に取り組む態度」に係る評価の観点の趣旨に照らして、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価することが重要である。<sup>5</sup>

ここからわかることは、「主体的に学習に取り組む態度」は、それのみが独立して存在する訳ではなく、「知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身につけたりするために」学ぼうとしている意志的な側面を評価する、ということである。たとえば、【資料1】に示した第2学年「話すこと・聞くこと」の学習指導案（パネルディスカッション）における「知識・技能」の評価規準が「発信したい情報について、効果的な形式を工夫してメモを作成したり、聞いて受信した情報をグループ分けしたり階層化したりして整理したりしている」であり、「思考・判断・表現」の評価規準が「『話すこと・聞くこと』において、自分とは異なる立場や考えの聞き手がいることを踏まえ、聞き手から反論されたり意見を求められたりすることを具体的に予想して、異なる立場や考えを持つ聞き手の存在を意識している」であるとき、「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準は「発信したい情報についてのメモの作成や聞いて受信した情報の整理をしたり、聞き手から反論されたり意見を求められたりすることを具体的に予想して、異なる立場や考えをもつ聞き手の存在を意識したりすることに向けて、粘り強い取り組みを行うとともに、自らの学習を調整しようとしている」といったものになる。

このように考えると、31報告にあるとおり、「主体的に学習に取り組む態度」とは、「単に継続的な行動や積極的な発言等を行うなど、性格や行動面の傾向を評価する」ものではなく、従前の「関心・意欲・態度」と同様に「よりよく学ぼうとする意欲をもって学習に取り組む態度を評価する」ことがその本来の趣旨であることが明確になる。そして、「知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために」学

---

<sup>5</sup> 前掲2 p.10

ぼうとしている意志的な側面を評価するものであるならば、「知識・技能」及び「思考・判断・表現」がAで「主体的に学習に取り組む態度」がC、あるいはその逆になることは通常考えられず、もしそうであったとすればそれは31報告にあるとおり、「児童生徒の実態や教師の授業の在り方などそのばらつきの原因を検討し、必要に応じて、児童生徒への支援を行い、児童生徒の学習や教師の指導の改善を図るなど速やかな対応が求められる」<sup>6</sup>のものであろう。すなわち、そのような評価は「妥当性に問題がある」ということにほかならないのではないか。

## 5. 「主体的に学習に取り組む評価」の評価における自己調整とその評価について

既出のとおり、31報告では「自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価することが重要である」と指摘し、次のように述べている。<sup>7</sup>

○本観点に基づく評価としては、「主体的に学習に取り組む態度」に係る各教科等の評価の観点の趣旨に照らし、

- ① 知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取り組みを行おうとする側面と、
- ② ①の粘り強い取り組みを行う中で、自らの学習を調整しようとする側面、  
という二つの側面を評価することが求められる。

これらの記述から読み取れることは、単元の学習の中で、生徒が知識及び技能や思考力・判断力・表現力等を身につけるために取り組んでいく中で、「自らの学習状況を把握」し、「学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整」している姿を適切に評価することが必要ということである。それは、言い換えれば生徒が自分自身の学習をメタ認知し、それを自らの学習に生かしている姿を評価することであり、また生徒自らがそれを行うことができるような指導・支援を行うことが求められているということである。

学習指導要領においても「見通し」と「振り返り」に言及されているが、今日、実社会においても「メタ認知」や「リフレクション（振り返り・内省）」の必要性・重要性は声高に叫ばれている。ということは、「メタ認知」や「リフレクション」の能力はまさにこれからの時代に求められる資質・能力の一つの要素なのであろう。そのような能力をつけるためには、日常的にそれに取り組む、そのためのスキルに習熟し、その有効性を体験的に理解することが重要であると考えられる。中学校国語科の学習においては、【資料2】に示した「学びのプラン」が有効ではないかと考えている。

【資料2】は、前述したパネルディスカッションの授業の「学びのプラン」である。

【資料1】に示した学習指導案と比較対照すれば、本単元で育成する資質・能力とそれら

---

<sup>6</sup> 前掲2 p.13

<sup>7</sup> 前掲2 p.15

を育成するための言語活動、ならびに単元の学習の過程について、学習者である生徒（あるいはその保護者）が理解できる形式及び表現で作成したものであり、生徒や保護者に対して説明責任を果たすツールであることが明らかであるが、この「学びのプラン」の機能はそれだけではない。「学びのプラン」では、【身に付けたい資質・能力】ごとに「この学習での振り返り」の欄が設けてあり、生徒は学習の過程においてその時点での気づきや自らの学習の工夫等をここに記入していく。教師は机間指導をしたりこの「学びのプラン」をいったん回収したりしながら「この学習での振り返り」に記入された内容を確認して形成的な評価を行い、生徒個々への支援や今後の授業の計画に生かすことができる。単元の学習が終了した際には、本単元における学びの足跡がこの「学びのプラン」に記述として残っているので、それらは「主体的に学習に取り組む態度」の評価資料として有効に活用することができると考えている。

## 6. おわりに

本稿では、平成29年告示の学習指導要領に基づく学習評価、特に「主体的に学習に取り組む態度」について考えてきた。「学習評価の在り方ハンドブック」にあるとおり、学習評価の妥当性、信頼性を高めるためには「評価規準や評価方法について、事前に教師同士で検討するなどして明確にすること、評価に関する実践事例を蓄積し共有していくこと、評価結果についての検討を通じて評価に係る教師の力量の向上を図ることなど、学校として組織的かつ計画的に取り組む」ことが重要であることは言うまでもないが、それらは学校を超えて全国の国語教師がネットワークを構築して進めることで、さらに確かなものになっていくと考えている。今後も全国の先生方と共に学びを続けていきたい。

1 単元名 異なる立場や考えをもつ聞き手を意識して伝え合う資質・能力を育成する。

## 2 単元で育成する資質・能力

知識及び技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力、人間性等
情報と情報との関係の様々な表し方を理解し使うこと。 (2) 一イ)	[A 話すこと・聞くこと] 目的や場面に応じて、社会生活の中から話題を決め、異なる立場や考えを想定しながら集めた材料を整理し、伝え合う内容を検討すること。 (A- (1) 一ア)	

### 本単元で取り上げる言語活動

それぞれの立場から考えを伝えるなどして、議論や討論をする活動。

(A- (2) 一イ)

「異なる立場や考えを尊重して、パネルディスカッションをしよう」

## 3 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
① 発信したい情報について、効果的な形式を工夫してメモを作成したり、聞いて受信した情報をグループ分けしたり階層化したりして整理したりしている。	② 「話すこと・聞くこと」において、自分とは異なる立場や考えの聞き手がいることを踏まえ、聞き手から反論されたり意見を求められたりすることを具体的に予想して、異なる立場や考えをもつ聞き手の存在を意識している。	③ 発信したい情報についてのメモの作成や聞いて受信した情報の整理をしたり、聞き手から反論されたり意見を求められたりすることを具体的に予想して、異なる立場や考えを持つ聞き手の存在を意識したりすることに向けて、粘り強い取り組みを行うとともに、自らの学習を調整しようとしている。

## 4 単元の指導と評価の計画

次時	具体的評価規準と評価方法	学習活動
第一次 1		1 「ラウンドテーブル型パネルディスカッション」の方法や特徴を理解する。 2 テーマに沿った立場を設定する。
第二次 2・3	<b>【評価規準】（知識・技能）</b> ① 発信したい情報について、効果的な形式を工夫してメモを作成したり、聞いて受信した情報をグループ分けしたり階層化したりして整理したりしている。 <b>【記述の確認】</b>	3 それぞれの立場の意見の根拠となる事柄や意見を出し合い、整理してメモにまとめる。 4 発表の内容・順序・方法を決め、メモにまとめる。 5 「ラウンドテーブル型パネルディスカッション」の展開の仕方や役割分担を確認する。
4	<b>【評価規準】（思考・判断・表現）</b> ② 「話すこと・聞くこと」において、自分とは異なる立場や考えの聞き手がいることを踏まえ、聞き手から反論されたり意見を求められたりすることを具体的に予想して、異なる立場や考えをもつ聞き手の存在を意識している。 <b>【行動の観察】</b>	6 「ラウンドテーブル型パネルディスカッション」を行う。 <b>【言語活動】</b> 「異なる立場や考えを尊重して、パネルディスカッションをしよう」 <b>【進行例】</b> ① コーディネーターによる初めの言葉 ② パネリストによる立論 ③ パネリスト相互の質問・意見交換 ④ フロアからの質問・意見 ⑤ パネリストからのまとめの発言 ⑥ コーディネーターによる終わりの言葉
第三次 5	<b>【評価規準】（主体的に学習に取り組む態度）</b> ③ 発信したい情報についてのメモの作成や聞いて受信した情報の整理をしたり、聞き手から反論されたり意見を求められたりすることを具体的に予想して、異なる立場や考えをもつ聞き手の存在を意識したりすることに向けて、粘り強い取組を行うとともに、自らの学習を調整しようとしている。 <b>【記述の分析】</b>	7 立場毎のグループでパネルディスカッションを振り返る話し合いを行う。 8 パネルディスカッションを通して、自分の考えが変化したり、広がったり、深まったりしたことをまとめ、記述する。

1 単元名 異なる立場や考えをもつ聞き手を意識して伝え合う資質・能力を育成する。

## 2 身に付けたい資質・能力

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
① 発信したい情報について、線や矢印で結んだり、丸や四角で囲んだり、付箋を活用するなど工夫してメモを作成したり、聞いて受信した情報をグループ分けしたり階層化したりして整理したりしている。	② 「話すこと・聞くこと」の学習で、自分とは異なる立場や考えの聞き手がいることを踏まえ、聞き手から反論されたり意見を求められたりすることを具体的に予想して、異なる立場や考えをもつ聞き手の存在を意識して話し合いに参加している。	③ パネルディスカッションで話したり聞いたりすることについて、粘り強く取り組むとともに、学習課題に沿って、情報を整理したり、話し合いの流れに応じて自分の考えや意見及び話し方や聞き方を工夫しながら、伝え合う内容を考え、話し合いに参加したりしようとしている。

## 4 この単元で学習すること「異なる立場や考えを尊重して、パネルディスカッションをしよう」

次時	単元を通して身に付けたい資質・能力と評価の方法	学習の内容
第一次	1	1 「ラウンドテーブル型パネルディスカッション」の方法や特徴を知る。 2 テーマに沿った立場を設定し、自分の立場を決める。
第二次	2・3	3 それぞれの立場の意見の根拠となる事柄や意見を出し合い、整理してメモにまとめる。 4 発表の内容・順序・方法を決め、メモにまとめる。 5 「ラウンドテーブル型パネルディスカッション」の進め方を確認し、役割分担を決める。
	この学習での振り返り（【身に付けたい資質・能力】①について）	
第二次	4	6 「ラウンドテーブル型パネルディスカッション」を行う。  【「ラウンドテーブル型パネルディスカッション」の進め方】 ①コーディネーターによる初めの言葉 ②パネリストによる立論 ③パネリスト相互の質問・意見交換 ④フロアからの質問・意見 ⑤パネリストからのまとめの発言 ⑥コーディネーターによる終わりの言葉
	この学習での振り返り（【身に付けたい資質・能力】②について）	
第三次	5	7 立場毎のグループでパネルディスカッションを振り返る話し合いをする。 8 パネルディスカッションを通して、自分の考えが変化したり、広がったり、深まったりしたことを振り返って書く。
	この学習での振り返り（【身に付けたい資質・能力】③について）	



# コロナ禍での学習指導要領全面実施を克服する オンライン学習会の取り組み

横浜市教育委員会事務局教職員人事部  
教職員育成課主任指導主事 山内 裕介

## 1. 令和2年度の課題意識

私は、指導主事として、国語科（主に中学校）の教育課程、授業改善の発信をする業務も担当している。令和2年3月からの全国一斉での臨時休校に始まったと言える学校のいわゆるコロナ禍において、主に教員研修や新しい学習指導要領への移行に関わりながら、その前後の変化を目の当たりにしてきた。令和3年度からの中学校学習指導要領の全面実施に向けて、コロナ禍の中で教員への周知をどのように進めていくか、学びの在り方をどのように構築していくかは私が直面してきた課題である。

令和2年7月に、私は次のような課題意識をもち、オンライン学習会を企画した。

中学校学習指導要領の全面実施に向けて、日々授業を実践する教員の学びの場へのニーズは高まっている。これまで（令和2年7月時点）に出された文部科学省、国立教育政策研究所等が作成した各種の資料、研究者や実践家による書籍等によって、新しい学習指導要領の下での、学習評価の考え方・具体的な方法、年間指導計画の作成、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくり等について理解は広がってきていると捉えている。

一方で、趣旨や考え方は理解しているものの、個々の教員の疑問を解消したり、自身の授業のイメージを明確にしたりするまでには至っていない状況とも感じている。

令和2年度は、移行期間の最終年度として、様々な先進的な実践が提案され、それらを検討する中で、教員一人ひとりがそれぞれの実践に照らし合わせて解釈し、納得感を得るとともに、次年度に向けて何をすべきかを明確にしていくものと期待していた。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大により、開催が予定されていた研究会、学会等が中止あるいはオンラインでの実施となり、貴重な学びの機会が失われている。

そこで、Zoomを活用して全国の中学校国語科の教員が集まり、自らの実践に基づいて互いの考えを交流したり、疑問をともに考えたりすることを通して、新しい学習指導要領の下での中学校国語科の授業の姿をより一層明確にすることを目指したオンライン学習会を実施する。また、それらを通して、これからの授業に求められる国語科の教員としての資質・能力を向上することを狙いとする。

参加対象は、中学校を中心とする国語科の教員、国語科の実践に関わる学校管理職、指導主事、研究者等とし、それまでに様々な機会に知り合った方々への周知を図った。

## 2. オンライン学習会の実際

令和2年8月から令和4年5月までの間に、全9回のオンライン学習会を実施した。概要は次のとおりである。

目 的：新しい学習指導要領の下での中学校国語科の授業の姿をより一層明確にする。

これからの授業に求められる国語科の教員としての資質・能力を向上する。

日 時：不定期の土曜日 13：30～16：30

方 法：Zoomによるオンライン会議

流 れ：14：00 趣旨説明（山内）

14：05 自己紹介（参加者全員）

14：15 トーク① 話題提供+協議

①話題提供（発表）を聞きます。

②ブレイクアウトセッションで検討します。

③全体で共有します。

15：45 トーク② 自由協議

参加者の「話題にしたいこと」を意見交換

16：15 本日の振り返り（参加者全員）

16：30 終了

事前の準備は次のように行っている。

①事前に案内（チラシ）を作成し、知り合いの方に周知する。

②参加希望者は、Googleフォームから、氏名、所属、連絡先のeメールアドレス、当日話題にしたいことなどを記入し、登録する。

③登録者に、前日までにZoomのミーティングIDとパスワード、当日配布資料が格納されたGoogleドライブのURLを連絡する。

Zoomに接続するための通信費等は自己負担となるが、参加費は無料で運営している。各回の企画・テーマ等は次のとおりである。

#### 【第1回】令和2年8月22日（土）実施

企画①：1年「C 読むことエ」を効果的に指導する「少年の日の思い出」の問いは？  
について参加者で協議

参加者から

- 最初の場面に戻った二人はどのような会話をするのか。
- 「僕」の話を聞いた「私」は、それをどう受け取り、どのように応えようとしたのか。
- 「僕」の昔話りの聞き手として「私」を登場させていることにはどんな意味があるのか。
- あなたなら、過去で終わるか現在で終わるか。
- なぜ蝶をつぶす場面で終わったのか？
- クライマックスに対する各場面・各表現の効果。（ウと合わせて）
- 客が、私に思い出を話そうと決めたのはいつか。
- 最初の客との描写は必要かを探ろう。
- 1の場面がある理由は。

企画②：「主体的に学習に取り組む態度」の実践の中での評価の仕方について参加者

## 協議

### 参加者から

- 新学習指導要領における学習評価。
- 観点ごとの具体的な評価資料や評価方法。評定への総括の方法。
- 「主体的に学習に取り組む態度」の実践の中での評価の仕方。国研の資料も読みましたが、実際の授業では「主体的に学習に取り組む態度」の評価の仕方にもう少しバリエーションをもたせた方が良さそうだと感じ、みなさんのご意見を聞きたいです。（言語活動の中での変容を見る単元と単元末での変容を見る単元を構成するなど）
- 子どもたちが物語、小説を読解できた状態を、どのような状態として捉えているか。国際調査の分析でも、日本の子どもの読解力が低下傾向にあると指摘されている中、そもそも子どもたちが読解できた状態って具体的にどのような状態を指すのかなとふと思いました。

第一回目は、事前に提示した2つの話題（企画①、②）について参加者で協議した。協議の仕方、グループに分かれることはせず、参加者全体での協議とした。実践提案などがないために論点が明確になりづらく、Zoomでのオンライン会議を初対面の人同士で行ったこともあり、参加者にとって参加し議論に加わることにかなりの負荷のかかるものとなった。1回目を実施できたことは大きな成果だが、運営の仕方については課題の残るものとなった。

### 【第2回】令和2年9月26日（土）実施

企画：「おくのほそ道」を教材とした〔知識及び技能〕（3）ア「歴史的背景などに注意して古典を読むことを通して、その世界に親しむこと。」の授業プランについて2本の実践発表

### 参加者から

- 知識・技能の授業内での評価の仕方（語感を磨き、語彙を豊かにしているかをどのように見るか？）
- 定期試験（特に話す・聞く、書く）の作り方
- 国語の授業における積極的な学校図書館の利活用
- 今困っていること、実習生・初任者ならばここまでは知っておいて欲しいこと。
- 「主体的」、「主体性」をどのように捉えているか？

第2回は、前半に「企画」として同一の指導事項、教材について2本の実践の発表を行い、ブレイクアウトセッションで少人数のグループに分かれ協議した。グループ協議は、2本の実践の共通点と相違点、指導事項の捉え方や教材の扱い方など論点が明確で充実したものとなった。後半では、参加者から事前に話題にしたいことを募り、前半と同じグル

ープで自由に話し合った。参加者が活発に協議に参加し、有意義なものとなった。これ以降は、前半に企画、後半に自由な話し合いという形式で進めることとなった。

### 【第3回】令和2年10月31日（土）実施

企画：「話すこと・聞くこと」の学習の状況を評価するための定期テストについて2本の実践発表

参加者から

- 「話すこと・聞くこと」の評価の仕方。
- 定期テストの作成において全国学力学習状況調査との関連性をどう考慮しているか？
- 定期テストの在り方。
- スピーチや発表などで聞き手の生徒を退屈にさせない工夫。
- 効果的な漢字の学習方法。
- ICT機器を有効に活用した授業づくり。

第3回は、定期テストをテーマとして扱った。中学校国語科においては、評定につながる存在感の大きなものであるが、定期テストそのものをテーマとして実践提案がなされたり、協議したりする機会は少ないように思う。定期テストから単元テストへの移行を図る学校も増えている状況もあり、参加者の関心の高いものとなった。また、互いの定期テストの在り方や考え方などについて意見交換する貴重な機会となった。

一方で、提案者にかなりの負担がかかってしまったことが大きな課題として残った。学習会を持続可能なものとしていくため、発表の内容は新たに作るものでなく既にあるものを基本とすること、「実践提案」ではなく「話題提供」として発表をすることを、今後の方針とした。

### 【第4回】令和2年12月4日（金）実施

企画：中学校国語科におけるICTの活用について2本の実践発表

参加者から

- 生徒がICT機器を用いて授業にどう活用するか。
- ICT機器を家庭学習にどのように活用するか。
- ICTを活用した授業の中での板書の工夫の仕方。
- 各学校でどれくらい準備が進んでいるか。

第4回は、GIGAスクール構想の前倒しでの実施により、一人1台端末の活用に関心が高まった時期であることから、ICTの活用をテーマとして実施した。20年程前の環境も十分でない時期に先駆的に行った実践と現在研究校として取り組んでいる実践から、ICT機器の活用にとらわれるのではなく国語の学びを中心に据えて取り組むことの重要性を改めて実感することができた。

【第5回】令和3年1月23日（土）実施

企画：「板書・ノート指導」をテーマとした3本の実践発表。話題提供をもとに授業づくりの工夫や疑問などについて協議します。

参加者から

- 国語の授業中の座席の工夫をしていますか？ 学びを深めるための国語の授業のグループの工夫をしていますか？
- 3観点の評価、特に「主体的に学習に取り組む態度」の部分の捉えについて。
- 特に読むことにおいて、内容解説に陥らず、読解方略を次のテキストにも転用可能な形で学ばせるために、みなさんが板書やノートで行っている工夫があれば当日ご教示ください。学生がおじゃまする関西の実習校（公立中）のほとんどが、令和2年度時点でもなお、内容の虫食いワークシート中心（※ノートは使わないか、漢字練習や語句調べ等の補助利用程度）という厳しい実態があります。

第5回は、板書・ノート指導をテーマとして実施した。これまでに発表したものを改めて話題提供として提示するもので、発表者の負荷も低く、充実した会となった。

【第6回】令和3年5月15日（土）実施

企画：学習指導要領の全面実施を受けて、学校管理職、実践者、指導主事の立場から今年度の取り組みについて話題提供。それを基に、国語の年間指導計画、学習評価、GIGAスクール構想等の実際について協議。

参加者から

- 日々の授業の中での漢字や語句の学習の時間の割き方、効果的な工夫について皆さんの実践から学びたいです。
- 観点別学習状況の評価から評定への総括。
- コロナで対面での話し合いが難しい中、皆さんはどうやって話し合いをさせているか知りたいです。
- 主体的に学習に取り組む態度の評価資料と方法、試験問題。
- 一人一台の端末が配布され、国語においてどのように活用されるのか気になっています。
- 新学習指導要領版の年間計画の形式について。

第6回は、学習指導要領の全面実施を受けて、学校管理職、実践者、指導主事の立場から話題提供を行った。参加者も様々な立場、地域の方がいることを生かして、実践として、学校として、行政としてどのような取り組みをしているか、情報交換する中で視野を広げるきっかけができるものとなった。

【第7回】令和3年10月16日（土）実施

企画：学習指導要領が全面実施され、各地域で実践の共有がなされた。中学校国語について、横浜市の教育課程研究協議会委員の実践とその背景となる学習評価等の考え方についての発表を基にして参加者で協議。

参加者から

- 主体的・対話的で深い学びを子どもたちが実感できる授業を目指す際に、教師の手立てはどの程度必要なのでしょうか。
- 一人一台端末を活用した協働学習が展開できるようになり、生徒の学びがどう変わっていくのか、その効果も含めて検討が必要。また、手書きの機会をどのように設定するか。（手書きと入力文字、どの場面でどちらの方が深まるのかの検討）
- グループ・ディスカッションやパネル・ディスカッションなどの「話し合い」の項目の、パフォーマンス評価の見取り方について。
- 各教科で評価の具体が微妙に違う中での各教科の特徴と共通認識の持ち方のコツなど。
- 公立高校の入学者選抜試験を、どうしたら、序列をつける選抜から変えることができるか。
- 緊急事態宣言解除後のICT活用について。

第7回は、学習指導要領全面実施から約半年が経った時期に実施した。夏季休業中の研究会などの機会に発表された各地域での実践などの情報交換を行った。

【第8回】令和4年2月5日（土）実施

企画：学習指導要領が全面実施されてから一年。二人の実践者から取り組みについての話題提供。それをもとに参加者がこの一年を振り返り、授業づくりの実際について考える。

参加者から

- 主体的に学習に取り組む態度に関わること。語彙に関すること。教材研究の仕方などについて考えることがあります。
- 最近、読むこと 第3学年エ の授業・評価の具体的なイメージについて検討しております。
- 「主体的・対話的な学び」にとって、必要な学習環境とは？
- 主体的に学習に取り組む態度の評価については、皆さんが手探りの状況を抜け出せないでいます。多分、いわゆる「特効薬」はないのですが、どうしたらみんなで「こうしよう」と言えるようになるのでしょうか？
- 中学校での国語の授業経験を1年次生に、開学以来8年間毎年尋ねるのですが、いつまで経っても「話す・聞くの授業はスピーチと定期テストのリスニングだけ」「書く授業は3年冬の入試対策くらいで、コンクール作文と読書

感想文の宿題が出るくらいしか記憶にない」「読む授業はもっぱら三読法。意味調べで単元が始まり、漢字テストから毎授業が始まる」という声が大多数です。本学だからそうなるのか、関西の平均的実状なのか、何でこうなっているのか見当もつきません。先生方の周囲ではいかがでしょうか？

- 新学習指導要領の「主体的に学習に取り組む態度」の評価に関して、各自の個性や資質能力を踏まえた学びに向かう姿勢をを認めていきたいのに、それをA、Bの2ランクに選別しなければならないことにやや違和感を感じています。
- 先生方に授業や単元におけます個別指導と一斉指導の設定の効果的な位置付けについて。
- 個別最適な学びを「読むこと」領域においてどのように設定すればよいか。
- 短縮授業が続いており、授業内で考えを深めさせる時間の確保が以前と比べて少なくなりました。反転授業など取り入れていますが、自宅学習の習慣が身に付いていない生徒もいるため難しさを感じております。コロナ禍による授業削減等への工夫をお聞きしたいです。
- 公立高校で特色化選抜入試が始まり、ますます評価評定について客観性と説明責任が問われるようになってきました。そのため、それぞれの観点の評価について客観性をどのように担保するのか、また、その評価は評定にどのように関連付けていくのか、教えていただくと助かります。
- 「主学態」の評価の仕方は現場でどのようにされているのか。
- 国語の力を身に付けることができるデジタル教材とは。
- 視野を開く言語教育。

第8回は、全面実施から一年の年度末を迎えようとする時期に実施した。実践の話題提供が充実していたことはもちろんだが、参加者が特に学習評価の在り方について多くの課題意識をもっていることが明らかになった。急遽、参加者の一人である高木展郎先生に「学習評価」についてポイントの整理をお願いし、それを踏まえて協議することで参加者の課題解決につながるものとした。

#### 【第9回】令和4年5月21日（土）実施

企画：二人の若手実践者から授業実践について話題提供。「若手国語教師の成長・授業改善」「ICTの活用」などをキーワードとして参加者で協議。

参加者から

- 国語観、授業観、子ども観を見つめ直していきたいと思います！
- 「国語教師の成長・授業改善」「ICTの活用」のポイントをみなさんと探していきたいと思います。
- 新しい教科書の新教材の授業について。
- 漢字教材では、字体（はね方・はらいの方向など）も教科書としっかり合わ

せておかないと、どれが正しいのかと生徒さんが混乱されるので、注意深く編集する必要があると感じます。（最近の反省です）

- 映像資料の活用方法について。
- ICTを使った言語活動の効果など学ばせていただきたいです。よろしくお願いいたします。
- 古典の授業に対してどうしたら子どもたちに興味を持ってもらえるか。子どもたちと古典との間に距離を感じるため。
- 古典に親しむを、どう評価するか、規準がよくわかりません。
- 一人ひとりの強みを生かす評価のあり方について悩んでいます。形成的評価をうまく活用し、学習者の自尊心を傷つけたり、競争意識をあおるものでない、目標に準拠した評価のあり方と、その頻度（多すぎても生徒が萎縮する）などなど。人からの評価を気にせず学びに没頭し、学ぶこと本来の喜びを感じるような授業にしたいと思っています。
- 本年度の全国学調の採点基準と出題意図について、皆さんのお考えをお聞きしたいと思います。

第9回は、若手実践者の授業改善とそれに関わる先輩教師に着目して実施した。学習指導要領の改訂、GIGAスクール構想の実現など変化の時期において、教師のスキルアップ、学校としての授業改善、人材育成は若手に限らず学校に関わるすべての人の課題である。その中で、身近な先輩教師、学校管理職、研究会等の役割は重要なものである。今後、中学校国語科の授業、カリキュラムだけでなく、力量形成、人材育成など授業に関わる全体に視野を広げながらテーマを設定し進めていきたいと考えている。

### 3. 成果と今後への展望

約2年間にわたって続けてきたオンライン学習会の取り組みについて、成果と今後への展望をまとめたい。

#### ○学びの機会の拡充

これまで9回のオンライン学習会を実施してきたが、17都道府県から延べ223名の実践者、学校管理職、大学等の研究者、指導主事等の行政職等に参加していただいている。当初は、様々な機会に知り合った方に声をかけ、3県13名から始まったが、参加者が別の方に声をかけるいわゆる口コミで広がり、直近では40名の参加があった。

よく知っている内輪のメンバーでやっているかというところでもなく、毎回参加するのは全体の3分の1程度で、それ以外の方はテーマや自身の都合に合わせて参加できるときは参加するというかたちである。これまでに一度でも参加したことのある方は81名に上る。

各回の参加者の内訳については次の表のとおりである。



	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	計(延べ)
開催日	R2.8.22	R2.9.26	R2.10.31	R2.12.4	R3.1.23	R3.5.15	R3.10.16	R4.2.5	R4.5.21	
実践者	8	11	17	11	9	12	19	17	26	122
管理職	4	2	5	6	5	6	7	2	5	38
研究者	—	8	3	1	3	3	2	4	4	28
行政	1	2	3	3	3	3	3	3	3	23
その他	1	1	1	—	—	3	2	3	2	12
参加者数	13	24	29	21	20	27	33	29	40	223
都道府県	3	8	11	10	10	10	9	10	13	—

### ○普段着の研修

このオンライン学習会は、毎回 土曜日の午後を実施している。土曜日の午前中、部活動や平日できない家事などを行った方が、午後少し時間に余裕のある時に参加できるということを想定している。子育て中で子守がある、自宅で大きな荷物が届く、家族と夕食の予定がある、電車等での移動中、部活動等の学校での業務の合間など、当然 参加者には様々な事情がある。

会の基本方針としては、共に学ぶという意欲のある方ならば、参加の仕方は自由ということである。途中からの参加、途中退席、画面オフでの参加、音声・画面での発信はせず聴くだけ参加、ご自身の事情にあった無理のない方法での参加をお願いしている。端末の画面に子どもが興味を示したり、発言中に泣き出したりした際に、笑いが起こることもしばしばある。互いに学び合う参加者を尊重し、自身の事情やライフスタイルに合った普段着で参加できる研修が実現していると考えている。

### ○今後の展望

このネットワークをどのように継続していくか、アフターコロナを見通してどのように発展させていくか、生かしていくかが今後の課題である。

見通しとしては、各都道府県、政令市等で組織されている研究会との接続である。中学校国語科では、毎年 全日本中学校国語教育研究協議会が開催されているが、令和6年度は神奈川大会である。令和4年度4月の時点で、実施日・会場校が決まっており、当日に向けた準備が始まっている。

研究を進めるに当たっては、研究テーマや全体提案の理解促進、授業者や提案者の育成・支援は最も重要な課題と考える。そこで、本オンライン学習会を神奈川大会の研究推進の手段の一つに位置づけ、大会までに研究提案の進捗状況、中間発表等を行う場とすることができないかと考えている。

そうすることで、ともするとその時だけの打ち上げ花火的な研究協議会になりがちなものを、大会に向けた進捗状況も含めて全国規模で協議する会とすることを目指している。それは、大規模な研究大会の開催方法、教員の新たな学び方の一つとして今後求められるものともなろうと考えている。



## 第4章 授業実践

# 2年B書くこと「作品に表れたものの見方や考え方を理解する」 ～扇の的－「平家物語」から～（光村図書「国語2」） －GIGAスクール構想を踏まえた授業実践－

茅ヶ崎市立松浪中学校教諭 荒井 純一

## 1. はじめに

「竹取物語」「平家物語」「おくのほそ道」など、どの教科書にも載せられている作品がある。

平成29年告示の学習指導要領では、どのような国語の資質・能力を育成するかということが強調されている。それは、教師主導の授業から生徒主体の授業への転換を表しており、先に挙げた作品を授業で取り上げる際にも、育成すべき資質・能力を意識した授業づくりをしていく必要がある。

では、どのような授業を計画することが、育成すべき資質・能力を意識した授業づくりになるのだろうか。その答えは「中学校学習指導要領解説 国語編」にある。授業づくりをする際は、この「中学校学習指導要領解説 国語編」に示されている指導事項の「解説」部分をよく読み、「何を」「どのように」することが資質・能力を育成することになるのか、よく分析することである。

今回の実践では、「中学校学習指導要領解説 国語編」からどのように授業づくりを行っていったのかについて説明していきたい。

## 2. 評価規準の決定

ある単元の授業づくりをする際に、まず確認するのは年間計画である。これから扱う単元は年間計画上どのような位置づけになるのか、3年間を見通した中で、どのような資質・能力を身に付けるのが適当なのかをしっかりと判断していく必要がある。そのうえで、どのような評価規準を設定するのがふさわしいのかについて考えていく。

### (1) 知識及び技能について

今回は2年生の「扇の的－『平家物語』から（光村図書『国語2』）」を教材として扱う単元である。まずは〔知識及び技能〕で身に付けさせたい力について考えた。

本校の年間計画に照らしてみると、古典作品で身に付けるべき、(3)我が国の言語文化に関する事項のうち、アの「古典の世界に親しむ」ことについては、「枕草子」「徒然草」の作品に触れることを通して身に付けてきている。よって、今単元ではイの「古典に表れたものの見方や考え方を理解すること」を指導の重点とした。

### (3) 我が国の言語文化に関する事項

イ 現代語訳や語注などを手掛かりに作品を読むことを通して、古典に表れたものの見方や考え方を理解すること。

(中略)

古典に表れたものの見方や考え方の中には、長い年月を経てもなお現代と共通するものもあれば、現代とは大きく異なるものもある。そのことに気づき、新たな発見をしたり興味・関心を高めたりしていくことが古典に親しむためには重要である。また、古典に表れたものの見方や考え方は、作品の登場人物や作者の思いと密接に関連しており、登場人物の言動や作者の思いを考えることを通して、作品を貫くものの見方や考え方を知ることもある。

「中学校学習指導要領解説 国語編」平成29年 6 月

これは、「中学校学習指導要領解説 国語編」83ページにあるように、「古典に表れたものの見方や考え方を知る」こととはどのようなことなのかについて具体的に書かれている。その解説中には上記傍線部のような記述がある。そこで、「登場人物の言動や作者の思いを考えることを通して、作品を貫くものの見方や考え方を知る」ことができるような学習活動を考えていった。

なお、今回は「平家物語」を資質・能力を育成するための教材として扱っている。この際、上記のような資質・能力を身に付けるために、作品中のどの部分を取り上げるかということを考える。「平家物語」は長編の軍記物語であり、作品中に多くの見せ場がある。学習者にもできるだけ多くの場面に触れさせたいと考える指導者も多くいるだろう。(私もそのうちの一人である)しかし、年間計画のうえからも、この作品にかけられる時間数は限られている。作品の魅力が伝わりやすく、登場人物やその背景が興味深く、作品のものの見方や考え方をとらえやすい場面を選択することになる。

では、どの場面を選択すれば、学習者に魅力を伝えることができるだろうか。その答えが現在採択されている教科書にあると考えている。現在採択されている教科書では、「扇の的」の場面か「敦盛の最期」の場面を扱っている。数多くある場面の中でこの二つの場面が採用されることが多いということは、つまりこの二つの場面に教材としての魅力があるということなのだ。授業計画を立てるにあたり、このどちらかの場面を丁寧に扱えるような単元を作り上げていく必要があると考えている。

そのうえで、今回は「扇の的」を教材として選択した。

## (2) 思考力、判断力、表現力等について

単元を構想する際、〔知識及び技能〕とともに〔思考力、判断力、表現力等〕で身に付けさせたい力についても検討する。

今回の単元では〔知識及び技能〕(3)イの事項を身に付けさせるために有効なのが「B書くこと」の領域であると考えた。その中でもウの「考えの形成・記述」は今回の単元を扱うのに最もふさわしいと考えた。

以下、「中学校学習指導要領解説 国語編」93ページ及び96ページの言語活動例である。

○考えの形成、記述

ウ 根拠の適切さを考えて説明や具体例を加えたり、表現の効果を考えて描写したりす

るなど、自分の考えが伝わる文章になるように工夫すること。

(中略) 描写とは、物事の様子や場面、行動や心情などを、読み手が言葉を通して具体的に想像できるように描くことであり、情景描写、人物描写などがある。表現の効果を考えて描写するとは、その語句や表現が、文章の内容を伝えたり印象付けたりする上で、どのように働いているかを考えながら、より効果的な語句や表現を選んで描写することである。こうした工夫を積み重ねて、自分の考えがよりよく伝わるようにすることが重要である。

「中学校学習指導要領解説 国語編」平成29年 6月

### ○言語活動例

ウ 短歌や俳句、物語を創作するなど、感じたことや想像したことを書く活動。

感じたことや想像したことを書く言語活動を例示している。

(中略)

また、物語を創作する際には、登場人物や場面、状況等を設定し、発端から結末までの展開を考えて書くことのほかに、それまでに読んだことのある物語の構成や展開を参考に書くこと、与えられた設定の中で展開を膨らませて書くこと、自分の経験を基に書くことなどが考えられる。「中学校学習指導要領解説 国語編」平成29年 6月

上記のように、〔思考力、判断力、表現力等〕B書くこと(1)考えの形成、記述ウの力を身に付けさせるために、(2)言語活動例ウを通して学習できる計画を立てる。

「扇の的」の場面を通して、「平家物語」に描かれた物事の様子や場面、行動や心情などを、「具体的に想像できるように描く」ようにできるために、教科書に掲出されている現代語訳を用いて、具体的な場面を想像して書くという言語活動を設定した。

### (3) 単元で育成すべき資質・能力

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
現代語訳や語注などを手掛かりに作品を読むことを通して、古典に表れたものの見方や考え方をすること。(3)イ	根拠の適切さを考えて説明や具体例を加えたり、表現の効果をj考えて描写したりするなど、自分の考えが伝わる文章になるように工夫すること。書くこと(1)ウ	〔学びに向かう力・人間性等〕は、学習指導要領の国語の目標の(3)に示されている。したがって、各単元でこの欄を作成する必要はない。 【ここは、空欄とする】

本単元で取り上げる言語活動

短歌や俳句、物語を創作するなど、感じたことや想像したことを書く活動。

書くこと(2)ウ

単元の学習指導における具体的な評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
1 現代語訳や語注などを手掛かりに作品を読むことを通して、古典に表れたものの見方や考え方を理解している。 (3)イ	2 表現の効果を考えて描写したりするなど、自分の考えが伝わる文章になるように工夫している。 書くこと(1)ウ ☆物語を創作するなど感じたことや想像したことを書く活動。書くこと(2)ウ	3 主体的に現代語訳や語注などを手掛かりに作品を読むことを通して古典に表れたものの見方や考え方を理解したり、表現の効果を考えて描写したりするなど、自分の考えが伝わる文章になるように工夫しようとしていることに向けた粘り強い取り組みを行う中で、自らの学習を調整しようとしている。

(4) 学びのプラン

「資料や機器を使って自分の考えを伝える」学びのプラン

学習目標 (身に付けたい力)	資料や機器を用いるなどして、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫する。		
単元・教材	「仁和寺にある法師—『徒然草』から」(教科書142p~144p)		
評価規準			
知識・技能	A 話すこと・聞くこと	主体的に学習に取り組む態度	
① 現代語訳や語注などを手掛かりに作品を読むことを通して、古典に表れたものの見方や考え方を理解している。(3)イ	② 資料や機器を用いるなどして、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫している。話聞ウ	③ 作品を読むことを通して、古典に表れたものの見方や考え方を理解しようとしている。 ④ 資料や機器を用いて、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫しようとしている。	
授業計画			
次 時	学習内容(言語活動)	学習評価【評価方法】	
I	1 学習の見通しをもつ。 2 「徒然草」の冒頭部分と「仁和寺にある法師」の原文を朗読し、古文(徒然草)のリズムになれる。 3 「仁和寺にある法師」の内容をノートにまとめ、伝え合う。 ①法師の勘違いの内容。 ②法師の勘違いについての作者の捉え方(ものの見方や考え方)。 ③法師と同じように、勘違いをした経験がないかを考える。	①(3)イ 【ノートの確認】	
	2 3	4 「徒然草」の別の章段から自分の経験にあてはまるものを探し、手順に沿って考えをまとめる。 選んだ章段の内容をまとめる。→作者がどのように捉えているか(ものの見方や考え方)をまとめる。→同じような経験について考えをまとめる。	①(3)イ 【ノートの確認】 ③【振り返りシートの分析】
II	4	5 資料や機器はどのような場面で使うのが効果的なのかについて考える。 6 徒然草の章段について自分の考えをまとめた内容を、資料や機器を適切に使って説明するための準備をする。	②話聞ウ【ノートの確認】
	5	7 資料や機器を用いて、自分の考えを分かりやすく説明する。	②話聞ウ 【発表の分析】
III	5	8 学習を振り返る。	④【振り返りシートの分析】
☆学習のポイント			
2 二次元コードを活用し、正確にリズムよく読めるよう繰り返し練習する。			
4 教科書資料編や便覧から自分の経験(考え方)にあてはまる章段を選ぶ。			
5 視覚に訴えるのはどのような場面が効果的なのかについて伝え合う。			
6 5の考え方をともに、便覧・ワーク・タブレット等を有効活用した説明を考える。			
◎学習の振り返り			
③作者のものの見方や考え方について、どのようなことを考えたり感じたりしたか。			
④どんなことに気をつけて発表したか。 ※小学校で習った漢字は必ず使用しましょう。			

### 3. GIGAスクール構想を踏まえた授業展開の工夫（インクルーシブ教育の視点から）

#### （1）GIGAスクール構想により本校に導入されたもの

新型コロナウイルス感染症による全国一斉休校の影響もあり、GIGAスクール構想が急速に普及した。

本校でも、令和3年度から本格導入され、各授業で利活用を進めている。

本校に導入されたのは「Google Workspace for Education」というGoogleが開発したものである。特に「Google Classroom」は、課題の提示から提出、評価、返却を一元管理できるため、今後も有効に活用していきたいツールの一つである。

また、これとは別に「ロイロノートschool」も導入されている。こちらは、直感的に操作できる画面構成になっている。課題の提示、思考の共有、シンキングツールの活用、課題の提出がとても簡単な操作でできるのが特徴である。

課題の提示から提出に至るまで「Google Classroom」と「ロイロノートschool」とをそれぞれの特性を生かしながら、授業で活用してきた。

#### （2）インクルーシブ教育

GIGAスクール構想による生徒一人1台端末の導入（本校にはiPadが配備されている）により、インクルーシブ教育という視点からも授業の改善を試みた。

教科書（教材）とノートにより、多くの授業を進めてきたが、従来の授業スタイルだけでは、様々な課題を抱えている生徒たちに対応できていなかった。

依然としてすべての課題に対応できていないわけではないが、ツールの活用により学習の支援を行えるようになってきている。

現段階で、授業で活用しているのは以下のような例である。

なお、通常の授業においては、ノート指導を重視している。新たなツールが採用されると、その活用方法ばかりに目が向いてしまう危険性がある。しかし、これまで大切にしてきた授業スタイルを完全に切り替える必要はない。あくまで、一つの支援ツールとしての活用を考えていきたい。



#### 「ロイロノートschool」の活用例①

あらかじめ教師が用意しておいた単語カードを分類している。内蔵されている「シンキングツール」を活用して、自分の考えを整理している場面である。指で簡単に移動できるので、どの生徒も精力的に取り組んでいた。

「視覚化」、「動作化・作業化」を意識した活動である。





### 「ロイロノートschool」の活用例②

自分のノートやロイロノート上でまとめた自分の考えを、グループで共有し、考えをまとめている。ここでまとめた内容はその後クラス全員で共有する。（画面上で簡単にできてしまう）

この例では、グループで1台のタブレットを使用しているため、他の人の考えを参考に、自分の考えがどう変化したのかについては、各自のノートに加筆する形で書き留めている。

「共有化」を意識した活動である。



### 「ロイロノートschool」の活用例③

端末上でまとめた内容は、ロイロノート内でも簡単に共有できる。しかし、クラス全体に向けて説明したい場合は、大型ディスプレイに画面を映し出すことで、共有することができる。

「視覚化」「共有化」を意識した活動である。

他にも、「ロイロノートschool」では、一つの画面（ノート）で一つの作業を行うことに適している。

「テキスト」という付箋の機能を活用することで、一つの課題に焦点化して自分の思考を整理することができる。

また、ノートに記述した内容もカメラ機能で撮影することで画面に反映できる。自分の考えはノートでまとめ、共有するために撮影するという使い方もしている。

以上、導入初年度の例である。今後、指導者側も学習者側も端末操作に慣れてくることで、さらなる活用が見込まれるだろう。ただ、意識しなければならない点は、これらのツールは資質・能力を身に付けるための一つの手段に過ぎないということだ。そのため、「インクルーシブ教育」の視点を常に持ち続け、支援の一つの手立てとして活用していきたいと考えている。

### （3）生徒の作品例—「学びのプラン」学習内容8での成果について

下記の例は、教科書に付属している「本文テキスト」を学習者に提供し、学習者自身が想像した内容を太字で示したものである。B書くこと（1）考えの形成、記述ウの資質・能力を実現するために、その場面を「具体的に想像」し、「より効果的な語句や表現を選んで」記述している。

二月十八日、午後六時頃、ちょうど太陽が沈もうとしている時のことであった。北風が激しく吹きつけて、波も高かった。

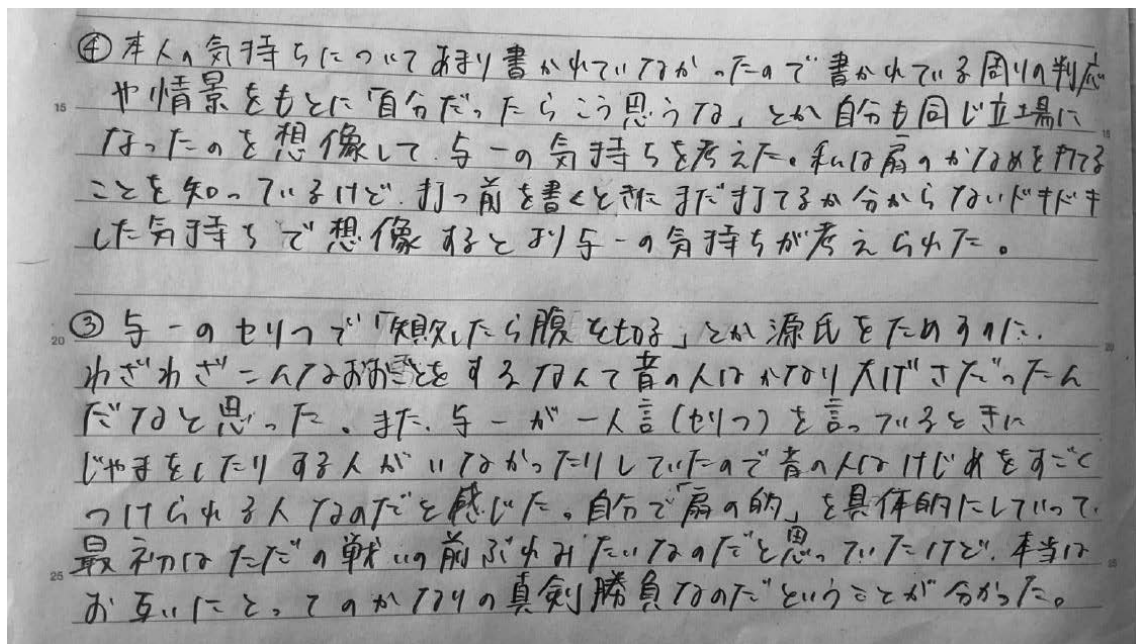
舟は、揺り上げられ揺り落とされ上下に揺れているので、竿頭の扇もそれにつれて揺れ動き、ちっとも静止していない。

沖には平家が、誰も口にはしないが「こんな状況で扇を射抜けるはずがない」と皆思っているのか、海上一面に舟を並べて面白そうに与一を見物している。陸では源氏が、馬のくつわ（馬の手綱をつける道具）を並べて落ち着かない様子でこちらを見守っている。どちらを見ても与一は扇を射てるような自信は湧いてこなかったがなんとか勇気を出すために目を閉じて、

「南無八幡大菩薩、我が故郷の神々の、日光の権現、宇都宮大明神、那須の湯泉大明神、お願いなので、あの扇の真ん中を射せてください。これを打てなければ、弓を折り、腹を切って、再び人の前に現れるような思いはございません。もう一度私がそちらへ帰って来て欲しいと思うなら、この矢を外させないでください。」

と念じながら、目をかっと開いて見ると、喜ばしいことに風も少し収まり、的の扇も安定して射ちやすくなっていた。与一はお願いが効いたのかと安心したのと同時に射つなら今しかないと思った。

なお、この文章を書いた生徒は以下のような振り返りをしている。



対象の場面を具体的に想像し、登場人物の心情に注目し、書いている様子が見て取れる。最後に、この実践の参考として2名の生徒の例を載せる。なお、振り返りについて、手書きでノートに書いている生徒とロイロノートの付箋に打ち込んでいる生徒がいる。これは、インクルーシブ教育の視点からの配慮である。

生徒がその単元において資質・能力を身につけることができたかどうかを判断するために、単元の終末でアウトプットさせるケースが多い。その場合、声に出して説明するという手段、文章に書いて表現するという手段をとることが多い。しかし、これらの手段を用いて表現することが苦手な生徒の場合、たとえその単元の資質・能力を身に付けていても、

うまく表現できないことがある。文章に書いて表現する場合において、ノートに直接文字を書き込むことに対し苦手意識を持っている生徒に、タブレット端末を用いて表現できるようにしたところ、しっかりと自分の身に付けたことを文章で表現できる生徒がいることがわかった。

このことから、振り返りを行う際は、直接ノートに書き込むパターンとタブレット端末を用いて文章を打ち込むパターンとを自らの考えで選択し提出できるようにしている。その結果、自分の考えを効果的に表現できる生徒が増え、その單元における資質・能力を身につけることができたかどうかについて、より正確に判断できるようになった。

### 【例1】

二月十八日、午後六時頃、ちょうど太陽が沈もうとしている時のことであった。北風が激しく吹きつけて、波も高かった。

舟は、揺り上げられ揺り落とされ上下に揺れているので、竿頭の扇もそれにつれて揺れ動き、ちっとも静止していない。

沖には平家が、誰も口にはしないが「こんな状況で扇を射抜けるはずがない」と皆思っているのか、海上一面に舟を並べて面白そうに与一を見物している。陸では源氏が、馬のくつわ（馬の手綱をつける道具）を並べて落ち着かない様子でこちらを見守っている。どちらを見ても与一は扇を射てるような自信は湧いてこなかったがなんとか勇気を出すために目を閉じて、

「南無八幡大菩薩、我が故郷の神々の、日光の権現、宇都宮大明神、那須の湯泉大明神、お願いなので、あの扇の真ん中を射せてください。これを打てなければ、弓を折り、腹を切って、再び人の前に現れるような思いはございません。もう一度私がそちらへ帰って来て欲しいと思うなら、この矢を外させないでください。」

と念じながら、目をかっと開いて見ると、喜ばしいことに風も少し収まり、的の扇も安定して射ちやすくなっていた。与一はお願いが効いたのかと安心したのと同時に射つなら今しかないと思った。

今回の授業で「扇の的」を自分の言葉で直す際に、場面に出てくる登場人物の気持ちをこう思いそうだなと想像をしてオリジナリティを出したり臨場感を出した。また弓を引くときのギギギなどの効果音をつけたりして、読むひとが具体的に想像しやすいようにした。こうやって取り組んでいたら、古文から読み取れるその人の性格を想像したりその人の置かれている状況からこういう気持ちだろうと工夫ができた。

扇の的の場面を想像したらそのときの与一などの登場人物がどう感じているかなどを会話からとらえることができた。また、現代語訳を自分の言葉にわかりやすくするだけでなく自分なりの表現や想像を入れることで、自分なりの与一の扇の的を射抜く時の心情や感じていることを捉えることができた

【例2】

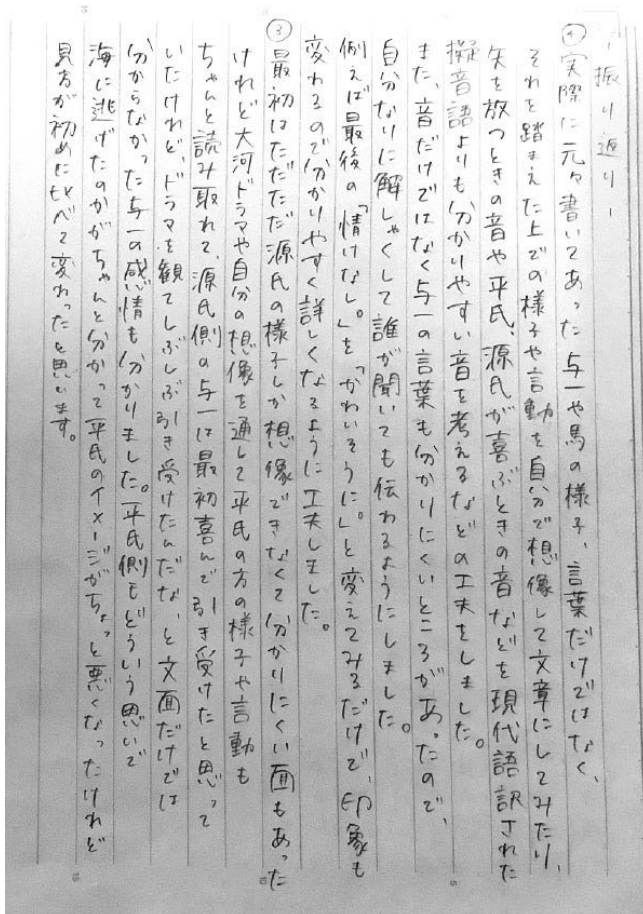
二月十八日、午後六時頃、ちょうど太陽が沈もうとしている時のことであつた。北風が激しく吹きつけて、波も高かつた。

舟は、揺り上げられ揺り落とされ上下に揺れているので、竿頭の扇もそれにつれて揺れ動き、ちっとも静止していない。

沖には平家が、誰も口にはしないが「こんな状況で扇を射抜けるはずがない」と皆思っているのか、海上一面に舟を並べて面白そうに与一を見物している。陸では源氏が、馬のくつわ（馬の手綱をつける道具）を並べて落ち着かない様子でこちらを見守っている。どちらを見ても与一は扇を射てるような自信は湧いてこなかったがなんとか勇気を出すために目を閉じて、

「南無八幡大菩薩、我が故郷の神々の、日光の権現、宇都宮大明神、那須の湯泉大明神、お願いなので、あの扇の真ん中を射せてください。これを打てなければ、弓を折り、腹を切つて、再び人の前に現れるような思いはございません。もう一度私がそちらへ帰つて来て欲しいと思うなら、この矢を外させないでください。」

と念じながら、目をかっと開いて見ると、喜ばしいことに風も少し収まり、的の扇も安定して射ちやすくなっていた。与一はお願いが効いたのかと安心したのと同時に射つなら今しかないと考えた。



# カリキュラム・マネジメントを意識した 資質・能力の系統的な指導

横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校教諭 田口 尚希

## 1. はじめに

「新学習指導要領の授業づくりと評価は具体的にどのような手立てが考えられるのか」  
「協働的な学びとは具体的にどのようなことが考えられるのだろうか」  
「ICTを活用した学習って具体的にどのようにすればいいのか」

このような疑問をもちながら、日々の授業を工夫をして取り組んでいる方は私だけではないのではないかと。このような疑問もある一方で実際の授業の様子を見ると、教科書ありきの単元学習もいまだ根強く、学校の特色に合わせ、学校教育目標の目指す生徒像を意識した教科のカリキュラム・マネジメントが、行われていないことも課題だと感じている。

そこで、学校目標の実現や教科のカリキュラム・マネジメントを意識し、生徒が資質・能力を着実に身につけることを意識し、次の1～3を意識した教科の指導を検討した。

- 1 カリキュラム・マネジメントを意識した資質・能力の系統的な学び
- 2 指導と評価の一体化
- 3 ICTを用いた協働的な学び

今回は各領域の「文章の構成・論理の展開」に着目をして、授業を行ったが、生徒たちの反応としては、

「文章の構成は説明文ではわかっていたが、スピーチや書くことなど、場面に合わせて使う必要性がよくわかった。」

「スピーチや作文などいろいろな場面で「論理の展開・文章の構成」を考えたことで、この構成や話の進め方を使えば大丈夫！というものはなく、相手や場面で常に最適なものを考えて選択していかなければならないと思った。」

「説明文を読む、スピーチをする、意見文を書くといろいろな視点で学習ができてよかった。構成を理解するのと使えることは別物だと感じた。」と言っていた。

実践については以下で詳しく報告をしていく。

## 2. 実践の報告

### (1) カリキュラム・マネジメントを意識した資質能力の系統的な学び

横浜市立横浜サイエンスフロンティア高校附属中学校(以後「本校」)の学校教育目標「論理的な思考能力の育成」を掲げており、総合的な学習の時間の課題研究活動を行っている。自ら研究テーマを考えて問題解決に向かうプロセスを探り実験をする過程、そして

実験レポートを書いたりプレゼンテーションをしたりする過程で、論理的に考える力、構成を整理して伝える力が必要になる。そこで国語の中学校第2学年、第3学年の各領域の指導事項に「文章の構成・論理の展開」に関わる指導事項があることに注目をした。

中学校第2学年

A 話すこと・聞くこと

- イ 自分の立場や考えが明確になるように、根拠の明確さや**論理の展開**などに注意して、**話の構成**を工夫すること。
- エ **論理の展開**などに注意して聞き、話し手の考えと比較しながら、自分の考えをまとめること。

B 書くこと

- イ 伝えたいことがわかりやすく伝わるように、段落相互の関係などを明確にし、**文章の構成や展開**を工夫すること。

C 読むこと

- エ 観点を明確にして文章を比較するなどし、**文章の構成や論理の展開**、表現の効果について考えること。

「中学校学習指導要領解説 国語編」

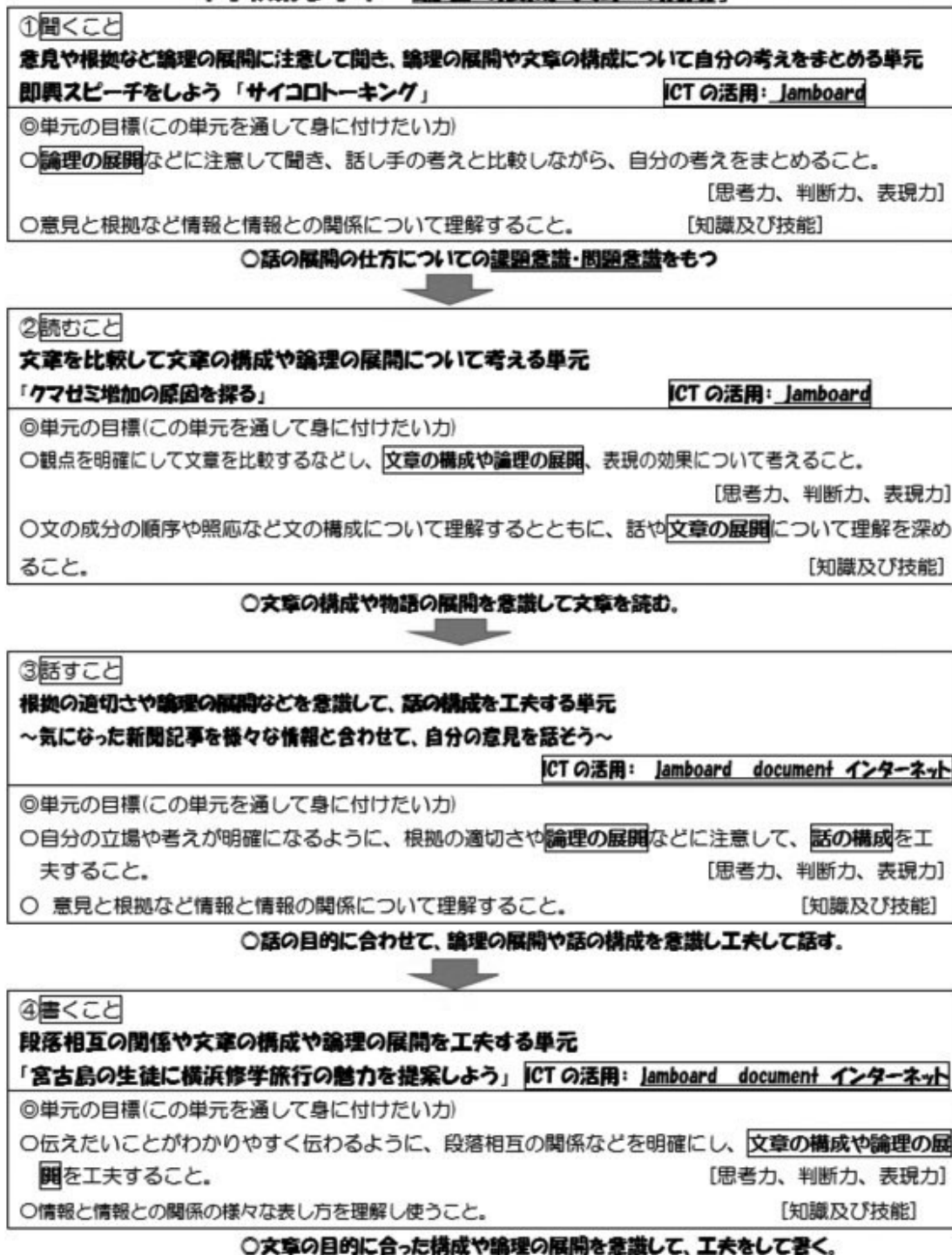
これらの各領域の単元学習を系統的に配列して、「文章の構成・論理の展開」の資質・能力を育成してカリキュラム・マネジメントを検討した。

「論理の展開・文章の構成」の資質・能力を生徒により深く定着できるようにするために、①「聞くこと」→②「読むこと」→③「話すこと」→④「書くこと」と各領域で系統的に学習をする指導計画とした。**資料1**

以前の領域の学習で考えた資質・能力を、次の単元で活用したり、前の単元に振り返って理解し直したりと、各単元を相互に影響させて学習を進めることを目的としている。「文章の構成・論理の展開」の資質・能力を繰り返し学習することを通して、より資質・能力に対して多面的・多角的に考えを深められるようにした。

## カリキュラム・マネジメントと資質能力のつながりを意識した 単元学習の提案

### 中学校第2学年「論理の展開・文章の構成」



## (2) 単元の指導と評価の例

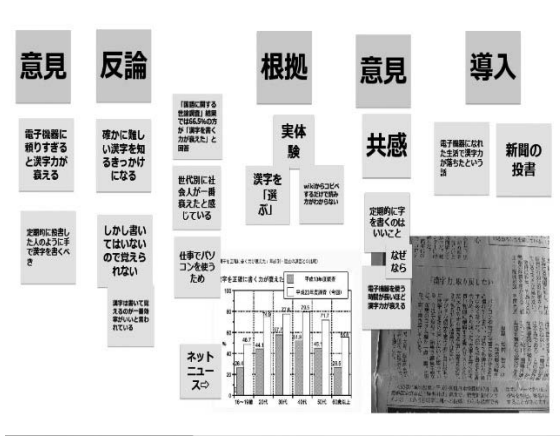
各領域、それぞれの単元についての資料は資料2～資料5にまとめた。ここでは単元の指導と評価の具体を③「話すこと」の単元の学習を例にしていきたい。**資料2**

### 【指導の実際】

今回の「話すこと」の単元は、**資料1**にあるように、①「聞くこと」→②「読むこと」の単元の後に行っている。そこで単元の導入（第1時）で、生徒たちに「スピーチを行ううえで有効な話の構成・論理の展開」を予想して考えてみるように指導をした。「これまでの学習の系統性を生かして学習課題に取り組むこと」、「学習や言語活動の目的を明確にすること」を生徒に意識させることを意図している。

その後、気になった新聞記事に対して自分の立場や意見を決め、3・4時に「発表構成メモ」を「Googleジャムボード」の付箋機能を使って作成した。「文章の構成と論理の展開」を意識するための手立てであるが、意見と根拠、具体例やデータなど、【知識及び技能】の「情報の扱い方」を意識するのにも有効だと感じた。ICT機器の活用については後にまとめている。

また単元の終末では、これまでの各領域の学習を通して「論理の展開・文章の構成」についての考えを「ドキュメント」にまとめる活動を設定した。資質・能力を多面的にとらえ可視化すること、「ドキュメント」を共有し互いの考えを交流することを目的とした。



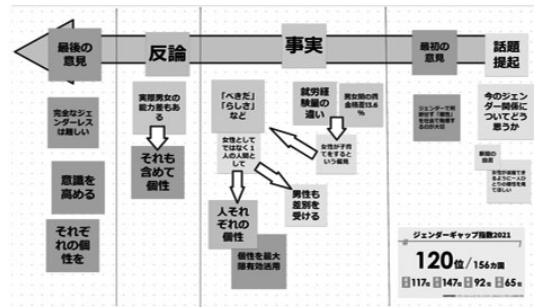


【評価の実際】

評価規準①【知識・技能】については、発表構成メモと学習の振り返りの記述の分析で行った。「意見と根拠の関係」や「具体例やデータの使い方」、「情報の順序」についての記述を見取り評価した。

評価規準②【思考・判断・表現】については、発表の観察と学習の振り返りの記述の分析（図1）で行った。「意見と根拠の関係や論理の展開を意識して構成を工夫している」ものを見取り、評価を行った。

評価規準③「主体的に学習に取り組む態度」について、図2のように、主にⅠ3・4時の発表構成メモの作成の段階とⅡ5・6時スピーチの発表と振り返りの交流の段階の2回の学びのプランの振り返りの記述から生徒の学習状況を評価した。（図2）



①今回の単元を通して、意見と根拠の関係、根拠の適切さについて工夫したことや深まったこと、考えが変化したことなどを記録しましょう。

意見をより説得力のあるものにするためには、体験に近い根拠+データの根拠をバランスよく入れると納得や共感、感心ができる。根拠の最後に根拠のデータのまとめを入れると最終的な意見に直結しやすいわかりやすい。また、途中で意見を入れると意見の変化が分かる。反論は、納得してもらうのは勿論、その意見についても理解しその上対策や考えを深めているという事を伝えているものもある。データの量・質・深さも考えなければ結果的に何を伝えたいのかわからなくなるので注意しなければならない。量が多くても結局意見に共感してもらえなければ意味がない。今回発表して、具体的な数値を出して伝わるものと伝わらないものがあり、よりわかりやすいデータを取捨選択するよりよくなる。新聞記事やデータから何を伝えたいのがゴチャ混ぜになってしまう事がある。経験を先に入れ、あとに経験につながるデータを入れると納得しやすい。

図1 ドキュメントの記述

「今回の単元の中で意見と根拠の関係、文章の構成の使い分けについて考えようとしている」記述を見取り、「おおむね満足できる」状況（B）と判断する。

また「単元全体や既習の単元をとらえ構成の使い分けの具体を考えている」記述や「単元全体や既習の単元をとらえ意見と根拠の関係を考えている」記述などを見取り、十分に満足できる状況（A）と判断する。

Ⅰの段階で記述したものに、今後の授業に対してのコメントを返すなど、評価を今後の生徒の学びに生かしていく。

### 単元の学習評価【主体的に学習に取り組む態度】

●発表メモを作るうえで、根拠の適切さや論理の展開などに注意して、誌の構成を工夫したこと、考えたこと。評価①②

Ⅰ 根拠を語が見ても分かるように、数値で表されているデータと、身近に感じられるように自分の体験の両方を用いた。構成は自分の意見を強調できるように双括弧を用いた。論理の展開は最後にまとめられるように資料を用いた。

第5・6時 発表を聞き合い、意見を交流する。単元を振り返る。

○Google jamboardの「発表構成メモ」を提示しながら発表し、互いの発表の根拠の適切さや評価し合い、互いの考えを交流する。

○スピーチの振り返りをドキュメントにまとめ、互いの意見を共有・交流する。

○単元の振り返りを行う。

●単元全体を通して論理の展開や文章の構成について工夫したことや考えたこと。評価①②

Ⅱ 人の意見について、構成が反対かというように、自分の立場がはっきりしている場合は立場を始めた明確に意見を強調させるために双括弧を、自分の立場がはっきりしない場合（構成・反対で分かれな場合）はくどくならないよう尾括弧を用いることで、意見が伝わりやすいと思った。

3・4時

生徒の考えの変容  
(粘り強さ・学習の自己調整)

---

5・6時

見取る場面を設定する

図2 生徒の学びのプランの記述

資料2

**③ 話すこと 根拠の適切さや論理の展開などを意識して、話の構成を工夫する単元**  
**～気になった新聞記事や投書を様々な情報と合わせて、自分の意見を話そう～学びのプラン**  
**2年( )組( )番( )**

◎単元の目標(この単元を通して身に付けたい力)

① 自分の立場や考えが明確になるように、根拠の適切さや論理の展開などに注意して、話の構成を工夫すること。  
 ② 意見と根拠など情報と情報の関係について理解すること。

◎評価規準(B規準)

知識・技能	思考・判断・表現 <u>話すこと</u>	主体的に学習に取り組む態度
① 意見と根拠など情報と情報の関係について理解している。	② 「話すこと」において、自分の立場や考えが明確になるように、根拠の適切さや論理の展開などに注意して、話の構成を工夫している。	③ 意見と根拠など情報と情報の関係について理解したり、自分の立場や考えが明確になるように、根拠の適切さや論理の展開などに注意して、話の構成を工夫したりすることに向けた粘り強い取り組みを行う中で、自らの学習を調整しようとしている。

◎単元学習の実際(時間) ※丸数字は評価規準      ○学習活動    ◆学習のヒント    ICTの活用

第1・2時 新聞記事に対して関連する情報を集める。      ①【記述の確認】

○学びのプランを読み、学習の見通しをもつ。この学習に有効な論理の展開、文章の構成を考える。  
 ○気になった新聞記事や投書に対して、気になった点・疑問点・調べたい点などを考える。  
 ○インターネットや図書館、他の新聞を活用して、情報を書き出しまとめていく。      新聞 インターネット

第3・4時 情報をもとに自分の立場を決め、「発表構成メモ」を考える。      ①②③【記述の確認・分析】

○様々な情報をもとに自分の考えをもつ。  
 ○根拠の適切さや論理の展開に注意して、「発表構成メモ」を作成する。      jamboard  
 ○「発表構成メモ」の内容を、班で交流・検討をする。      jamboard  
 ○仲間の意見をもとに「発表構成メモ」を推敲する。      jamboard

●発表メモを作るうえで、根拠の適切さや論理の展開などに注意して、話の構成を工夫したこと、考えたこと。 評価②③

-----  
 -----

第5・6時 発表を聞き合い、意見を交流する。単元を振り返る。      ①②③【記述の

○Google jamboardの「発表構成メモ」を提示しながら発表し、互いの発表の根拠の適切さや論理の展開、話の構成を評価し合い、互いの考えを交流する。      jamboard  
 ○スピーチの振り返りをドキュメントにまとめ、互いの意見を共有・交流する。      document  
 ○単元の振り返りを行う。

●単元全体を通して論理の展開や文章の構成について工夫をしたことや考えたこと。 評価①②③

-----  
 -----

### (3) ICTを用いた協働的な学び

今回の各領域の学習ではChromebookを活用し、「googleドキュメント」や「googleジャムボード」のアプリを用いた。どちらも複数人での共同編集機能や共有機能が優れているものである。この実践を行った令和3年は、新型コロナウイルスによる教育活動の制限などがあり、一人一台端末が生徒に配布された年であったが、ICT機器を効果的に学習に取り入れることは感染予防の観点以外でも、協働的な学びにつながる有効な方法だと感じた。

**資料2**で挙げた「話すこと」の単元を例に、これらのICT機器を活用した場面を挙げていく。スピーチの題材を整理し構成を考える「発表構成メモ」の作成を「googleジャムボード」で行っている。「googleジャムボード」は共同で、付箋を貼ってボードを作成したり、閲覧をしたりすることができるアプリである。

その「googleジャムボード」を、①「発表メモの作成」だけでなく、②「仲間とのアドバイス交換」、③「発表の際に提示」の3つの場面で活用した。

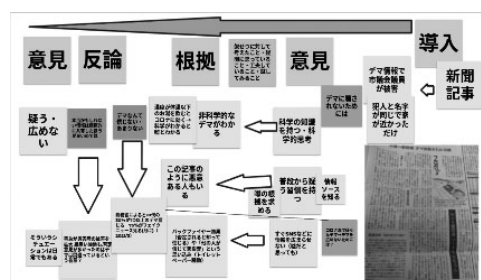
3・4時には「googleジャムボード」で作成した「発表構成メモ」を共有しアドバイスをし合う活動を設定した。②の写真のように生徒たちは、互いの発表メモを見せあいながら自分の発表の構成を話して、アドバイスをし合っている。メモを共有する際にアドバイスの交流が活発になること、常に他者の構成メモを見られるので互いの取り組みを参考にしながら自分の構成を工夫することを目的としている。

特に効果的だと感じたのは5・6時のスピーチの発表で、発表者が「発表構成メモ」を聞き手も見せるようにしたことである。そうすることで、構成や展開・意見や根拠といった単元の目標をより明確にした上で、互いの発表を評価し、目標に対しての取り組みの検討ができるようにした。

振り返りの際に生徒が記述したドキュメントは、共有ドライブに保存し、互いの考えを交流する際に互いに閲覧・活用できるようにした。

#### ジャムボードの活用場面

##### ①発表メモの作成



##### ②仲間とのアドバイス交換



##### ③発表の際に聞き手に提示



即興スピーチを聞き合おう 「サイコロキーング」 学びのプラン

～意見や相違など論理の展開に注意して聞き、論理の展開や文章の構成について自分の考えをまとめる单元～  
2年( )組( )番( )

◎単元の目標(この单元を通して身に付けたい力)

- 論理の展開などに注意して聞き、話し手の考えと比較しながら、自分の考えをまとめること。
- 意見と根拠など情報と情報との関係について理解すること。

◎評価規程

知識・技能	思考・判断・表現	関心・関与
① 意見と根拠など情報と情報との関係について理解している。	② 「聞くこと」を通して、論理の展開などに注意して聞き、話し手の考えと比較しながら、自分の考えをまとめることができる。	③ 意見と根拠など情報と情報との関係について理解したり、論理の展開などに注意して聞き、話し手の考えと比較しながら、自分の考えをまとめることに向けて粘り強い取り組みを行う中で、自らの学習を調整しようとしている。

◎学習のポイント

- スピーチの原に、話の構成の仕方や論理の展開に工夫をしよう。
- それぞれの構成(頭括法・双括法・尾括法)が有効な場面を考えてみよう。

◎単元学習の実践(時間) ※丸数字は評価規程 ○学習活動 ◆学習のヒント

第1時 学習の見直しをもつ

○学習の見直しをもつ。

【☆学習テーマ】 スピーチの原には、どのような話の構成や論理の展開が有効なのだろう。

- 話の構成や論理の展開について確認をする。(文書の構成・授業P294 論理の展開・授業P278)
- 次時にスピーチの原に有効な構成について周囲と意見を交わめる。

○それぞれの目的出した話の原題を決める。

第2時 サイコロキーングを通して、話の構成や展開について考えを深める。

○近でサイコロキーングをする。話し手は決まった話題でスピーチを行い、聞き手は構成や論理の展開を評価する。

○スピーチで有効な構成の仕方や、話の展開の工夫について自分の考えを深める。

○近で意見を交わらし、共同編集プログラムにまとめて、考えを全体で共有する。 **Social Jam board**

◆それぞれの構成(頭括法・双括法・尾括法)が有効な場面や意見と根拠の関係について考えてみよう。

●スピーチを聞くことを通して、論理の展開や文章の構成、意見と根拠の関係について考えてみよう。 **評価②③**

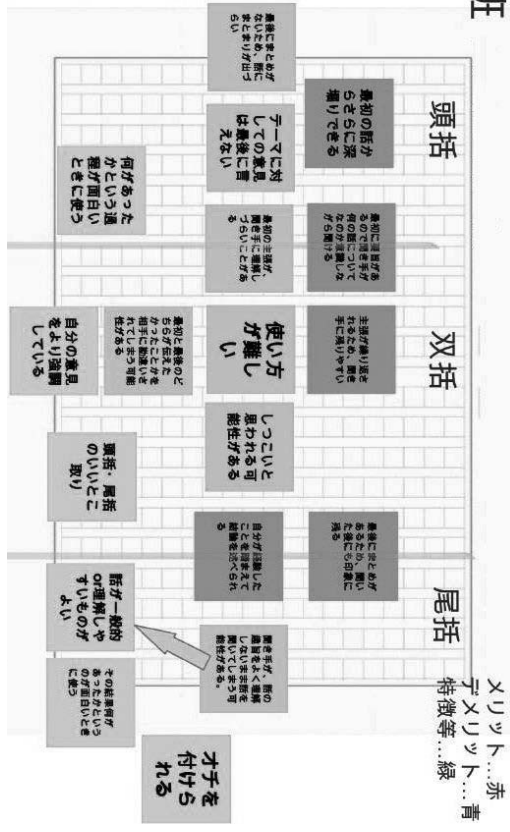
資料3

① 「聞くこと」

学びのプランと生徒の交流時のジャムボード

この領域は、上記の学習活動と評価規程に基づき、生徒の学びのプランと交流時のジャムボードを提示しています。

4班



	頭括法	尾括法	双括法
スピーチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>最初の話からさらに深く掘り込める</li> <li>テーマに対しての意見は最後に見える</li> <li>何があつたかという通話が面白い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最初に意見を述べた後、自分の意見を述べた後に、意見を掘り込める</li> <li>自分の意見が、最後と最初とのつながりを見ることが出来る</li> <li>自分の意見が、最後と最初とのつながりを見ることが出来る</li> <li>頭括法・尾括法のいいところを取り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最後と最初とのつながりを見ることが出来る</li> <li>自分が述べた意見と、自分の意見を掘り込める</li> <li>自分が述べた意見と、自分の意見を掘り込める</li> </ul>
メモ	<ul style="list-style-type: none"> <li>要点がわかりやすく、素早く話が終わるので、スピーチなどに適している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>話の終わりにオチをつけられるので、結果をしっかりとることができる。物語文などに適している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2回言うことで伝えた感じがわかりやすい</li> <li>文章が短い場合、文脈がわかりやすい</li> </ul>
結論			<ul style="list-style-type: none"> <li>理由が強いとき、もう一度結論を繰り返す</li> </ul>

## 文章を比較し、文章の構成や論理の展開について考える単元 「クマゼミ増加の原因を探る」 学びのプラン

2年（ ）組（ ）番（ ）

◎単元の目標(身に付けたい力)		◎観点や文章の展開について理解を深めること。
◎観点や文章の展開について理解を深めること。		◎文章の展開について理解を深めること。
◎評価規準		
知識・技能	思考・判断・表現 読むこと	主体的に学習に取り組む態度
① 文の構成について理解すること、また、文章の展開について理解を深めること。	② 読みと書く活動を通して、文章の構成や論理の展開、表現の効果について考えること。	③ 文の構成について理解を深めたり、観点や論理の展開について理解を深めたり、文章の構成や論理の展開、表現の効果について考えること。
◎学習のポイント		
◎報告文や意見文など文章の構成の展開の仕方について考える。		
◎単元学習の実践(時間) ※丸数字は評価規準 ○学習活動 ◆学習のヒント		
第1時 文章の構成を確認し、文章を読み進める。	①	
○学習のプランを参考に学習の進捗を確認し、文章を読み進める。		
○問題提起とその考えに誘引しながら本文を音読する。		
○報告文・説明文の段落の構成について確認し、本文を3つの段落に分ける。(参考P262)		
第2・3時 説明文の論理の展開の仕方や情報と情報の関係をつかむ。	①②	
○意見と根拠の関係や、本文中の段落の役割について考え、本文の論理の展開の仕方について考える。		
○「クマゼミ増加の原因」について、文章の構成や論理の展開に着目してA4の用紙1枚にまとめる。		
○グループで交流し、この報告文の論理の展開の仕方の特徴について考える。		
◆具体や抽象など情報と情報の関係について話し合う。(個人→グループ)		
●論理の展開や文章の構成について考え、疑問に思ったこと、気付いたこと、悩んだことなど。 <b>評価面①②</b>		
第4・5時 文章を比較し、文章全体の筆者の論理の展開をつかむ。	①②③	
○教科書P1366の意見文「クマゼミの増加の原因」についての意見文と比較し、2つの作品の筆者はなぜこのように文章の構成・論理の展開にしたのかについて考え、周回で意見进行交流する。 <b>評価面①②③</b>		
○単元の振り返りを行う。		
●文章を比較し論理の展開・文章の構成展開に思ったこと、気付いたこと、工夫したことなど。 <b>評価面①②③</b>		
(評価面①②③)		

### 資料4

#### ② 「読むこと」

#### 学びのプランと交流時のジャムボード

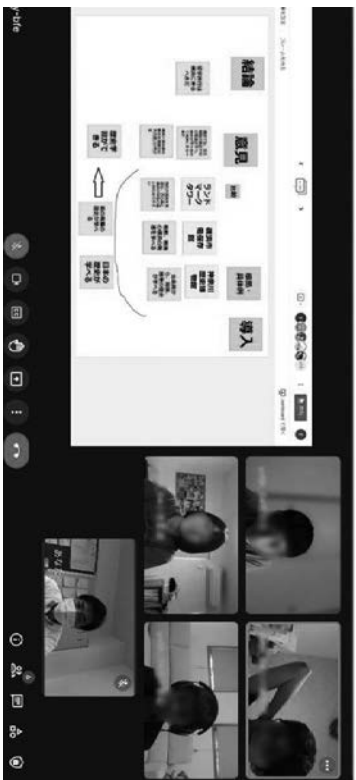
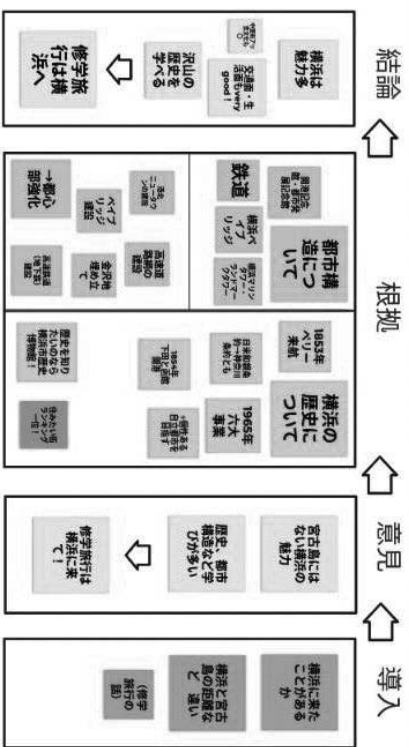
クマゼミ	コソビニ	構成・論理の展開
<p>構成型： 問題提起→根拠(繰り返し)→結論 検証→考察(繰り返し)→結論 事実から仮説を立てるのは演繹法。本能的には帰納法</p>	<p>構成型： 意見→根拠→その裏付け→反論→それに対する意見→最後の意見 帰納法</p>	<p>構成・論理の展開</p>

理由	説明文	意見文
<p>・自分の意見の説得力を強めるために双括法を利用している</p> <p>・わかりやすい話題なのでいきなり主張を言っても伝わる</p> <p>・意見文で話題がずれるのを防止</p> <p>・譲歩逆接を使うことでわかりやすい意見になる</p>	<p>・仮説を際立たせるため</p> <p>・わかりにくい話題なので順序を追って説明</p> <p>・読み手と、思考の順序を合わせる</p>	<p>・双括法</p>

クマゼミ増加の原因を探る	文章の形	文章の構成	自分の意見の発表
説明文	文章の目的	文章の構成	自分の意見の発表
研究の紹介	研究の目的	文章の構成	自分の意見の発表
①研究のきっかけ	尾括法	双括法	①意見(24時間営業に賛成)
②前提	尾括法	双括法	②根拠(便利だ)
③仮説・検証	尾括法	双括法	③根拠の裏付け(現状)
④結論	尾括法	双括法	④根拠の裏付け(クマゼミ)
ネタバシを防ぐ	メリット	デメリット	⑤反論と反論に対する意見
			⑥意見
			意見を強調する

宮古島の生徒に横浜修学旅行の魅力を提案しよう 学びのプラン  
 段階相互の関係をなどを明確にし、文章の構成や論理の展開を工夫する単元  
 2年( )組( )番( )

◎単元の目標(この単元を通して身に付けたい力) ○伝えたいことがわかりやすく伝わるように、段階相互の関係をなどを明確にし、文章の構成や論理の展開を工夫すること。 ○意見と根拠、具体と抽象など情報と情報との関係について理解すること。 [読者力、判断力、表現力]	
◎評価規準	
知識・技能 ① 意見と根拠、具体と抽象など情報と情報との関係についての理解している。 ② 「書くこと」において、伝えたいことがわかりやすく伝わるように、段階相互の関係をなどを明確にし、文章の構成や論理の展開を工夫している。	主体的に学習に取り組む態度 ③ 意見と根拠、具体と抽象など情報と情報との関係について理解したり、伝えたいことがわかりやすく伝わるように、段階相互の関係をなどを明確にし、文章の構成や論理の展開を行う中で、自ら学習を調整しようとしている。
◎単元学習の実践(時期) ※丸数字は詳細規準 ○学習活動 ◆学習のヒント	
第1時 学習の見直しをもつ ○学びのプランを読み、学習の見直しをもつ。 ○本単元での構成や論理の展開について工夫できること、気を付けることを話し合う。 Meet ○意見文の書き方について確認をする。(教科書P137、138)(授業P298)	
第2時 意見文の材料となる情報を集めよう ○意見文の材料を集め、シャボーンに書き出していく。 シャボーン ○シャボーンの付箋を整理して、構成メモを作成し交流する。 シャボーン Meet ◆身近な人から聞いた、インターネットや図書館等を活用したのりして情報を集めよう。 Meet ●情報と情報との関係を整理し、文章の構成や論理の展開をえるう工夫したことを、考えたこと。 Meet	
第3・4時 意見文を書く ○文章の構成、論理の展開を整理し、意見と根拠を明確にして意見文を書く。 ドキョムシート	
第5時 文章を交流しよう ○互いの文章を読み、文章を互いに検討し合い、コメントをする。 ドキョムシート 共有シート ○文章の構成や論理の展開の工夫についてドキョムシートにまとめ、考えをグループで交流する。 ドキョムシート Meet ●単元を通して考えたことや工夫したことを書きましよう。 Meet	



この実践の期間は新型コロナウイルスの影響による自宅学習期間だったため、「生徒同士の構成メモの交流・検討」や「作文・振り返りの提出」はオンライン上の授業で行った。

資料5

④「書くこと」

学びのプランと交流時のジャムボード

# 生徒が変わる！ 未来を創る！ 一人ひとりの 多様性を活かし合い創造力・表現力を育む実践 ～「十五の心」を伝えよう！ 短歌から想像したCM 企画のプレゼンテーション～

横浜市立豊田中学校 Yang Lihwa 梁 梨花

## 1. はじめに

「先生、どうか皆の前ではほめないで下さい」（風間2022）が、学生の就職（エントリーシート）部門でベストセラーになっている。イノベーションとモチベーションの研究者による著で、「自分で何かを決められない」、「目立つことが恐怖」、「うもれていたい」など「令和時代の若者」を知るバイブルとしても読まれているという。

ためしに入学して数か月たった中学1年生の生徒たちに「みんなの前で褒められたい人？」と問いかけてみたところ、9割がたの生徒たちが「は～い！」と元気よく手を挙げて答えた。このような生徒たちが、大人になるにつれ「素直でよい子」、「打たれ弱く、繊細で、何を考えているかわからない」と言われる「若者」に変化するのだとしたら、それはなぜだろうか。逆にいえば「若者」たちが大人たちに「何を考えているかわかせない」のはなぜなのか。

高木（2022）は日本の『学習指導要領』における評価についての文脈の中で、①コンテンツとコンピテンシーの両輪、②地域や学校によって子供たちに応じた教育（カリキュラム・マネジメント）の必要性を説いている。このような観点から考えたとき、日本を大きな一つの地域と捉え、今、日本の子供たちに何が起きているのかという背景を考えて、有効な「コンテンツ」と、育みたい「コンピテンシー」を設定することが必要である。バイアスがかからず楽しめるコンテンツを設定することは、子供たちのモチベーションを引き出すうえでも、平和な社会をつくるうえでも重要だ。今回取り上げる授業実践は、実践者が教育実践をスタートさせた初期から少しずつ形を変えながら行ってきた「十五（歳）の心」をテーマにしたプレゼンテーションの授業である。

「令和の日本型学校教育」が打ち出される過程における議論では、「『正解主義』や『同調圧力』への偏りから脱却し、子供たち一人ひとりの多様性と向き合いながら学びを進める視点が重要」だと語られているが、本実践では子供たち個々の多様性を活かして、協働的な学びの中で、創造力や表現力を育むことを目指している。

「令和の日本型学校教育」においても、ICTの活用を「個に応じた指導」に限定するのではなく、お互いを認めあう人間関係の構築の体験・学習の場としての「協働的な学び」においても活用していくことが必要ではないかと述べられているが、本実践においても、ICT機器が利用できるようになったことで、協働的な学びの側面が強まった。また、本単元は、短歌を読んで、創造したことを創作作品として書き、伝える（話す）授業であるが、『学習指導要領』の改訂によって「思考・判断・表現」という評価の枠組みになったことで評価がしやすくなった。今回、これまでの生徒たちの作品テーマや内容を詳しく



図 1

分析してみると、情報化・国際化を生き抜くコンテンツとしての姿も見えてきた。

## 2. 授業実践の背景

PISA（2015）における「協同問題解決能力」では、日本はOECDの中で第一位、シンガポールに次ぎ第2位であるが、それに関しての「他者との関わりについて」質問項目では、すべてOECD平均を下回り、「異なる他者の意見を考えるのは楽しい」ではOECD平均を17.5ポイントも下回る。ここから、日本の子供たちの中には、他者と協同することはできても、違いをプラスと捉えることができず、関わりの中で自己肯定感を育むことができない生徒たちも多くいることがわかる。

国語に関していえば、「先生は国語における私のいいところを教えてくれる」など、教師のフィードバックに関しての生徒の認識の値がかなり低い結果となっており、ここから日本の国語の教師は他国と比較したとき、点数をつけることはしているが、生徒の自己肯定感を育むアプローチは十分ではないことがうかがえる。

これらのことは、日本の学校教育における課題である「不登校児童・生徒」と位置付けられる児童・生徒が15才でピークに達することと無関係ではないと考える。

文科省（2020）の調査では、①心身の不調や生活リズムの乱れ②友人関係の悩み（いじめ含む）③勉強の

悩み④教師、親との関係の悩みなどがその要因とされる。①の友人関係の中のいじめの原因は、管理体制の中や、限られた価値観の中で思考し、異質なものを排除しようとする事、教師も生徒も多忙で交流の機会が不十分であること、進学をめぐる競争意識や将来の目標の喪失などが挙げられている。（文科省2003）

また、③の勉強については、子供たちは、「小学校のときに比べてよい成績がとれない」、「わからない・ついていけない」と感じており、他者との違いや差が悩む姿が浮かび上がる。

このような背景において、日本において重視すべきコンピテンシーの一つを、個々の違いを楽しみながら表現し、自分と他者を肯定しながら共に励まし合い主体的かつ前向きに生きる力と定め、授業を行った。ところで、子供たちに「推し」はあるかと尋ねると、多いクラスで9割、少ないクラス



図2

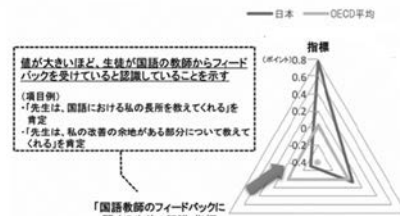


図3

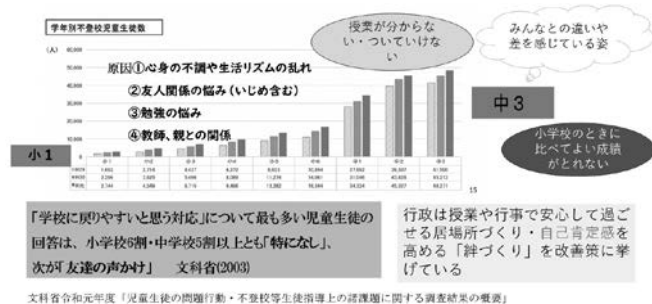


図4



図5 すみっこぐらし



でも7割の生徒たちが「いる」と答えた。子どもたちの多くは「推し活」が部活動よりも楽しく、「推し」を「推す」（応援する）ことで、自分が元気をもらえるのだという。

そのような背景からも、共に励まし合う力を子供たちにとって重要なコンピテンシーだと捉えた。

### 3. 先行研究—アイデンティティ・テキスト

世界の言語教育に多大な貢献をしているカナダの教育学者Cummins（2009）は、「変革的マルチリテラシー教育」を提唱し、教師の主體的な態度によって、子供たちの言語能力を伸ばすことが可能になると述べている。

「変革的マルチリテラシー教育」の定義は次のとおりである。

#### 変革的マルチリテラシー教育

教師が子供たちの能力テストの結果を生まれつきのものとせず、子供たちのアイデンティティを肯定し、教室内の生徒の多様な言語・文化を資本として捉え、ICT機器を増長器として用い、教科書依存型の単線の読み書き教育を超えて、情報社会に適した（多言語による）リテラシーを育むことで、教師と生徒の関係の在り方によって教室から間接的に平等な社会へと変革していく取り組みのこと。

PISAによれば、子供たちの読解リテラシー（読み書きへの関心）を高めることは、経済格差をなくす一助になることが明らかにされている。OECD（2002）カミンズは、子供たちの言語能力を伸ばすうえで有効となるものが生徒のアイデンティティを投影させた創作作品が有効であるとし、それを「アイデンティティ・テキスト」と名づけ、母語と学習言語の2言語で表現することを実践している。

#### アイデンティティ・テキスト

生徒がもっている想像力、知性、（多）言語能力、芸術的才能をフルに反映させた創作作品のこと。（文章でも口頭発表でも映像でもミュージカルでも、複数のメディアの組み合わせでもよい。）

一旦作品が出来上がると、子供たちはその作品にオーナー権をもち、それらに肯定的なフィードバックが与えられることで、アイデンティティが肯定され、リテラシーへの意欲が高まる。

本実践では生徒の多様性を活かし、創作作品の表現によって自己肯定感を高めることで言語能力を伸ばしていくという点、生徒一人ひとりがリテラシー能力の向上によって主体性を獲得し、社会的参加を可能にする言語教育という点で、「アイデンティティ・テキスト」と共通している。しかし、現段階では使用言語は「日本語」で、日本語における読解能力や書く力における差異を、短歌という短いテキストと絵コンテによって足場架けするという点が、カミンズとの相違点であるが、今後、生徒の言語的背景によって多言語での創作も考えている。

4. 研究テーマ 子供たちはどのように自己肯定観を育みながら、多様性への気づきを得て、主体性や他者と共に生きるための想像力や表現力、前向きに生きる力を育てていくのか。

## 5. 授業実践の概要

### 5.1 対象

中学2年生（13～14歳）

### 5.2 学習で育む力

資料や機器を用いるなどして、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫している。

『学習指導要領』話・聞 1（ウ）

生徒に配布する「学びの地図」 ※「地図」という名称は『OECD2030』学びの羅針盤と対応

2年生 こくご科授業



2年 組 ( )

**1 単元** 魅力的なプレゼンテーションをする (光村図書P54～57)  
(短歌の世界)


**2 テーマ【十五の心を伝えよう！】** 一不來方のお城の草に寝ころびて/空に吸われし/十五の心—

**3 学習目標** ◎話の構成を工夫したり、資料などを使ったりしながら、自分の考えが分かりやすく伝わるように話す。


**4 主な言語活動** 資料や機器を活用しながらCM企画をプレゼンテーションし合う。

**5 SDGs**


15 陸の豊かさも守ろう




16 平和と公正をすべての人に




3 すべての人に健康と福祉を




11 住み続けられるまちづくりを



4 質の高い教育をみんなに



8 働きがいも経済成長も



**6 評価規準** (この単元で伸ばしていく力)

知識及び技能	思考力・判断力・表現力等	主体的に学習に取り組む態度
①・言葉には、相手の行動を促す働きがあることに気付いている。(1)ア ・情報と情報との関係の様々な表し方を理解し使っている。(2)イ	②資料や機器を用いるなどして、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫している。 話・聞 1（ウ）	③伝えたい情報を整理し、資料や機器を効果的に活用しながら、魅力的な提案になるように工夫している。

## 7 IB (国際バカロレア)

メイン・コンセプト	関連コンセプト	グローバル・コンセプト
<b>【創造性&amp;変化】</b> すでにあるアイデアを新しい観点から考える過程。創造性は結果や解決策だけでなく、過程にも顕著に表れる。	<b>【自己表現&amp;テーマ】</b> 想像力・感受性・クリティカルな視点など、探求する過程で得られる本質的理解を含む。	<b>【アイデンティティと関係性】</b> 自己の本質、信念や価値観、社会的・精神的健康・家族や友人、人間であることの意味。
<b>探求テーマ</b>	短歌（短い詩やことば）は、人間の想像力を広げ、新たな世界を構築することができる。	

## 8 授業の流れ SR: Self Reflection (わたしのふりかえり)

	学習内容 (言語活動)	評価方法 (数字は上とリンク)
1次	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「十五の心」の短歌をもとにCM企画を創ることを確認する。</li> <li>・CMや絵コンテについて映像で理解する。</li> <li>・石川啄木の短歌を読み、想像したことをワークシート（構想メモ）に下書きする。</li> <li>・下書きをもとにして、ターゲットを設定し、「十五の心」を伝えるCMの脚本と絵コンテ、企画書を完成させる。SR</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークシートの記述の確認 ③</li> <li>・ワークシート（絵コンテ&amp;脚本、企画書の①～⑥まで）の記述の確認②、③</li> <li>・SR (classroom) の記述の確認</li> </ul>
2次	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレゼンテーションや練習の仕方について映像で理解する。</li> <li>・画用紙やタブレットを活用し、プレゼン資料を準備する。</li> <li>・ペア、本番とは異なるグループで練習し、互いにアドバイスし合い、自己調整カードに振り返りや改善点を記入する。SR</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレゼンテーションの練習の観察。③</li> <li>・SR (classroom) の記述の確認③</li> </ul>
3次	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラスを4つのグループ（円）に分け、司会を決め、プレゼンテーションをする。（CM企画コンペを開く）</li> <li>・互いのCM企画について感想や質問を伝え合う。</li> <li>・プレゼンの振り返りをワークシート⑦に書き、提出する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレゼンの様子の観察&amp;プレゼンの様子を互いに撮影した動画の確認②、③</li> <li>・ワークシート（企画書）の記述①～⑦の確認。②、③</li> </ul>
4次	企画書をもとに15秒～60秒のCMを制作する。	★2枚目の学びの地図参照



私…このままでいいのかな？ だめに決まってるじゃん

私なんか上手いくのかな？ 上手くいくわけない



— 頑張る意味を、  
見つけたらいいと思う—  
— 頑張る意味？

図6 生徒がプレゼンに使用した資料

## 6. 授業の流れと評価のポイント～生徒の主体的な取り組みの高まりに着目して～

	主な学習活動
1	石川啄木の短歌「不來方のお城の草に寝ころびて／空に吸われし／十五の心」をもとに、各自が登場するキャラクターを設定し、想像したことを短いストーリーにして、「十五才の心」を伝えるCMを作るという設定でプレゼンテーションを行うことを理解する。
2	CMや絵コンテについて実際の映像(Youtube)で理解する。
3	「構想メモ」に短歌から想像した5W1H(登場人物の性格や家族構成や趣味、なぜ寝ころんでいたのか等)や、見える風景や匂い、聴こえる音などを下書きする。【教師のフィードバック】として、教師が生徒の構想に良い点やさらに膨らませたほうが良いような部分をコメントする。
4	CMのテーマ(「十五の心」～〇〇編～)と脚本と絵コンテ、ターゲットやテーマ設定の(社会的)背景を考え企画書を作成する。
5	映像で、お笑い芸人によるプレゼンテーションの効果的な練習の仕方を理解する。【発表練習への動機付け】
6	プレゼンテーションに使用する資料を作成する。【画用紙・ipad・chromebookで作成】 ※手書きを撮影し機器に取り込むことも可。
7	プレゼンテーション本番とは異なるペアで練習し、アドバイスや質問・感想を伝え合い、自己調整をはかる。(ペアはトランプで分ける)
8	「十五の心」を伝え合うプレゼンテーションコンペを開く(グループはトランプで分ける)。約40名学級を4グループに分け、円になり、司会を立てる。 【各グループでipadを回し合い撮影】【質疑応答含め一人の持ち時間は3分を目安。】
9	・事前に各自が投稿したClassroomのストーリーを活用し、互いの企画への感想を書いて共有する。 ・ふり返りを記述する。【①プレゼンテーションを通して学んだこと、②仲間のプレゼンテーションを聞いて感じたこと③「十五の心」について考えたこと】→【教師のフィードバック】

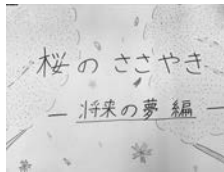
説明の途中ですぐにインスピレーションが湧いて書き(描き)始め、勉強の得意・苦手にかかわらず休み時間でも手を止めずいっきに仕上げ見せに来る生徒たちがいた。



構想メモが書けた生徒から花丸(個人内評価)



絵コンテと企画書を形成的評価(いいところ・ふくらませたほうが良いところを簡単にコメント)。




主体性の高まり!ペアになり伝える相手ができる、練習回を重ねるごとに生徒の取り組みへの勢いが加速していた。  
「自己調整シート」に発表で得た気づきや仲間からもらったアドバイス・質問等を記述。  
(生徒による自己評価)

発表の様子の観察と、生徒同士ipadで撮り合った動画をパフォーマンス評価

・ワークシート(企画書～振り返り)までをパフォーマンス評価。  
・互いのプレゼンへの感想を共有(他者評価)コメント部分は、次なるプレゼンテーション等の単元or授業に限らず伝える場面・他者と生きていくモチベーションにつなげる。

## 【生徒の絵コンテと脚本例】

作品No. 1

絵コンテ	テーマ分類	自分自身の内面に関するもの
	サブタイトル	【思春期の悩み】編
	<p>部活が最近楽しくないし、辛いだけだから、サボってしまった。家で色々悩みの解決方法を調べた。そしていろんなところに出かけた。遊んで気持ちを切り替えようとしたが、ゲームセンターも、公園も、家も、全てが何か違って・・・</p> <p>結局、何が何だか分からなくなって、なんとなくだけど着いた不來方のお城の草にねころんでみた。</p> <p>太陽の優しい温かさと、草の香りが風と一緒に流れてきた。</p>	

生徒の創作テーマで一番多かったものは、「自分自身の内面に関するもの」であった。それらをさらに分類すると、「周囲の期待のために頑張る自分を保つのに疲れた」が最も多く、約3割以上を占めていた。しかし、この作品はそれには当てはまらない。一方、この作品は、新型コロナウイルスの感染症が拡大した時期のもので、それ以前には生徒が創作テーマとしていなかった「心の満たし方が分からない・見つけたい」（3%）に分類した作品である。

「部活が最近楽しくないし、辛いだけだから」サボったという主人公が、なぜ楽しくないのか、なぜ辛いのかという理由は具体的には書かれていない。絵コンテには、主人公がスマートフォンで「心の満たし方」と検索している様子が描かれている。そして、検索履歴には、「部活辞めたい」、「勉強疲れた」、「モチベーションの上げ方」、「美味しいお菓子」とあり、この主人公が、自分の内面の状態を、いい方向にもっていきたい、癒されたいと思いながら、その方法が分からないことがうかがえる。

この作品が発表されてから1年後、実際に中学3年生になった作者である生徒に、当時の心理状態を尋ねてみた。この生徒は野球チームに所属していたが、当時（中学2年生次）試合になかなか勝てず、野球が面白くなかったのだという。本人曰く、新型コロナウイルスの社会状況は影響していないという。

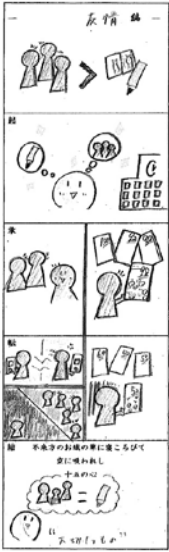
そんな生徒に、実際に15才を迎える中学3年生になってみてどうであったか聞くと、「試合に勝てるようになり、生活が充実している」とのことだった。そして、もう一度作品を見てもらい、自らの心理状態を反映したこの作品を通して、今、どんな学びを求めているかを尋ねてみた。生徒は次のように述べた。

「自分は、小説でも映像作品でもいいが、自分にマッチした作品をもっと知る機会がほしい。授業で、教科書以外にも、そのような作品を知る機会をもっとあるといいと思う。そうすれば、その作品を通して、どのように心を満たせるか知ることができるし、日常の

中ではそれを知る機会があまりないから。それは、出版や公開された作品に限らず、クラスの仲間が創作したものでもかまわない。」

学校の国語科の授業の中では、同じ文章を複数の生徒たちで読むことが一般的で、筆者は同じ文（短歌）から多様な読みを引き出し交流する実践を今回行ったが、本当に子供たちの個を尊重するのであれば、生徒一人ひとりが、「そのときの自分」に合った文章を読むような授業も構想していく機会も必要ではないかと考えた。もちろん「ビブリオバトル」など図書館を利用した授業実践は行われているが、それ以外でも、今後、生徒の内面や生きることを助けるような、そんな読みの授業をデザインしていきたいと考えた。


## 作品No.2

絵コンテ	テーマ分類	友達との関係
	サブタイトル	【 友情 】 編
	<p>中学校生活も最後の年になってしまった私。受験、勉強、友達関係と心配事がたくさんある。でもどれも頑張りたいと思っているけど、それはとても難しいこと。最初は、勉強も頑張って友達と仲良くできたの楽しい学校生活だと思っていた。しかし、いつの間にか、①テストの点も下がり、友達に強くあたってしまう。そんな時、不來方のお城の草に寝ころんだ。夕方の空を見上げながらさみしいな、一人は辛いと思う。その時、②自分勝手に友達に当たって③本当に辛いときにそばにいてほしいのは友達なのに、そういうことを考えながら、④友達というか大切な存在だ<b>って</b>気づいた。</p>	

①「テストの点も下がり、友達に強くあたってしまう」には、「友人関係の中のいじめの原因」の、管理体制の中において、「限られた価値観の中で思考」することや「進学をめぐる競争意識」（文科省2003）とも共通している。しかし、作品No.2の主人公は、自分自身を見つめていく中で、それを解決していく。

作品2では、一人になった自分の「さみしい」、「辛い」という感情に向き合う中で③「本当に辛いときにそばにいてほしいのは友達なのに」と、②「自分勝手」だった自分に気づき、④「友達が大切な存在だ」ということを実感する。これらの作品以外にも、「友達との関係」をテーマにした作品の解決方法の中には、友達に自分の気持ちを伝えてみるというものも多くあった。

作品No. 3

絵コンテ	テーマ分類	勉強の悩み
	サブタイトル	【悩んでいる少女】編
	<p>私は中学3年生。15才。今は12月。受験が近づいていた。私は行きたい高校がある。でも今のままではそこを受けることすらできない。不安どころか心が痛くなってきた。「がんばってるのに何で成果が出ないのだろう」そう思いながら家に帰る途中、友達にラインをした。内容はテストの点だ。そうすると「次もがんばろう」という応援の言葉だった。このとき私は他の人は私よりもっとがんばっているんだ。もっとがんばろうという気持ちになれた。明日もがんばろう。そんな気持ちに。</p>	

3番目に多く創作されたテーマは、「勉強の悩み」に関するものだった。この作品の2コマ目には、百点満点で採点され返却されたペーパーテスト、「数・国・英」が描かれており、その点数はいずれも半分以下の点数であることがうかがえる。この作品以外でも、ペーパーテストが描かれた作品は多くあり、子供たちの勉強の悩みや不安の中心が、筆記テストにあることが分かる。

PISA（2015）では、日本の15才の子供たちの78.1%の生徒が「テストが難しいのではないかとよく心配になる」と回答し、81.8%の生徒が「学校で悪い成績をとるのではないかと心配になる」と答えており、どちらの項目もOECD平均を上回っている。

この作品の2コマ目には、テストの答案とともに「みんなはいい点数」と書かれており、生徒たちの悩みを深めているのが、他者との「違い」であることが分かる。冒頭で述べた通り、15才でピークに達する「不登校児童・生徒」と呼ばれる子どもたちの、「学校にいきづらいつと感じるきっかけ」もまた、「勉強が分からない・授業についていけない」である。このような生徒たちの作品を読むと、なおさらに、「分からない」ことを考えることが楽しくなる授業、勉強が得意な生徒に、そうでない子どもたちが「ついていく」授業ではない授業を、デザインしていかなければならないと考える。

この作品を創作した生徒にも、1年後もう一度作品を見てもらった。ストーリーは創作であるが、当時の心理状態を反映したものであるとのことだった。そして、今もこの作品の内容には共感すると答えていた。この作品を発表するに当たり、恥ずかしさやためらいはなかったか尋ねると、それは全くないとのことだった。この生徒によれば、勉強に関してのことをテーマにしてクラスメイトに伝えることに関して、ためらいを感じることはないそうである。



作品No. 4

絵コンテ	テーマ分類	家族との関係
	サブタイトル	【家族とのつながり編～自分の意思を伝えよう～】
	<p>春、学校の屋上の真ん中である少年は寝そべっていた。真っ赤な夕日の下で…。少年は父・母・少年の3人家族だ。少年は①<u>性格が明るく社交的</u>だがある悩みをかかえていた。この少年の両親は共働きをしていて、帰ってくるのは0時過ぎ。学校から帰るといつも夕食が食卓においてあった。朝起きても両親は疲れているため、言葉を交わすことはほとんどない。少年は本当はもっと話をしたいし、一緒にご飯を食いたいけれど、頑張っている両親を見て、なかなか言い出せないのだ。②<u>しかし、勇気を持って、両親に自分の思いを伝えた</u>。③<u>「両親も少年の思いが分かり、ごめんね」と一言</u>。次の日の朝、少年は昨日とは違った思いで、屋上の真ん中で寝そべっていた。</p>	

柳田は、国語教育とは子供が家族に自分の思いを伝えたり家族の言っていることを聴くことの応用であると述べた（深澤2014）が、子供たちにとって家族は、（血縁関係に限らず）かけがえがなく、ほとんどの場合心の幸福を支えるものである。裏を返せば幸福を脅かすこともある。家族の形はそれぞれであり、子供たちが普段学校生活の中で、互いの家族問題を共有することはそう多くはないように見受けられる。しかしながら「十五の心」の授業では、勉強と同等の15%という割合で「家族」をテーマにした作品が創作されている。この作品では、①「明るく社交的な」少年が主人公である。少年は忙しい両親に気遣いながらも、本当はもっと話したいと思っており、②「勇気を持って、両親に自分の思いを伝え」た。その結果、③「両親も少年の思いがわかり、『ごめんね』と」言ってくれた。この作品は主人公が自らの行動によって、現状を変えていくというストーリーである。ここでは比較的解決可能な作品を取りあげたが、本作品以外にも、家族との別れや家庭内の複雑な問題などを取り扱った作品が多くあり、生徒たちは内に抱えている心情を、「創作作品」に投影させ作品化することで、たとえそのことが解決しなくても、「表現」という方法で、自らを支え生きていこうとする姿が多くみられた。生徒たちの「知ってほしい」という気持ちが、仲間からのフィードバックによって肯定されたときの笑顔はとても印象深いものだった。

作品No.5

絵コンテ	テーマ分類	将来への不安
	サブタイトル	【 彼方の夢 】編
<p>町はずれにある小さな原っぱはこの町で少女が一番好きな場所だ。枝だけになった木々が何とも寂しい。遠くの山々が頭を白く染めていた。</p> <p>今朝、卒業アルバムの作文を各自書いてくるよう先生が言った。テーマは将来の夢。今まで、何かに熱中していたものも、熱中しようと思ったこともない。やりたいことも無いのに、少女は将来の自分なんて想像できなかった。草の上に寝転がる。空はまるで少女の気持ちを書き写したような曇り空だった。10年間、「私ね、将来ー。」そう言って笑った。しかし、その後の言葉が思い出せない。“笑ってた”。皆、「～になりたい」と言うとき、自分が不幸な将来を望みはしないだろう。いつの間にか夕方になっていた。オレンジと紫がかかった空がどこまでも続いている。風が頬に当たる。その冷たさが今は心地よい。あの頃描いていた自分とは違っても、たくさん笑える未来を望んでいることに違いはない。これからいろんな事に挑戦しよう。少女は地面を力強く蹴った。</p>		

生徒たちの創作作品の中には、自分の夢や目標が見つからず、未来へのイメージが描けないため、今日の前の勉強や生活に意味を見出せないというものがストーリーがいくつもあった。

内閣府（2016）の調査によれば、日本の13歳から29歳を対象とした調査の中で、日本は、「将来への希望」、「40歳になったときのイメージ（幸せになっている）」がそれぞれ、比較対象国より低い結果となっている。

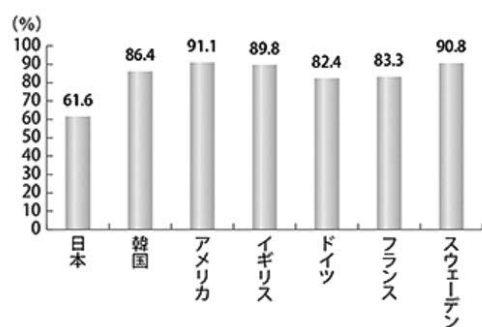


図7 「将来への希望」

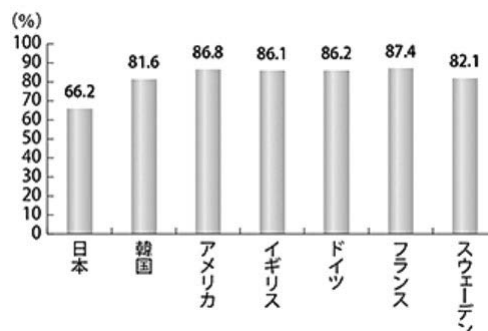


図8 40歳になったときのイメージ (幸せになっている)

また、内閣府（2016）の調査では、「うまくいくか分からないことにも意欲的に取り組む」（図9）についても、日本は比較対象国が約7割を超えているのに対し、5割と低い結果になっているのだが、作品No.5には「挑戦」がメッセージに込められており、主人

公は「将来への不安」を、「希望」へと変えていることが読み取れる。この生徒は、「夢やなりたい自分がない」「14歳の私たち」をターゲットに、今という時間を楽しみ、挑戦することの大切さを伝えた。PRポイントに「この子は中学校で何もしていなかったが、今の私たちはまだ時間がたくさんあるのだから、もっとたくさん楽しんで、挑戦しよう」と記述している。テーマ設定の背景は、「昔の自分とは違う夢や、夢やなりたい自分がない人もいるかと思ったから。また、中学校は、すぐに終わってしまうと思ったから」である。プレゼンテーションでは、次のように振り返っている。


…絵をなるべくわかりやすく伝えるために、よけいなものをあえて描かないようにした。文字も大きくしたり線を引いたり工夫できた。練習では声が聞き取りやすいと言われてもらった。紙のめくるタイミングもつかめるようになった。本番では練習通り、大きな声ではきはきと、“周りを見ながら”発表できた。一人ひとりの目を見るよう心がけた。質疑応答では、主人公について聞かれた。しっかり設定を説明できたし、紙を効果的に使うことは十分できたと思う。…以下省略。

この記述から、視覚的効果を十分に考えながら、伝えるということを十分に経験したことがうかがえる。筆者はその発表を観察していたが、ストーリー紹介の前に、「CMを見てくれた人が元気になる、また頑張ろうと思ってくれるCMを作りたい」と前置きしていた。発表後の質疑応答では、発表を聞いた仲間たちから、「資料がちゃんとまとまっていた分かりやすくて、すごくいいなって思いました。」や、内容については、「15才っていうテーマだけど、あえてそこ（ターゲット）を14才にして、まだ考える時間がいっぱいあるというのがいいと思いました」などの高評価を得、本人の振り返りでは、「…十分にできたと思う。」と自分の成果を述べた後、次のように記述していた。

私は「十五の心」の「空に吸われし」ということは不安などが空に吸われて元気になるということだと思った。しかし〇〇さんの意見を聞いて…

この生徒は影響を受けた〇〇さんの企画テーマは【青春】編で、ストーリー要約は、「高校受験が終わってみんな楽しい時間を過ごすことができ充実した青春をおくる」というものである。生徒たちの「十五の心」の作品の中には、【ヒマだよ】編（毎日くるお城の坂のふわふわの草の上で寝ているのが幸せな時間だ）というものをはじめ、一人または友人と草の上で寝ころび、幸せを感じるというものもいくつかあった。この生徒が自分とは違う捉えがあることに気づいたように、「十五の心」では生徒の多様な読みがあり、プレゼンテーションに長け、成功した生徒でも、その違いを通して自らの考えを広げている学びがあることがわかった。

作品No.6

絵コンテ	テーマ分類	大人の自分が15才だった自分に励まされるもの
	サブタイトル	【忘れかけてた奇跡】編
	<p>俺は会社を追い出された。ちょっとしたミスで…帰りは社長の愚痴をつぶやきながら、バイクを押して帰った。</p> <p>ふと右を見たら、空がオレンジ色に染まっていた。</p> <p>「そういえば、ちょうど40年前、同じような夕日を見たような…」</p> <p>40年前、俺は部活でミスって、ヘコみながら、石を蹴りながらかえってたら、この夕日を見た。</p> <p>目の前の川は、キラキラと光り、周りは子供の声や、虫の声が聞こえる。すごく、おちつく感じ…</p> <p>でも、夕日はもっとすごい。見ているだけでおちつく。</p> <p>「あの頃は良かったな。」俺は思わず口に出していた。</p> <p>そして気付いたら俺は…涙を流していた。</p>	

この生徒は、生徒たちの作品のテーマ分類で6番目に多かった「**過去（15才）の自分によって現在（大人）の自分が励まされるという**」テーマで、老年期の会社員を主人公としてストーリーを創作した。生徒は、このストーリーを作った理由とプレゼンテーションを以下のように振り返っている。

私はこの話を作っている時、テレビのニュースで、コロナウイルスの事が放送されていました。「①みんなのつかれがたまっている」そう感じた私は、つかれがたまっている時、②なにをすればつかれがとれるのだろうと考えました。そして、わたしはある事を思いつきました。アルバムを取り出し、昔の自分の写真を見ていました。昔の私は、とても笑顔でした。そして、この話を思いつきました。つかれがたまってるなら、昔を思い出し、昔の自分を見ると、色々な感情が出てきて、気がつけば、つかれなんてふっとぶのではないかと思いました。

この生徒は、テレビのニュースを見て①「みんなのつかれがたまっている」と感じ、その解決策②を考へ、「15才の心」をもっていた「昔の笑顔」を思い出すことを通して老年期の主人公が涙を流すという物語をつくった。この物語の中では、「十五の心」は大人に支えてもらうべき危うい存在ではなく、大人を支え、生かすものとして描かれている。

思春期の心理学を研究する大山（2021）は、「思春期の心理学」は、大人にとってこそ必要とされるものだと述べているが、その理由は次の通りである。

自分がまさに思春期の只中を生きているとき、『自分は思春期という時期にあるのだ』という客観的な意識はなく、自身に起きる変化を生き抜くのに必死である。その証拠に、「思春期の心理学」に興味をもって学ぶ思春期の子供はいない。だとするならば、「思春期の心理学」は誰のためにあるのか。

かつて『老年期』は人生を振り返り収めていく時期であり、物語の中でも老人は完成した人格として青年に進むべき道を教える存在であったが、現代のように学ぶべき知識が限定されない時代では、技術革新についていけない老人より、スマートフォンを自在にあやつる青年のほうが、世界の「知恵」にアクセスできるかもしれない。

つまり、現代は、社会変化のスピードがとほうもなく早く、「こう生きればいいのだ」という答えを見つけることは難しい。その意味で、誰もがアイデンティティが定まらず自分とは何か、どうなっていくのかという不安に震える「思春期・青年期」の危機を生きているといえる。

大山（2021）は、思春期・青年期の若者を支えるためには、大人も、そんな不安を抱える自分と向き合う勇気を持ち、見通しのなさを共に抱える存在として共に生きていこうとすることが大切で、まずは私たちが「今」を生きること「希望」をもつべきではないかと問いかけている。

「令和の日本型教育」において、子供たちが多様化していることが教育課題とされているが、アイデンティティが揺れ動いているのは、多様な言語文化背景をもつ子供たちだけでなく、中学生という多感な時期には、すべての子供たちが、「自分とは何であるか」という思いに多かれ少なかれ揺れている。そして、大山（2021）は、それは思春期の子供だけでなく、現代に生きる大人たちもそうであると述べている。社会の中でも、教室の中でも、子供たちを大人の価値観で押しつぶすのではなく、共に生きようとする姿勢を大切に、授業づくりを行っていきたい。

この作品を発表したあと、生徒は次のように振り返りを記述した。

私は、とにかく自分かってで、まわりの人なんか気にもしていませんでした。けど、じゅぎょうを通して、自分の事だけでなく、まわりの世界を見たほうが色々な物が見えてくるのだと気づかせてくれました。そして、プレゼンを終えて、ほかの人の意見を頭に入れておけば、もっともっと広い世界を見ることができるとは思いました。

## 7. 「個別最適な学び」の視点から

「令和の日本型学校教育」（2021）では、「子供の成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく 指導・支援」し、すべての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と、「探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となる」ことを目指す「協働的な学び」を改革の方向として示している。

また、「……誰一人置き去りにしない教育を実現するため、これらの児童生徒等への支援体制を整えていくことが求められて」いるとも述べられている。

本授業実践ではこれらを踏まえ、教室のすべての子供たちが、互いの多様性を活かし合いながら学び合うことで、前向きに生きる力を育める授業デザインにつとめた。

「十五の心」を伝えるCM企画のプレゼンテーションで、もととなる短歌があるとはいえ、たった31音から想像を膨らませて物語を生み出すということは、すべての子供たちにとって簡単なことではない。しかし、足場架けさえあれば、生徒たちは自分たちの内面を投影させながら、その生徒にしか生み出せないような作品を創作し、発表することができる。ここでは、一人で企画を構想することが難しかった生徒が、どのような過程の中で企画を生み出したか、実践者との対話を取りあげる。

### 【生徒と筆者との対話①】 T : Teacher (筆者) A : 生徒A

T : 何の音がする？

A : ひぐらしの鳴き声。

T : なぜ草の上に寝転んでいたの？

A : 親にテストの点数を見せたくなかった。

T : 空は何色？

A : 水色とオレンジ色の中間。

T : きれい？

A : きれいじゃない。

T : 少年の気持ちは変わった？

A : 変わらない。

T : 少年はどのくらい草の上に寝転んでいたの？

A : 一時間くらい。

T : 一時間後に空の色はどうなった？

A : 「真っ赤になった」

T : 少年は真っ赤な空を見てどう思ったの？

A : きれいだと思った。

T : 気持ちはどうなったの？

A : 潔くテストを親に見せようと思った。

T : このCMのPRポイントは？一番伝えたいことは何？

A : ……。

T : 気持ちは変化すること？

A : 違う。

T : 変わらないってこと。

T : ??

A : 時間が経っても何も変わらないってことを伝えたい。

T : なるほど、時間が経っても、テストの点や現状は変わらないってことを伝えたいんだね？

T : 現実を受け止めること、自分の気持ちを変えていくしかないってことだね。

T : どうしてテストの話にしたの？

A : 自分と似ているから。

T : Aも親にテストの点を見せたくないときがあったの？

A : あった。

生徒Aは、Aが1年生のときに教科担任をしていた生徒で、「十五の心」の授業実践当時は、TTの形で教室に入り対話を行った。実践者はAが空の色を「水色とオレンジの中間」という言葉で表現したとき、その空が「きれい」であると想像した。しかしAは、その空は「きれいではない」と答えた。

Aの物語の主人公は、1時間後、空が真っ赤に染まったとき、空を「きれい」だと思い、それまで揺れていた心がすっきりとし、親に潔くテストを見せよう、という心境に変化した。実践者は、このCMで伝えたいことは、当然空と同じく心は変化することだと推測したが、Aは「違う」といった。「時間が経っても何も変わらないこと」だという。このとき実践者は不思議に思った。Aは「時間が経っても何も変わらない」のだという。自分の気持ちを変えるしかないのだという。このCMの中で、Aの生み出した主人公は、自分にとって受け入れがたい現実を受け止め、親に事実を打ち明けるという選択をした。Aはなぜテストのことにしたのかという問いに、「自分と似ているから」だと答えている。

このCM企画には、時間の経過とともに変化する空と、Aの心の変化、そして変化しない現実というAの世界が表現されている。与えられた構想メモを前にして、たとえ紙の上では真っ白なメモだとしても、生徒の心の中には、その生徒の世界や感情が鮮やかに存在している。それは実践者では描けない風景である。書き言葉ですぐにそれらを表現することが難しいときも、構想メモと口頭での対話という足場架けがあれば、生徒はそれらを表に表現することができる。

### 【生徒Bについて】

Bは、教室(学校)で発話をしない生徒である。また、文を書くことも得意としていないようであった。しかし、Bが自分のストーリーを表した「絵」をもとに実践者と対話を行い、事前にipadでBの声と絵を合わせて録画したもの（実践者はこのとき初めてBが文として多くを話しているところを聞いた。また、発音しづらい音があることを知った）をテレビにつなぎ自ら操作し、仲間の前で発表を行った。Bの発表を聞いた同じグループの生徒は、次のように記述した。「周りの発表の声で聞こえづらいところもあったけど、絵コンテもしっかり使って発表できていてよかったです」

この授業の後、それまで学級での発話が見られなかったBが、クラスで仲間の意見や発表について、「声」を出して笑いながら反応する様子や「なるほど～」などとことばを発して反応する姿が実践者によって観察された。

また、Bの発表資料の絵コンテの世界観に引き込まれた。一人広い草原で本を読む少女が描かれているが、そのそばには少女の友だちの犬がいる。Bは一人（と一匹）だが、作品の中には一人で過ごす時間の幸せが表現されている。BのPRポイントは、「コロナの時期だからこそ、一人の時間を楽しもう」というものだった。発話ができなくても、絵とテクノロジーの力を借り発信することはできる。子供たちの伝えたい、伝えようとしていることを知りたいという気持ちがその教室にあることが、協働的な学びを支えるのだと考えた。



図9 生徒Bの資料とプレゼンテーション画面

### 【生徒Cについて】

「発表がうまくいかなかった」と振り返る生徒は、発表後、どのような考えをもったのか。生徒Cの記述を取りあげる。

生徒Cは、タイトルを「大切な友達編」とし、ターゲットを「大切な友達ともっと仲良くなりたい人」と設定した。テーマ設定の背景は、「大切な友達ともっと仲を深めたい、もっと仲良くなりたいとっていて、ほかにもたぶんそんな人がいるとおもったから」である。

PRポイントは、「だれとでも関係なく仲良くなっていこう、友達ともっと仲良くなっていくことを伝えたい」と準備していた。そんなXは、次のように自らのプレゼンテーシ

プレゼンテーションの発表でストーリー、PRポイント、伝え方の工夫は、バッチリできていたのに、一番大事な絵、①画用紙が完成できず、発表がうまくいかなかった。②こういうふうに発表したかった。…友達と仲良くなっていく。友達と何十回あそんだり、何度もけんかをしたり、何度も仲直りをしたり、なんども助け合ったり、③そういうのが仲の良い友達、いや、大切な友達なんじゃないのか、男女とけんかしたとしても、仲直りしてまた仲良くすればいいじゃないのか、だからけんかをしたら、相手がいいよっていつくれるまであやまる、相手がこまったら助けてあげる、そしたらもっともっと仲良くなっていくと思うから、みんなもこんな事があつたら、けんかをしたらあやまる、助けてほしいそうだったら助け合う、こういうこうどうをしてほしいです。

ョンを振り返っている。

この記述からは、①「発表がうまくいかなかった」と感じているCの心の中に、②「こういうふうに発表したかった」という仲間に伝えたい灯が、発表後もまだ消えていないことが読み取れる。また、③からは、C自身が、生きる上で大切にしている願いが伝わってくる。記述というよりも心の声のような文章である。実践者は、これより後のまた別の学年における「十五の心」の授業での発表準備の段階で、生徒たちに十分に準備をし、悔



いなく発表してほしいという思いからこの生徒のこぼを紹介した。半ばまで伝えきらないうちに、ある生徒が、「先生、ぼくたちまだこんなにガチな気持ち（本気）になれないんですよ」と発言した。指導者が、「ガチ？ この子はガチなの？」と尋ねると、「え、だってガチじゃないですか。『友達と～（気持ちを高ぶらせた話し方）』とか。」と答えた。そこから改めて、生徒たちの「ガチ（本気）」はどこから生まれたのだろうかと考えた。生徒Cのことを「ガチ」と表現した学年の生徒たちがその後、「十五の心」のプレゼンへの熱を高めていたのは、本番前のクラスメイトたちとの練習に入ったときだった。このことから、子供たちの「伝える力」というものは、他者との関係性の中で生まれるものであり、また「伝えたい」内容があるときであり、その意味で「伝える力」というスキル（能力）が単独であるわけではないということを変更して考えた。

## 8. 授業のねらい—なぜ短歌、そして「十五の心」を題材にするのか

「十五の心」は、「短歌」と「プレゼンテーション」という二つの単元を活かした、「文学」と「創作」、「口頭コミュニケーション」の融合授業である。

実践の特徴とねらいは大きく3つある。

一つ目は、「十五（才）」という言葉が出てくる短歌を選んだことである。授業参加する生徒は13～14歳であるため、生徒たちは1年後の自分を想像してCMを創造することになる。13～14歳である生徒たちにとって、近い将来やってくる「15才」をテーマにすることで、生徒の既存知識を最大限活用しながら、想像力を育めることをねらいとしている。また、アイデンティティーの揺れ動く15歳の自分を疑似体験し、子どもたちが自身を反映させた主人公を表現する中で、仲間から肯定的なフィードバックを得られ、自己肯定感を高めて思春期を乗り越える糧とし、前向きに生きる力を育むというねらいがある。

二つ目に、「短歌」という日本独自の短い詩（文学）をプレゼンテーションの題材としている点である。これには主に二つのねらいがある。「短歌」はその名のとおり31音の詩であり短い。長文の読解に苦手意識がある生徒であっても、読んで想像することが比較的容易である。また、「日本語教育推進法」（2019）では、「日本人と外国人の子供が共に学ぶ環境を創出することによって…活力ある共生社会の実現に資する」とあるが、「短歌」という短いテキストであれば、国際化の中で急激に増えている日本語を母語としない生徒たちも、たとえば教師の説明やテクノロジー（翻訳機能や検索機能）の助けを借りながら詩の内容を短時間で想像することができ、日本の文化にも親しむことができる。

三つ目に、「短歌」は詩であるので、読者が自由に想像したり、感じたりすることが前提である。つまり、子供たちの多様な解釈が可能となる。「短歌」を題材とし、「十五の心」をテーマに創作することで、子供たち自身の言語経験や内面世界の多様性を表現する機会をつくることができる。それらを伝え合うことで、子供たち一人ひとりが主体となって、自身の経験や感情を資源として互いの「違い」を活かし合いながら学ぶことができる。

その他、それぞれの「十五の心」の共通点や相違点を発見し、「十五の心」という言葉自体の多義性に気づくことで、言葉への見方・考え方を働かせることができたり、CMの企画設定の背景を考えることを通じて、生徒らが社会に目を向け、主体性をもって社会を生きるきっかけになったりすることも意図している。

## 9. 結果と考察

生徒たちが想像した作品すべてにおいて、生徒たちの内面が投影されていた。テーマ分析の結果（図10及び表1）は文科省（2019）が調査した「児童生徒の問題行動・不登校の指導上の諸課題」とほぼ一致していた。

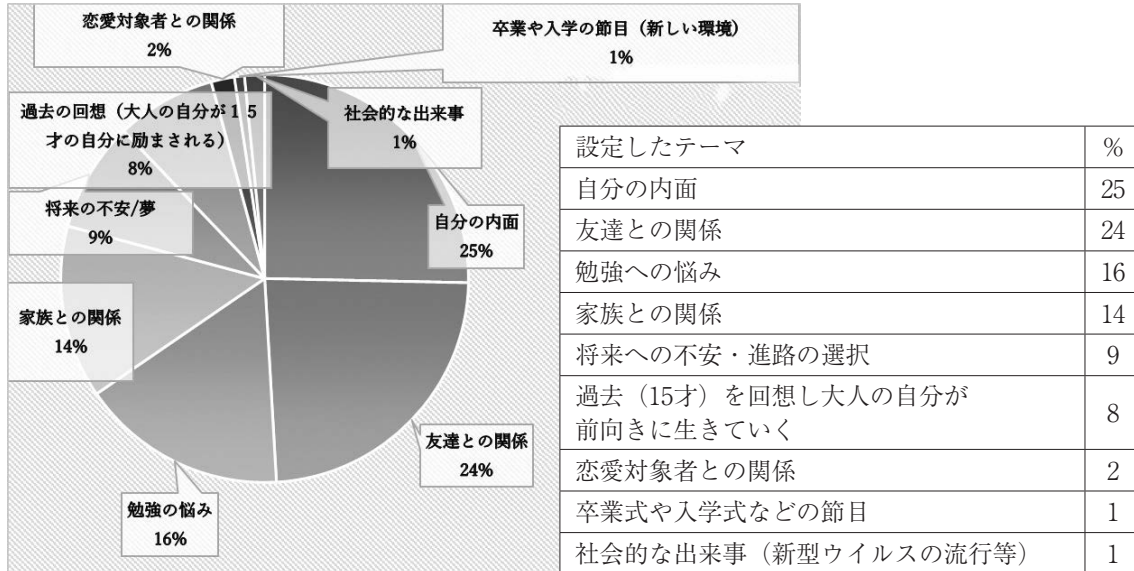


図10 生徒の作品(CM企画)のテーマの分析結果

表1 生徒の作品テーマとその割合

生徒の創作作品において最も多かったテーマは、「友達（他者との関係）」と「自分自身の内面」である。それらの作品の分類によって、生徒たちが他者との関係の中で「自分」について考える時間や機会を求めながらも、忙しさや他者との関係性の中でそれができないと感じている内面の状態にあることが分かった。また、失敗や挫折から立ち直ったり、悩みや不安を乗り越えて前向きになったりしていく心の半分は「友達との関係性」の中で生まれているが、それと同じくらい、「自分自身の内面」を見つめる時間をもつ中で解決していくというストーリーも多く生み出されていることが分かった。

つまり、子どもたちにとって、他者との関係性と同じくらい大切なことは、自らの内なる想像力で乗り越える力であることがうかがえる。

さらに、「自分自身の内面」を分析すると、最も多かったテーマは、「周囲の期待のために頑張る自分を保つのに疲れた」という理由によって、癒しを求め草の上に寝ころび空を見上げるといふものであったが、生徒の創作テーマを突き詰めていくと、他者と他者との間にいる自分自身が、どのような自分として生きていけるのか、という生きる意味を問うテーマへとつながっていった。

社会のニーズに対応し、子供たちの「頭」に知識を詰め込むことから、「何ができるようになるか」という教育に舵を切った現代の日本の学校教育の中で、今度は子供たちの「心」が置いていかれてしまうことがないように留意していかないといけない。

「自分自身」として「生きていくこと」を様々に考えられること、そしてそれを表に出せること、それこそ今子供たちの教育において求められているのだといえるが、日本の教育課程で言われてきたこともまた「生きる力」の獲得である。子供たちの作品からは、「生きる力」を育むために必要なことは、子供たちの「自分を知りたい」「自分として生

きたい」という欲求を満たすことから始めなければいけないということがわかる。そのため他者との対話、そのための自己表現をもっと授業の中でつくることを心掛け、学校教育全体でもデザインしていくことが必要がある。

### 生徒の振り返り記述とそこから見とれるコンピテンシーにつながるキーワード

わたしは普段一定の人としか話さないのですが、今回のプレゼンを通してたくさんの人と話せました。その人たちの考えがよく伝わり、たのしかったです…みんなの物語や絵を見たりして性格が少しわかりました。聞いてくれた人たちに絵コンテの工夫を気づいてもらえてうれしかったです。

**他者理解・自己肯定感・人間関係構築**

僕は暗い内容（戦争を通していじめをしている人に命の大切さを訴える）だったが、他の発表を聞いて、意外にも明るい内容が多く、そんな考えもあるのかと思った。

**「違い」からの学び・発見**

みんなが「めっちゃいいね」などの意見を言ってくれたのを聞いて、創作したストーリーと一緒にこれも友情なのかなと思った。他の人の意見を聞くと意外なストーリーがあって、多様性を感じられた。

**人間関係構築 自己・他者理解 視野の広がり**

十五才は悩んだり心が疲れたりする時期かもしれないけど、今日のプレゼンをもとに前向きにがんばっていこうと思った。

**前向きに生きる心**

未来（15歳）のことを想像してストーリーをつくるといっても、15歳までの経験や今まで味わってきた感情が15の心のもとになるのかなと思った。また、そのときの社会的状況が、その人のいろんなものに影響を与えているのだなと思った。

**自己・他者理解 視野の広がり**

十五の心はみんなと通じ合い、みんなをターゲットにしている、みんなと共感することだと思った。

**他者への共感**

「十五の心」は人によって違うが、小学生の頃などの心に比べるとはるかに強いものだなと思った。「責められても落ち込まず立ち直る」、「正反対だからこそいい」という前向きなプレゼンテーションが多く、強い心がつくられているんだなと思った」

**自己・他者理解力 自己調整能力 視野の広がり**

OECDでは「子供たちは自分の人生や周りの世界を良くする意思と力をもっている」という考えに基づき、より良い未来（「個人としてのwell-being」と「社会としてのwell-being」）の実現のための「変革を起こすコンピテンシー」を3つ示している。

以下、表2に示す。

①	【新たな価値を創造する力】 適応力・創造力・好奇心
②	【対立やジレンマに対処する力】 バランス力・他者理解力 複数の解決策獲得能力・異なる他者との協働
③	【責任ある行動をとる力】 自己有用感・問題解決能力 自己調整能力・適応力・責任感

表2 『教育とスキルの未来：Education 2030』と中等教育資料（2018年5月号）をもとに言葉を一部アレンジし、筆者が作成

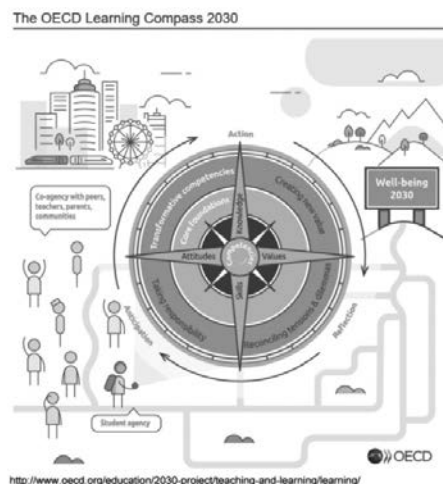


図11 OECD2030 学びの羅針盤

## 結果

- 1 生徒たちはそれぞれの「十五の心」を交流する中で、「十五の心」の多様性に気づき、自分の経験や人生観をもとにした作品への肯定的なフィードバックを得ること、自分とは異なるクラスメイトの考えや、クラスメイト自身を知ることを楽しみと感じていた。そのことが、人間関係構築につながり、伝えたい意欲を向上させた。
- 2 自分自身の悩みやつまずきをどのように解決するかを互いに共有することで、「十五（才）の心」を疑似的に体験し、社会の中で主体的・前向きに生きようとする心を育んだ。

## 10. 結論

生徒の作品テーマの分析と作品内容、プレゼンテーション後の振り返りの記述から、主に二つのことが結論づけられる。

一つ目は子供たちが十分に自分自身を見つめ、考えられる時間を確保し、それを他者との交流の中で表現できる機会をつくることで、子供たちの自己肯定感が育まれ、多様性の中で違いをプラスにとらえ、他者と共に前向きに（主体的に）生きる力・コンピテンシーを育むことにつながっていくということである。

二つ目は、「国語」における「文学」や「文学創作」の意義についてである。

グローバル人材育成には、細分化した領域ではなく、融合的で、発信力と結びついていく汎用的な能力が必要という理由から、高等学校ではそれを選択制となった「文学」であるが、「文学的創造」は、子供たちが安心して自己表現できる安全装置として機能し、子供たちのコミュニケーション能力育成にも有効なコンテンツであるということだ。「文学」には「国際社会」で生きる力、人生を逞しく生きる力を育む利点がある。一つには、文学は答えが一つではない多様な読み方ができるため、子供たちの想像力（創造力）を育み、多様な読みの交流によって、子供たちが自分とは異なる他者の意見を尊重する力を育める点である。二つ目は、人間にとって普遍的なもの、死や生きること、信じることなど、幸せなど、抽象的であり生きていくうえで欠かせない概念について考え、それらを疑似体験する中で、前向きに生きていく力を育めること、三つ目は、文学作品に現れた登場人物の生き方や登場人物同士の比較を議論することで、子供たち自身が課題を見つけ、その答えを様々な導き、伝える力を伸ばしながら考えを広げていける点である。

情報社会は、様々な情報であふれ、その中で考え判断していかなければならない。そのような社会で、子供たちの洞察力や批判的・多角的に考える力を身につけ、自分自身で課題を見つけて考えていき、それらを議論する力は大切だ。「文学」を題材とすることでも、むしろ文学であるからこそ、子供たちにとって親しみやすくその力を育むことができる。

ヴィゴツキーは、子供の文学的創造の発展について、「自分にとって内面的に理解できるテーマ、胸がときめくテーマ、自分の内的世界を言葉にして表現したくなるようなテーマで書くよう奨励されたとき、たちまち目を見張るような速さで進んでいきます。」と述べている。

生徒が主体的に取り組むようになる言語活動を通じて、協働的な学びと創造、教師がそれを肯定する態度、互いのフィードバックの機会をあらゆる場面づくり、それを社会に開かれたものにするすることで、子どもたちの主体性は育まれていく。

現段階での結論は、「主体的に学習に取り組む態度」で重要なのは、生徒が知識・技能や思考力・判断力・表現力を育めるように、生徒のベクトルを教師に向けさせるのではなく、生徒が内面を大切にしながら、社会に開いた単元開発をしていく教師の主体的な授業デザインにかかっていると考えている。

## 11. 今後の課題

知識・技能や思考・判断・表現力を身に付けるために粘り強く取り組み、自己調整をはかる「主体的に学習に取り組む態度」について、「主体的に学習に取り組む態度」を評価する教師の態度に合わせて生徒が自分の態度を自己調整するならば、結局は教師主体の授

業であり、生徒の真の主体性を育むことはできないと考える。教師がプランした枠の中で自分の書かせたい（話させたい）ことを書かせる（話させる）ような授業、生徒が「教師」に読ませるために書かせる振り返りの記述では、「主体的に取り組む態度」でいい評価をとるための「主体性」が育まれていくだろう。

しかし、現場での試行錯誤が始まった中、高木（2022）も危惧するように、「主体的に学習に取り組む態度」そのものが目的化し、子供たちが分断と混乱の高まる社会で、他者を尊重しながらも自分らしく、よりよい人生を生きていくために獲得すべき「主体性」を育むこと、その本来の目的が失われているのではないかと感じることもある。

どちらかという、現段階での日本におけるコンピテンシーの捉えは、スキル中心に見受けられ、「何を身に付けたか」「何ができるようになったか」が重要視されているが、伝えたいコンテンツなしに、「ことばを伝える力」そのものがスキルとしてこの世に存在することはないだろう。

「言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを広げたりしながら、言葉がもつよさを認識しようとしているとともに、言語感覚を養い、言葉をよりよく使おうとして」（『学習指導要領』2019）いくためには、子供たちの「内側」を引き出し、教室だけで完結しない「外」の世界への発信していく試みが必要である。

冒頭で挙げた『先生、どうか皆の前ではめないでください』というタイトルの中には、「先生」と「ぼく」と「皆（クラスメイトという同じ共同体の他者）」だけの閉じた世界で授業や教育活動が展開されているように感じられる。

「十五の心」の授業では、当初は1人が前に出てきて全員の前で発表という形だったが、それでも発表者は拍手を受けることで表現欲求は満たされたものの、その単元の中だけにとどまらない、コンピテンシーを育むには不十分であった。

現在は40人学級を4つに分け、それぞれ円になって一人ひとりが対等な形で発表し、質疑応答し合う中で対話が深まっていくようになり、そのことが生徒の自己肯定感や伝えたい意欲の向上につながったことが記述から確認できた。

また、紙に書いた絵コンテを印刷して共有するという形から、ipadやchromebookによって視覚的に伝えること、さらに撮影し合うことも簡単になった。撮影の仕方に関しても、協働でそれを映像化することも、かなりの「思考・判断・表現力」を要するもので、「先進国」での「国語」（言語）の授業や「メディア・リテラシー」教育では多くの実践がなされている。

今後の展望として、「十五の心」の授業では個人で企画を立て発表したが、チームをつくり実際のCMとして映像化して公開することで、他者の意見を尊重しながら協働する力がより育まれ、メディアリテラシー能力向上につながると考える。PISAの結果がすべてではないが、読解リテラシーにおいて上位にある国や、国内での学力差が少ない国には、主に4つのことが共通しているように思う。①多様な言語や文化を尊重することを制度化している②一人ひとりの個性を尊重している③メディア・リテラシー教育が充実している（ICT活用も進んでいる）④自己表現的な言語活動が一般化している。

②に関していえば、隣国の国語教科書と比較したところ、隣国では表現・発信に力を入れており、実際「国語科」の授業の中で映像をつくる単元ではかなり細かく言語活動の流れや方法が示されていた。

今後、「十五の心」を実際のCM（映像）として発信することで、生徒が想定していたターゲット層に自分の伝えたいメッセージを届けることができ、より主体的な社会への参画が可能になり、フィードバックを得ることで自己肯定感や向上心が育まれる。また、生徒からは、授業対象者は13～14歳なので、実際に「十五の心」を経験している他者（15歳～16歳）にインタビューするならば、よりコミュニケーションの経験の幅が広がるという意見も得た。

「十五の心」を社会に発信したとき、生徒たちに起きる変化や反応、成長が楽しみである。生徒たちが主体的に学習に取り組めるように、自分自身も主体的に学び続けていきたい。

## 12. おわりに

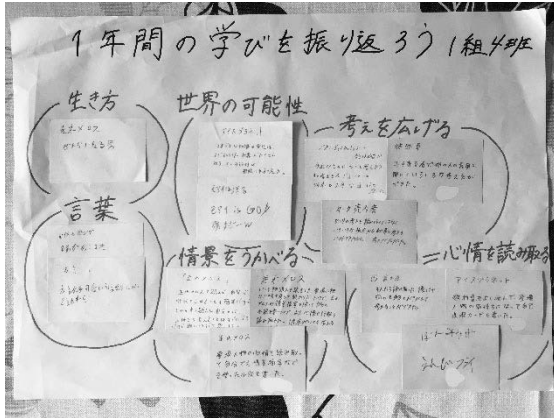
一人一台端末の普及は、コロナウイルスによる活動制限の中でも、協働的な学びをこれまで以上に活発化することを可能にした。

一つ目の理由は、生徒（と教師としての自分自身）の意識の変化である。これまで教室で当たり前前に学び合えた時間を一度失ったことで、生徒たちは一人ではなく「誰かと一緒に学べる楽しさ」を再確認した。

全国で感染が広がった1年目の生徒たちは、2年分の成長をしたように感じられた。「学習状況調査」における国語の学習への関心の結果もそうだが、それだけでなく、学年の最後に数時間余った時間で行った自由テーマのスピーチにおいて、順番を決めなくても、生徒たちが次々に前に出てきて、アドリブで自分の伝えたいことを伝える姿を見たとき、生徒たちの成長を実感した。

感染対策制限があった2年目には、一人一台端末の普及により、座席をグループの形にしなくても、協働的な学びが可能になり、これまで生徒対教師の間で行っていた毎授業のフィードバックも、全体で共有が簡単にできるようになった。例えば、教室にいる全員、一人ひとりの考えをすぐに知ることや、生徒同士による協働プロジェクトなどを通して、生徒たちが自らの「伝える力」や「他者の意見を尊重する力」が向上したことが「1年間の学びを振り返ろう」という単元から見取ることができた。

1年間の学習の振り返りは、スライドアプリとスライドとJamBordを使って行った。各グループ内で共有編集し、Classroom内で全体共有しながら発表をおこなった。1学年の生徒も、2学年の生徒も、短時間の作業で資料を工夫し完成していた。約半年で、生徒たちはCromebookを一通り使いこなせるようになることがわかった。一方、これまで単元のおわりに記述していた「自己表現カード」は、12名程度の記述を印刷して配ることで共有していたが、引き続き手書きで書いて印刷をして共有することになっている。理由は、深い思考をするときには、これまで手書きに慣れてきた生徒の意見と、紙に印刷することで出版化されるような感じになり、生徒の自己肯定感がより高まると考えるからだ。



一人一台端末が配布される前の  
「1年間の学びの振り返り」資料  
(生徒作成)

Chromebook 配布後の  
「1年間の学びの振り返り」  
資料 (生徒作成)





「一年間の学びをふりかえろう」スライド資料①

## 意見の提案

**魅力的なプレゼンテーションをする**

伝えたいことが伝えられるように工夫して資料を作れた。他の人のプレゼンテーションも聞けたから楽しかった。

**【魅力的なプレゼンテーションをする】**

みんなが色々な資料使っていて、他の人に伝えるという良いプレゼンが開けたから。また仲間の意見を取り入れて色々な視点で考えることができたから。

### 情報を想像する

アイスブレイク 手紙の返事から皆が登場人物感情の捉え方が色々違うことがわかった。その中で個々の経験だったり感覚だったり違って、またそれが生きていたと思った。またそれを共有し、自分と比較することで考えを深められたby

### 考えを深める

パネルディスカッション 意見の出し合いをすることで、伝える難しさだったり意見を述べる大変さがわかった。けど仲間と楽しく考えを深められたby

【パネルディスカッションー捕鯨は文化か 雑語か】 しっかりとした根拠でお互いの意見をよく理解し、国際問題への関心が高まったから

「パネルディスカッションー方言は必要か」色々な意見が出てきて自分の考えがかわったし、面白い意見もたくさん出てきたので楽しかったby

パネルディスカッション～捕鯨は文化が雑語か～ いろいろな意見を聞けて良かった。by

パネルディスカッション～捕鯨は文化が雑語か～ 考えを広げられた面白かった。

～生徒が学期末最後の授業で書いたその日のふりかえり～

ストリーム
授業
メンバー
採点
⚙️

3月18日

討論などで他の人の意見を聞くことが多く、それと同時に自分の意見をいう時も多かったので表現力がついたかなと思います。またパソコンを使っていたからみんなの振り返りなどを読む機会が去年よりも多くて、振り返りの書き方がわかったり、着目する場所の違いがあって面白かったです。

3月18日

この一年間を通して、たくさんの発見をすることができたり、いろんなことを感じ、たくさんのことを学びました。今年初めてやった討論では1から意見を構築することで改めて自分の成長を感じることができた。

3月18日

1年間学んだことを振り返って相手の意見、考えなどに共感したりすることができた。自分の意見を言ったりすることが増えたので3年になっても意見交換を増やしたりしてより考えが深まるようにしたい。また、人前で発表することがだいぶんできたので3年でいいかな。

3月18日

今年の国語を終えて、昨年度の授業と比べて発言する人が増えたなと感じました。自分的には討論とかで自分の意見を出したり、考えたりすることがたくさんできました。考える力と伝える力がつきました。3年では今年できたことを続けて、3年では他の人の意見を尊重できるようになりたいです。ことしのこくごのじゅぎょうは楽しかったです。せんせいありがとうございました

3月18日

改めて自分自身振り返ってみて、本当に成長したな、とただ思いました。一つ一つに自分の意見を持ち、積極的に自分の意見を言えるようになるなど一年生のときの自分からは考えられませんでした。三年生では、もっと成長できるように頑張りたいです。

〈参考文献〉

- エリ・エス・ヴィゴツキー（2002）『新訳 子どもの想像力と創造』広瀬信雄訳 新読書社  
大山泰宏（2021）『新訂 思春期・青年期の心理臨床』 放送大学教育振興会  
ジム・カミングス（著者）・中島和子（訳者）（2011）『言語マイノリティを支える教育』慶應義塾大学出版会  
高木展郎（2019）『評価が変わる、授業を変える: 資質、能力を育てるカリキュラム・マネジメントとアセスメントとしての評価』三省堂  
深澤進一（2014） 「柳田国男における標準語の問題」成城大学共通教育論集 6号p85 - p104

〈参考教科書〉

- 光村図書（2021） 国語教科書 中学1年、中学2年、中学3年  
教育出版（2021） 国語教科書 中学1年、中学2年、中学3年  
三省堂（2021） 国語教科書 中学1年、中学2年、中学3年

〈参考資料web〉

- ・韓国 国語教科書 中学 중\_국어\_교과서 douclass.com 2021.6.17  
・『君の名は』(2016)オープニング絵コンテ <https://www.youtube.com/watch?v=TUQ57D-IB5k> 2020.5.1  
内閣府（2014）特集1 「特集 今を生きる若者の意識～国際比較からみえてくるもの～平成26年版子ども・若者白書」（概要版・全体版）cao.go.jp 2021.12.1  
・西郷南海子（教育学者）（2022）「「すみっこぐらし」は、現代のアイデンティティ物語だ—『生きづらさ』への鋭いまなざしと批評性を備えたストーリーの魅力」朝日新聞デジタル論座(asahi.com) 2022.1.6  
・文部科学省（2017）「新しい学習指導要領の考え方—中央教育審議会における議論から改訂そして実施へ—」平成29年度小・中学校新教育課程説明会（中央説明会）における文科省説明資料 (mext.go.jp)[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/newcs/\\_icsFiles/afieldfile/2017/09/28/1396716\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/newcs/_icsFiles/afieldfile/2017/09/28/1396716_1.pdf) 2021.7.6  
・文科省（2019）『国語編 高等学校学習指導要領』2019年告示 解説 mext.go.jp 2021.6.1  
文部科学省・国立国語政策 OECD 生徒の学習到達度調査のポイント（2015）,（2018）[https://www.nier.go.jp/kokusai/pisa/pdf/2018/01\\_point.pdf](https://www.nier.go.jp/kokusai/pisa/pdf/2018/01_point.pdf) 2021.7.6  
・文部科学省 第128回初中分科会 資料 1 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」 2021.6.1  
・文科省（2021）「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）（中教審第228号）mext.go.jp 2021.6.31  
・横浜市 「暴力行為」・「いじめ」「長期欠席」の状況調査結果 <https://www.google.co.jp> 2021.6.1  
・キウイブラザーズとCM ゼスプリ キウイフルーツ zespri.com 2021.7.31  
文化庁 国語施策・日本語教育 国語施策情報 第19期国語審議会 第1回総会 次第・議事要録 bunka.go.jp [https://www.bunka.go.jp/kokugo\\_nihongo/sisaku/joho/joho/kakuki/19/sokai001/07.html](https://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/sisaku/joho/joho/kakuki/19/sokai001/07.html) 2021.6.1

# 根拠の適切さや表現の効果を考えて、伝わる文章になるよう工夫する単元（2年） ～学校の出来事を学校HPで発信しよう！～

横浜市立港南台第一中学校教諭 栗原 優花

## 1. はじめに

学習指導要領の改訂や、生徒が一人一台端末をもっていることにより、授業の在り方が見直されている。試行錯誤しながら授業の構想・実践をする日々だが、3つ課題に感じていることがある。

- ①新学習指導要領での指導と評価（特に主体的に学習に取り組む態度）
- ②身につけたい力に適合した言語活動
- ③ICT機器の活用方法

これらについて、実践を通して考えていきたい。

また、担当している2学年の生徒は、書くことに苦手意識がある生徒が多くいる。授業をしていても、書いた文章の具体性が乏しかったり、相手意識が不足したりしていることについて課題に感じていた。

そのため、今回は、書く能力の指導事項ウにあたる「根拠の適切さを考えて説明や具体例を加えたり、表現の効果を考えて描写したりするなど、自分の考えが伝わる文章になるよう工夫する」力をつけることを中心に授業を構想した。

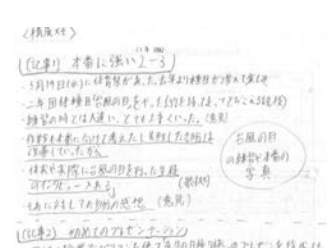



## 2. 単元・題材名

根拠の適切さや表現の効果を考えて、伝わる文章になるよう工夫する単元  
～学校の出来事を学校HPで発信しよう！～

## 3. 単元のまとめりごとの評価規準(単元・題材の学習指導における具体的な評価規準)

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
①意見と根拠,具体と抽象など、情報と情報との関係について理解している。	②「書くこと」において、根拠の適切さを考えて説明や具体例を加えたり、表現の効果を考えて描写したりするなど、自分の考えが伝わる文章になるよう工夫している。	③情報と情報との関係について獲得したり、自分の考えが伝わる文章になるよう工夫することを身に付けたりすることに向けた粘り強い取り組みを行う中で、自らの学習を調節しようとしている。

#### 4. 単元の流れと学習評価計画

	具体的評価規準と評価方法	学習活動
第一次	<p>1 意見と根拠、具体と抽象など、情報と情報との関係について理解している。 (知識・技能)</p> <p>2 &lt;Bと判断する姿&gt; ・自分の意見を支える根拠を示したり、記事の内容と小見出しが具体と抽象になったりしているなど、情報と情報との関係について理解している</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習の見通しをもつ。</li> <li>・いくつかのブログを分析し、工夫点を見つける。</li> <li>・マッピングをし、ブログにする内容を決める。</li> <li>・構成メモを作る。</li> </ul> 
	<p><b>【記事】</b> 意見と根拠を書き分けてメモをする。 <b>【ショートストーリー】</b> 表現の効果（情景描写や比喻表現）を書く。</p>	
第二次	<p>3 情報と情報との関係について獲得したり、自分の考えが伝わる文章になるよう工夫することを身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調節しようとしている。 (主体的に学習に取り組む態度①)</p> <p>&lt;Bと判断する姿&gt; ・説明を書く中で付け加えたことや、グループの交流でどのようなアドバイスももらいたいかなど、分かりやすい文章になるように工夫しようとしている記述がある。 ・単元の最後の振り返りに、分かりやすい文章にする過程で悩んだことと、どのように改善したかの記述も含めて判断した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読み手に学校のことが伝わるよう、ブログ記事を書く。</li> </ul>  <p><b>Chromebook</b>で作成。必要に応じて写真を使う。</p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・書いた文章を読み返し、単元途中のまとめを書く。</li> </ul>
第三次	<p>4 根拠の適切さを考えて説明や具体例を加えたり、表現の効果を考えて描写したりするなど、自分の考えが伝わる文章になるよう工夫している。(思考・判断・表現)</p> <p>5 &lt;Bと判断する姿&gt; 根拠の適切さを考えて説得力を増すよう説明や具体例を加えたり、行動・心情を読み手が想像できるよう表現の効果を考えて描写したりするなど、自分の考えが伝わる文章になるよう工夫している。 (主体的に学習に取り組む態度②) ※振り返りの記述と、単元の途中での記述と合わせて判断。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記事を交流し、伝わる文章になるようアドバイスをする。</li> </ul>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流でのアドバイスを生かして、ブログ記事を完成させる。</li> <li>・単元全体の振り返りをする。</li> </ul>

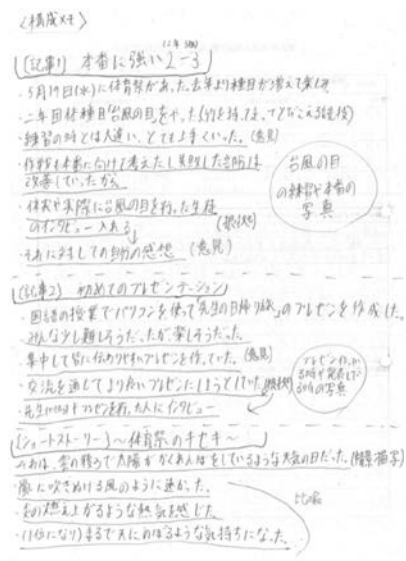


## 6. 指導と評価について

### 【知識・技能】

マッピングをする際に、意見と事実を書き分け、それらを意見と根拠という視点から見直す活動を設定した。その際、意見と根拠を分けてメモをしたり、情景描写や比喩表現などの表現の効果で工夫したいことを記述したりするよう指導した。

「意見と根拠」を分けて書かせることで、生徒もじっくり考え、こちらも理解度を確認することができた。評価は、自分の意見を支える根拠を示したり、記事の内容と小見出しが具体と抽象になったりしているなど、情報と情報との関係について理解していればおおむね満足のBと判断した。



### 【思考・判断・表現】

ブログの記事は、小見出しを付けた三つの文章に写真を添えたものを設定した。内容は、学校生活を紹介する説明的な文章が二つ。学校生活の一場面を物語風にまとめたショートストーリーが一つとした。

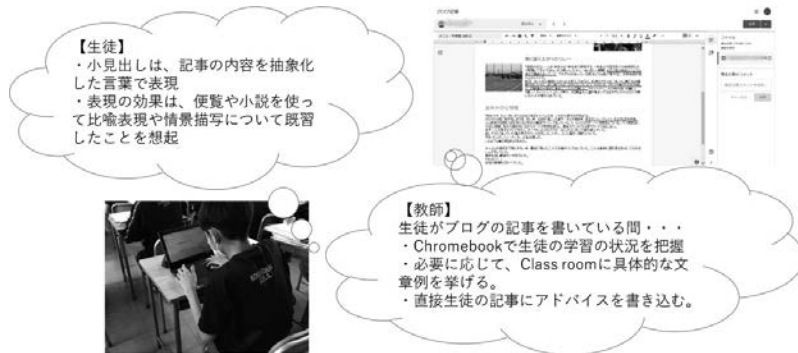
学校生活を紹介する文章では、主に根拠の適切さについて考えること、ショートストーリーでは、表現の効果について考えることを目指す。

根拠の適切さの指導にあたっては、書く内容を決める際に、事実と意見を分けてマッピングをしたり、ペアやグループで根拠の適切さについて検討したりする機会を設けるなどして、生徒が身に付ける資質・能力について意識をもって考えられるように指導した。

表現の効果は、便覧や小説を使って比喩表現や情景描写について既習したことを想起させ、自分の文章に生かすよう促した。

生徒が記事の作成をしている間、授業者はChromebookを使って、生徒のブログ記事を覗き、必要に応じてClassroomに具体的な文章例を挙げたり生徒の記事に直接アドバイスを書き込んだりすることで支援することができた。

評価は、提出された記事を確認し、自分の考えの根拠の適切さを考え、説得力が増すよう説明や具体例を加えたり、行動・心情を読み手が想像できるよう表現の効果を考えて描写したりするなど、自分の考えが伝わる文章になるよう工夫されていればおおむね満足のBと判断した。



## 「本番に強い2年3組」

2021年5月19日(水)に、「第47回体育祭」が行われました。去年はコロナ禍の影響で、例年よりも時間を短縮しての開催となりましたが、今年は例年に近い形で開催することができました。行う競技も去年に比べて増え、生徒たちはとても盛り上がっていました。2年生で行う競技は「個人種目」と「団体種目」に別れており、個人種目では「50m走」、「100m走」、「150m走」を、団体種目では「大縄跳び」、「台風の目」、「学級対抗リレー」を行いました。特に、団体種目の「台風の目」では、体育祭特有の盛り上がり味わうことができました。なぜなら、この競技で予想外の展開が待っていたからです。

台風の目とは、1チームの中で5人組を作り、その5人が横並びになって棒を持ち、コーンを回りながら走って、戻ってきて次のペアに棒を渡して今度はそのペアが走り出す、1種のリレーのような競技です。2年3組では、この競技を本番前からたくさん練習していました。しかしそれらの練習では、帰ってきた棒を飛び越える際に足をぶつけてしまう人や、棒から手を放してしまう人が続出し、なかなか皆で上手くこの競技を行えていませんでした。しかし、この失敗がバネになり、皆が上達していったのだと思います。なぜなら、2年3組では練習で失敗してしまった部分を次の練習で改善するようにしたり、上手くいくように作戦を練ったりして、皆が本番に備えていったからです。

そして体育祭本番、台風の目の順番がまわってきました。緊張が高まる中競技がスタートし、一斉に全クラスが走り出すと、トップを走っていたのは練習で常に1位をとっていた1組ではなく、3組でした。練習や作戦会議の甲斐があったのか、今までは上手くいっていなかった棒を飛び越える動作などもスムーズに行い、見事一位を取ることができました。皆、練習の時から想像できない動きをしていて少し驚きました。競技を終えた後は、皆が一緒になって喜んでいる微笑ましい光景を見ることができました。後日、体育祭実行委員をつとめていた生徒は「練習では勝てなかった1組に勝つことができ、嬉しかった。」と述べていました。

このように、今年の体育祭は皆が一つに団結して楽しめた、最高の行事でした。



<生徒が書いた記事>

### 【主体的に学習に取り組む態度】

単元の途中と単元の最後での二度の記述から評価した。

単元の途中では、個人でブログ記事を書き終わった段階で、この単元で目指す資質・能力を身につけるために工夫したこと・交流で学びたいことを記述するよう指導した。

具体的な生徒の記述としては、「意見を支える根拠として先生や友達からのインタビューを入れた。今後は、意見にどのような根拠がふさわしいのか考えていきたい。」や「体育祭で行われたことと、どのような競技なのか具体的に説明を入れた。交流では、他の人が比喩表現をどのように使っているかを参考にしたい。」などが見られた。このように、説明を書く中で付け加えたことや、グループの交流でどのようなアドバイスをもらいたいかなど、わかりやすい文章になるよう工夫しようとしている記述があれば、単元全体の中で学習の調節をしようとしていることがうかがえるため、おおむね満足のBと判断した。

単元の最後には、単元全体の学習の中で、資質・能力を身につけるために悩んだこと、それをどのように改善したかの振り返りを行った。

生徒からは、「どうすれば体育祭本番の雰囲気が伝わるか悩んだが、交流を通して、比喩や情景描写を見直すことで改善できた。」「縄跳びで最下位だったけれど嬉しかった。ということをどう伝えていいか悩んだ。クラスで努力してきたことや、最高記録が飛べたことを根拠としてまとめることで改善した。」などの記述がみられた。このように、わかりやすい文章にする過程で悩んだことと、それをどのように改善したか記述できていれば、生徒が粘り強く取り組んだことがわかるため、単元の途中での振り返りと合わせて、おおむね満足のBと判断した。

## <単元の途中の振り返り>

意見を伝える根拠として、先生や友達の中からインタビューを入れた。

体育祭で行われたこと、どのような競技なのか、具体的に説明を入れた。

今後は、意見にどのような根拠がふさわしいのか、考えていきたい。

交流では、皆が比喩表現をどのように使っているか参考にした。

単元の途中で、工夫したこと・交流で学びたいことを記述

「自分の考えが伝わる文章を書くために工夫してきたこと(交流で見てもらいたいこと)・他の人から学びたいこと(単元の途中)」

記事①では、練習や作戦会議を重ねたことで、台風の目で1位をとったこと、嬉しさを伝えるために、具体的にどのような練習を積んできたかや、本番の時の意気込みの様子などをブログの文に取り入れるようにした。また、台風の目についての語彙や知識を知らなかったため、台風の目と対するものの写真を文の中に効果的に用いた。記事②では、皆が工夫を重ねて伝わりやすいプレゼンテーションをパソコンで作って発表し、その発表を見た時に面白いと感じたこと、感動したことなどを伝えるために、プレゼンが作っている時の様子(リハーサル)や発表を見た自分の意見を文に入れた。交流を通しての交流では、意見と根拠をどのように文に入れているか、文の前後の構成や使っている語彙を見て、自分のブログに参考にした。

## <単元の最後の振り返り>

どうすれば体育祭本番の雰囲気が出るか悩んだ。交流を通して、比喩や情景描写を見直すことで改善できた。

縄跳びで最下位だったけれど、嬉しかったことをどう伝えていいか悩んだ。クラスで努力してきたことや、最高記録が飛べたことを根拠としてまとめることで改善した。

単元全体で悩んだこと・どのように改善したかを記述

「自分の考えが伝わる文章にするときに、悩んだこと、それをどのように改善したか(単元の最後)」

ブログ記事を書く時に悩んだ所は、意見と根拠をブログ記事内に取り入れる部分で、一番最初にブログ記事を書き終えた時には、意見と根拠の部分が非常に分りがく、それを修正する際に悩みましたが、自分が書いたブログ記事内から自分の意見と伝えているような部分を探し、そこに具体的な根拠(練習の失敗がなくなり上達した点)を根拠に対して、練習の失敗がなくなりその部分を改善していたから、という根拠を組み合わせることで、ブログ記事を改善することができました。また、コメントでは、情景描写(体罰担当の練習)をどのように挿入しようかと悩んでいましたが、その時の様子をいろいろな角度で見る(平日何回も練習を、入場はどのような様子なのか)によって、本場がわかるようにしようという情景描写を作ることができました。

## <生徒の記事>

# 青春の1ページ

2年 2組 番 名 前

### 絆が深まった「台風の目」

5月19日水曜日に体育祭が行われた。天気は曇り時々晴れ。前日は雨で、正直体育祭ができるか不安だった。港南台第一中学校の体育祭は、個人種目と団体種目がある。私は特に、2年生の団体種目である「台風の目」で、クラスみんなで楽しく協力し合い、絆が深まったと感じている。台風の目は、4人で棒を持って走る競技だ。メンバー決めから、走る順番まで、クラスで何度も話し合った。決めたあとに実際に走ってみると、グループの人の走る速さについていけない人もいて、途中でメンバーを入れ替えた。そうやって、困難を乗り越えていく中で、クラスでより良くなるようにまとまってきた。練習している時は、声をかけ合いながら指示していたから、本番は緊張している様子はありません。逆に楽しんでいるように思えた。結果は、学年2位だったが、たとえ優勝できなくてもみんな嬉しそうに声を上げて喜んでいて、ここからも絆が深まっていることがわかる。



### 熱く盛り上がったリレー



「学級対抗リレー」は1年生から3年生まで参加する。1年生は今回初めての体育祭なので緊張してはいないかと思った。しかし！走り出した瞬間、まるで風が巻き立つような速さで進んで走っていて、それぞれが走っている姿はとても速く堂々とし、全校生徒が盛り上がりがあった。

私は、リレーが一番盛り上がったと思う。なぜなら、私達のクラスは、リレーに勝てれば優勝できたから。逆に負ければ、2位になってしまう。そのため、クラス全員で1位を目指して、応援席の一番前に集まり、心から応援した。クラスメイトに、その時の思いを聞くと、「速い！カッコいい！」という声や、「代表者の人達が集まっている姿がカッコイイ」などの熱いコメントが寄せられている。

### 昼休みの心理戦

「気をつけ、礼!」あいさつとともに鳴るチャイムの音、これから昼休みが始まる。ガラガラと机に椅子をしまう音、笑い声、会話が溢れた廊下、セミの鳴き声、まるでジャングルにいるようなざわめき。ふと教室の窓際を覗くと男子が集団でトランプをしていた。5、6人だろうか、ババ抜きをしている。ババ抜きはいわば心理戦。相手の顔を伺いながらカードの枚数を減らし、最後の二人になるまでカードの回し合い。まず一人の男子がカードを引く。セーフだったのだろうか、ほんの少し笑って顔が緩んでいた。続いて次に待っていた隣の男子がカードを引いた。ドキッ、とした顔が一瞬ちらついた。「引いたんだ、ジョーカーぞ。」と私は思った。このような事が何度も行われた。

チャイムが鳴るまで残り少ない中、最後に残った二人で決着がつこうとしていた。二人は真剣に顔を見合わせ、にらみ合いをつづけていた。勇気を出し最後の一枚を引いた。「やったー。」安堵の表情を浮かべていた。

「明日もやろうぜ!」翌日もチャイムの音とともにまた戦いが始まる。



## 7. Chromebookの活用

実際に使ってみて、以下の3つの効果を感じた。

### ①交流しながらリアルタイムで編集できる

グループで記事を読み合う際、ドライブや共有の機能を使って、みんなで同じ記事を読み、アドバイスをし合うことができる。

また、グループで読み合う際に「『台風の日』の競技の説明をした方がいいんじゃない?」「この部分は、根拠がないと伝わらないかも…」

という意見に対し、その場で「じゃあ直してみる!!」と修正できる点が、紙ではできないメリットであると強く感じた。



### ②「ドライブ」で互いの文章を見ることができる

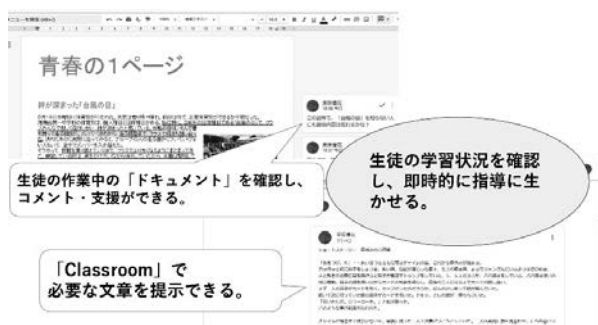


「どうやって書き始めよう?」「みんなはどうやって説明しているんだろう?」などと迷ったときに必要に応じて仲間の文章を参考にしている姿が見られた。

### ③教師が生徒の学習状況を確認して、すぐに指導に生かせる

全員のドキュメントを見ることができ、支援が必要な生徒の書いている内容を確認して、コメントを打ち込んだり、クラス全体に対して、参考になる文章がほしいと思ったときには、すぐにClassroomの掲示板のような機能を通して資料を提示したりすることができた。

これも、ICT端末だからこそできる利点だと感じた。



## 8. 実践の成果と課題

### ①学びのプランの活用

単元の初めに学びのプランを使って、単元について共有することで、生徒も教師も授業で身につけたい力を確実に意識することができ、学習の見通しをもってスムーズに授業に入っていくことができる。

また、漠然と授業を構想するよりも短い時間で指導事項を意識した授業づくりができるようになった。

### ②主体的に学習に取り組む態度について

今までは、単元の最初と最後で同じ問いをして、その深まりで評価をしていた。

今回、交流をする前に振り返りをするすることで、生徒が自分の学習を振り返り、いつも意識しきれない交流の視点をしっかりと見つことができるところに大きな意味を感じた。

単元によって、使い分けていく必要があると思うが、生徒が粘りづよく取り組むタイミングを教師が設定することがとても大切だと思った。

### ③ICT機器の活用

リアルタイムで編集や指導ができる点が大きなメリットだと感じる。

一方で、Chromebookを配布したばかりということもあり、タイピングに慣れていない生徒への支援に時間がかかった。

また、今回はマッピングや構成メモはノートを使ったが、ICT機器を使うところと、今までどおり手で書くところを見極めないと効果的な授業にならないと実感した。

今後も生徒の資質・能力を伸ばせる授業ができるよう、学び続けていきたい。

# 公益財団法人 日本教材文化研究財団定款

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人 日本教材文化研究財団と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を、東京都新宿区に置く。

2 この法人は、理事会の決議を経て、必要な地に従たる事務所を設置することができる。これを変更または廃止する場合も同様とする。

## 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、学校教育、社会教育及び家庭教育における教育方法に関する調査研究を行うとともに、学習指導の改善に資する教材・サービス等の開発利用をはかり、もってわが国の教育の振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の各号の事業を行う。

- (1) 学校教育、社会教育及び家庭教育における学力形成に役立つ指導方法の調査研究と教材開発
  - (2) 家庭の教育力の向上がはかれる教材やサービスの調査研究と普及公開
  - (3) 前二号に掲げる研究成果の発表及びその普及啓蒙
  - (4) 教育方法に関する国内外の研究成果の収集及び一般の利用に供すること
  - (5) 他団体の検定試験問題及びその試験に係る教材の監修
  - (6) その他、目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業は、日本全国において行うものとする。

## 第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、この法人の目的を達成するために理事長が管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後3箇月以内に、理事長が次の各号の書類を作成し、

監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- (6) 財産目録

2 第1項の規定により報告または承認された書類のほか、次の各号の書類を主たる事務所に5年間備え置き、個人の住所に関する記載を除き一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第2項第4号の書類に記載するものとする。

## 第4章 評議員

(評議員)

第10条 この法人に、評議員16名以上21名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、評議員選定委員会において行う。

2 評議員選定委員会は、評議員1名、監事1名、事務局員1名、次項の定めに基づいて選任された外部委員2名の合計5名で構成する。

3 評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。

- (1) この法人または関連団体（主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。）の業務を執行する者または使用人
- (2) 過去に前号に規定する者となったことがある者
- (3) 第1号または第2号に該当する者の配偶者、三親等内の親族、使用人（過去に使用人となった者も含む。）

4 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会または評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての詳細は理事会において定める。

5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次に掲げる事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。

- (1) 当該候補者の経歴
- (2) 当該候補者を候補者とした理由
- (3) 当該候補者とこの法人及び役員等（理事、監事及び評議員）との関係
- (4) 当該候補者の兼職状況

6 評議員選定委員会の決議は、委員の過半数が出席し、

その過半数をもって行う。ただし、外部委員の1名以上が出席し、かつ、外部委員の1名以上が賛成することを要する。

- 7 評議員選定委員会は、第10条で定める評議員の定数を欠くこととなるときに備えて、補欠の評議員を選任することができる。
- 8 前項の場合には、評議員選定委員会は、次の各号の事項も併せて決定しなければならない。
  - (1) 当該候補者が補欠の評議員である旨
  - (2) 当該候補者を1人または2人以上の特定の評議員の補欠の評議員として選任するときは、その旨及び当該特定の評議員の氏名
  - (3) 同一の評議員（2人以上の評議員の補欠として選任した場合にあっては、当該2人以上の評議員）につき2人以上の補欠の評議員を選任するときは、当該補欠の評議員相互間の優先順位
- 9 第7項の補欠の評議員の選任に係る決議は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで、その効力を有する。

(評議員の任期)

- 第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結のときまでとする。また、再任を妨げない。
- 2 前項の規定にかかわらず、任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了するときまでとする。
  - 3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了または辞任により退任した後も、新たに選任された評議員が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬等)

- 第13条 評議員に対して、各年度の総額が500万円を超えない範囲で、評議員会において定める報酬等を支給することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、評議員には費用を弁償することができる。

## 第5章 評議員会

(構成)

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

- 第15条 評議員会は、次の各号の事項について決議する。
- (1) 理事及び監事の選任及び解任
  - (2) 理事及び監事の報酬等の額
  - (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
  - (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
  - (5) 定款の変更
  - (6) 残余財産の処分
  - (7) 基本財産の処分または除外の承認
  - (8) その他評議員会で決議するものとして法令またはこの定款で定められた事項

(開催)

第16条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、臨時評議員会として必要がある場合に開催する。

(招集)

第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対して、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

- 第18条 評議員会の議長は理事長とする。
- 2 理事長が欠けたときまたは理事長に事故があるときは、評議員の互選によって定める。

(決議)

- 第19条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。
    - (1) 監事の解任
    - (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
    - (3) 定款の変更
    - (4) 基本財産の処分または除外の承認
    - (5) その他法令で定められた事項
  - 3 理事または監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事または監事の候補者の合計数が第21条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

- 第20条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
- 2 議長は、前項の議事録に記名押印する。

## 第6章 役員

(役員設置)

- 第21条 この法人に、次の役員を置く。
- (1) 理事 7名以上12名以内
  - (2) 監事 2名または3名
  - 2 理事のうち1名を理事長とする。
  - 3 理事長以外の理事のうち、1名を専務理事及び2名を常務理事とする。
  - 4 第2項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）に規定する代表理事とし、第3項の専務理事及び常務理事をもって同法第197条で準用する同法第91条第1項に規定する業務執行理事（理事会の決議により法人の業務を執行する理事として選定された理事をいう。以下同じ。）とする。

(役員選任)

- 第22条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。
- 2 理事長及び専務理事並びに常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

- 第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。
- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人の業務を代表し、その業務を執行する。
  - 3 専務理事は、理事長を補佐する。
  - 4 常務理事は、理事長及び専務理事を補佐し、理事会の議決に基づき、日常の事務に従事する。
  - 5 理事長及び専務理事並びに常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状

況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び事務局員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結のときまでとする。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結のときまでとする。

3 前項の規定にかかわらず、任期の満了前に退任した理事または監事の補欠として選任された理事または監事の任期は、前任者の任期の満了するときまでとする。

4 理事または監事については、再任を妨げない。

5 理事または監事が第21条に定める定数に足りなくなるときまたは欠けたときは、任期の満了または辞任により退任した後も、それぞれ新たに選任された理事または監事が就任するまで、なお理事または監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第26条 理事または監事が、次の各号のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障がありまたはこれに堪えないとき

(役員に対する報酬等)

第27条 理事及び監事に対して、各年度の総額が300万円を超えない範囲で、評議員会において定める報酬等を支給することができる。

2 前項の規定にかかわらず、理事及び監事には費用を弁償することができる。

## 第7章 理事会

(構成)

第28条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第29条 理事会は、次の各号の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び専務理事並びに常務理事の選定及び解職

(招集)

第30条 理事会は、理事長が招集するものとする。

2 理事長が欠けたときまたは理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第31条 理事会の議長は、理事長とする。

2 理事長が欠けたときまたは理事長に事故があるときは、専務理事が理事会の議長となる。

(決議)

第32条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第33条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。ただし、理事長の選定を行う理事会については、他の出席した理事も記名押印する。

## 第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第34条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第3条及び第4条並びに第11条についても適用する。

(解散)

第35条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能、その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第36条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合または合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日または当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人または国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第37条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人または国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第9章 公告の方法

(公告の方法)

第38条 この法人の公告は、電子公告による方法により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告を行うことができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

## 第10章 事務局その他

(事務局)

第39条 この法人に事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。

3 事務局長及び重要な職員は、理事長が理事会の承認を得て任免する。

4 前項以外の職員は、理事長が任免する。

5 事務局の組織、内部管理に必要な規則その他については、理事会が定める。

(委 任)

第40条 この定款に定めるもののほか、この定款の施行について必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 第22条の規定にかかわらず、この法人の最初の理事長は杉山吉茂、専務理事は新免利也、常務理事は星村平和及び中井武文とする。
- 4 第11条の規定にかかわらず、この法人の最初の評議員は、旧主務官庁の認可を受けて、評議員選定委員会において行うところにより、次に掲げるものとする。

有田 和正	尾田 幸雄
梶田 叡一	角屋 重樹
亀井 浩明	北島 義斉
木村 治美	佐島 群巳
佐野 金吾	清水 厚実
田中 博之	玉井美知子
中川 栄次	中里 至正
中渕 正堯	波多野義郎
原田 智仁	宮本 茂雄
山極 隆	大倉 公喜
- 5 昭和45年の法人設立時の理事及び監事は、次のとおりとする。

- |    |        |        |
|----|--------|--------|
| 理事 | (理事長)  | 平澤 興   |
| 理事 | (専務理事) | 堀場正夫   |
| 理事 | (常務理事) | 鯉坂二夫   |
| 理事 | (常務理事) | 渡辺 茂   |
| 理事 | (常務理事) | 近藤達夫   |
| 理事 |        | 平塚益徳   |
| 理事 |        | 保田 與重郎 |
| 理事 |        | 奥西 保   |
| 理事 |        | 北島織衛   |
| 理事 |        | 田中克己   |
| 監事 |        | 高橋武夫   |
| 監事 |        | 辰野千壽   |
| 監事 |        | 工藤 清   |

賛助会員規約

第1条 公益財団法人日本教材文化研究財団の事業目的に賛同し、事業その他運営を支援するものを賛助会員(以下「会員」という)とする。

- 第2条 会員は、法人、団体または個人とし、次の各号に定める賛助会費(以下「会員」という)を納めるものとする。
- (1) 法人および団体会員 一口30万円以上
  - (2) 個人会員 一口6万円以上
  - (3) 個人準会員 一口6万円未満

第3条 会員になろうとするものは、会費を添えて入会届を提出し、理事会の承認を受けなければならない。

第4条 会員は、この法人の事業を行う上に必要なことから、研究協議し、その遂行に協力するものとする。

- 第5条 会員は次の各号の事由によってその資格を失う。
- (1) 脱退
  - (2) 禁治産および準禁治産並びに破産の宣告
  - (3) 死亡、失踪宣告またはこの法人の解散
  - (4) 除名

第6条 会員で脱退しようとするものは、書面で申し出なければならない。

- 第7条 会員が次の各号(1)に該当するときは、理事現在数の4分の3以上出席した理事会の議決をもってこれを除名することができる。
- (1) 会費を滞納したとき
  - (2) この法人の会員としての義務に違反したとき
  - (3) この法人の名誉を傷つけまたはこの法人の目的に反する行為があったとき

第8条 既納の会費は、いかなる事由があってもこれを返還しない。

第9条 各年度において納入された会費は、事業の充実およびその継続的かつ確実な実施のため、その半分を管理費に使用する。

内閣府所管

公益財団法人 日本教材文化研究財団

理事・監事・評議員

(1) 理事・監事名簿 (敬称略) 12名

(令和4年8月31日現在)

役名	氏名	就任年月日	就重	職務・専門分野	備考
理事長	銭谷 眞美	令和4年6月13日 (理事長就任 R.4.6.22)	就	法人の代表 業務の総理	元文部科学事務次官 東京国立博物館名誉館長
専務理事	新免 利也	令和4年6月13日	重	事務総運 括営	(株)新学社執行役員東京支社長
常務理事	角屋 重樹	令和4年6月13日	重	理科教育	国立教育政策研究所名誉所員 広島大学名誉教授
常務理事	中井 武文	令和4年6月13日	重	財務	(株)新学社取締役相談役
理事	北島 義俊	令和4年6月13日	重	財務	大日本印刷(株)代表取締役会長
理事	清水 美憲	令和4年6月13日	重	数学教育 学論	筑波大学人間系教授
理事	田中 博之	令和4年6月13日	重	教育工学 学	早稲田大学教職大学院教授
理事	中川 栄次	令和4年6月13日	重	財務	(株)新学社取締役会長
理事	中洩 正堯	令和4年6月13日	重	国語教育学	元兵庫教育大学学長 兵庫教育大学名誉教授
理事	原田 智仁	令和4年6月13日	重	社会科教育	兵庫教育大学名誉教授 滋賀大学教育学部特任教授
監事	橋本 博文	令和4年6月13日	重	財務	大日本印刷(株)常務取締役
監事	平石 隆雄	令和4年6月13日	重	財務	(株)新学社取締役

(50音順)

(2) 評議員名簿 (敬称略) 21名

役名	氏名	就任年月日	就重	担当職務	備考
評議員	秋田喜代美	令和3年6月11日	重	教育心理学・発達心理学 学校教育学	東京大学名誉教授 学習院大学教授
評議員	浅井 和行	令和4年6月13日	重	教育工学 メディア教育	京都教育大学理事・副学長
評議員	安彦 忠彦	令和4年6月13日	重	教育課程論 教育評価・教育方法	名古屋大学名誉教授
評議員	稲垣 応顕	令和2年5月18日	就	心理学 社会心理学	上越教育大学教職大学院教授
評議員	岩立 京子	令和4年6月13日	就	教育・社会系心理学 教育心理学	東京学芸大学名誉教授 東京家政大学教授
評議員	亀井 浩明	令和4年6月13日	重	初等中等教育 キャリア教育	元東京都教委指導部長 帝京大学名誉教授
評議員	北島 義斉	令和4年6月13日	重	財務	大日本印刷(株)代表取締役社長
評議員	坂本 章	令和4年6月13日	就	社会科学・心理学 科学教育・教育工学	お茶の水女子大学理事・副学長
評議員	櫻井 茂男	令和4年6月13日	重	認知心理学・発達心理学 キャリア教育	筑波大学名誉教授
評議員	佐藤 晴雄	令和2年5月18日	重	教育経営学・教育行政学 社会教育学・青少年教育論	日本大学教授
評議員	佐野 金吾	令和4年6月13日	重	社会科学教育 教育課程・学校経営	東京家政学院中・高等学校長
評議員	下田 好行	令和4年6月13日	重	国語教育学 教育方法学	元国立教育政策研究所総括研究官 東洋大学教授
評議員	鈴木由美子	令和2年5月18日	就	社会科学・教育学 教科教育学	広島大学大学院教授
評議員	高木 展郎	令和4年6月13日	重	国語科教育学 教育方法学	横浜国立大学名誉教授
評議員	堀井 啓幸	令和2年5月18日	重	教育経営学 教育環境論	常葉大学特任教授
評議員	前田 英樹	令和4年6月13日	重	フランス思想 言語	立教大学名誉教授
評議員	松浦 伸和	令和4年6月13日	重	英語教育学	広島大学大学院教授
評議員	峯 明秀	令和4年6月13日	重	社会科教育学	大阪教育大学教授
評議員	山本 伸夫	令和4年6月13日	就	財務	(株)新学社代表取締役社長
評議員	油布佐和子	令和2年5月18日	重	教育社会学・学校の社会学 教師教職研究・児童生徒の問題行動	早稲田大学教育・総合科学学術院教授
評議員	吉田 武男	令和4年6月13日	重	道徳教育論 家庭教育論	筑波大学名誉教授 貞静学園短期大学学長

(50音順)

調査研究シリーズ 86

---

## 国語科の新学習指導要領 全面実施に向けた学習評価

---

令和4年9月30日発行

編集／公益財団法人 日本教材文化研究財団

発行人／新免 利也（専務理事）

発行所／公益財団法人 日本教材文化研究財団

〒162-0841 東京都新宿区払方町14番地 1

電話 03-5225-0255 FAX 03-5225-0256

<https://www.jfecr.or.jp>

---

表紙デザイン：アイクリエイト(株)

印刷 (株)天理時報社